

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

平成29年9月
徳島県

目 次

1. 計画の基本事項

- (1) 計画の基本的な考え方 1
- (2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定 1
- (3) 計画の目標の設定等 2

2. 事業の評価方法

- (1) 関係者からの意見聴取の方法 7
- (2) 事後評価の方法 9

3. 評価に基づき実施する事業

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 10
- (2) 口腔ケア連携事業 12
- (3) 阿南医療センター整備支援事業 14
- (4) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 16
- (5) 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業 17
- (6) 地域医療総合情報連携システム構築事業 18
- (7) ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業 20

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 21
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 23
- (3) 在宅医療同行訪問診療事業 25
- (4) 訪問看護体制支援事業 26
- (5) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業 27
- (6) 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業 28
- (7) 在宅医療・介護コーディネート事業 30
- (8) 退院支援担当者配置支援事業 32
- (9) 在宅医療介護連携サポート事業 33
- (10) 在宅医療普及啓発事業 34
- (11) 訪問看護全県展開応援事業 35
- (12) 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業 37
- (13) 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業 38
- (14) 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業 39
- (15) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 40
- (16) 心身障がい者（児）歯科診療所設備高度化事業 41

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . 4 2

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 4 3
(2) 小児救急電話相談事業 . . . 4 4
(3) 病院内保育所運営補助事業 . . . 4 5
(4) 看護学生臨地実習指導体制強化事業 . . . 4 6
(5) 新人看護職員研修事業 . . . 4 7
(6) 看護職員勤務環境改善推進事業 . . . 4 8
(7) 女性医師等就労支援事業 . . . 4 9
(8) 産科医等確保支援事業 . . . 5 0
(9) 新生児医療担当医確保支援事業 . . . 5 1
(10) 医療勤務環境改善支援センター事業 . . . 5 2
(11) 感染制御啓発・多業種人材育成事業 . . . 5 3
(12) 看護職員就業支援体制強化事業 . . . 5 5
(13) 看護職員確保対策事業 . . . 5 6
(14) 看護職員人材育成推進事業 . . . 5 7
(15) 保健師現任教育強化事業 . . . 5 9
(16) 救急医療等「総合力」向上事業 . . . 6 0
(17) 二次救急医療体制確保支援事業 . . . 6 1
(18) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業 . . . 6 2
(19) 離職歯科衛生士再就職支援強化事業 . . . 6 3
(20) 歯科技工士養成所研修機能強化事業 . . . 6 5

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

- (1) 地域包括ケア推進会議運営事業 . . . 6 6
(2) 進路選択学生等支援事業 . . . 6 7
(3) 福祉・介護人材参入促進事業 . . . 6 8
(4) シルバー介護担い手養成事業 . . . 6 9
(5) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 . . . 7 0
(6) 介護サービス事業所等職員の資質向上事業 . . . 7 1
(7) 福祉・介護キャリアパス支援事業 . . . 7 2
(8) 介護支援専門員資質向上事業 . . . 7 3
(9) 介護職員等によるたん吸引等研修事業 . . . 7 4
(10) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業 . . . 7 5
(11) 潜在的有資格者等再就業促進事業 . . . 7 6
(12) 認知症ケアに携わる人材育成事業 . . . 7 7
(13) 地域包括支援センター機能強化事業 . . . 7 8
(14) 権利擁護人材育成事業 . . . 7 9
(15) 介護予防推進リーダー研修事業 . . . 8 0
(16) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業 . . . 8 1

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでおり、2020年には、高齢者人口がピークとなります。また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取組を必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第6次徳島県保健医療計画及び第6期介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しています。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・在宅医療支援システム導入郡市医師会数 8団体→10団体
- ・地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回
- ・がんと共生を支える歯科診療研修会の受講者 90名
- ・地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数 1施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 35回
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の参加医師数 延べ3,000人
- ・訪問看護に関する研修等の開催 10回
- ・退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 87床（3カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療支援センター事業における医師の配置・あつせん数 15人

- ・キャリア形成プログラムの作成数 延べ52プログラム
- ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%
- ・小児救急電話相談件数 年間8,000件
- ・病院内保育所運営補助 8施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者1,000人
- ・生活支援サービス担い手養成等研修受講者650人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者200人
- ・介護職員等資質向上研修参加者数2,600人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成200人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・研修受講者代替要員3人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者100人
- ・認知症サポート医養成10人
- ・生活支援員等の養成研修参加者200人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数35件
- ・リハビリ専門職の養成180人
- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者50人

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■ 東部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・訪問看護に関する研修等の開催 6回

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・新生児医療担当手当支給回数 30回
- ・糖尿病サポーターに係る研修会の開催 6回

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■南部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・訪問看護に関する研修等の開催 2回

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 58床（2カ所）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■西部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関における病床や介護事業所で提供されているサービスの利用状況をリアルタイムで共有できるシステムの導入機関数 24機関
- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・訪問看護に関する研修等の開催 2回

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年 7 月 11 日	徳島大学病院、徳島県医師会と協議
平成 28 年 7 月 26 日	阿南市地域密着型サービス運営協議会において協議
平成 28 年 8 月 24 日	徳島文理大学と協議
平成 28 年 8 月 29 日	藍住町指定地域密着型サービス事業者選定委員会から意見聴取
平成 28 年 9 月 5 日	四国大学と協議
平成 28 年 9 月 9 日	徳島文理大学と協議
平成 28 年 9 月 16 日	5 5 医療機関、2 4 市町村、1 3 医師会、4 社団法人、 2 医育機関、6 保健所、2 大学に事業案調査
平成 28 年 9 月 23 日	徳島県薬剤師会に対して基金事業について説明
平成 28 年 9 月 26 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 9 月 26 日	徳島県慢性期医療協会と協議
平成 28 年 9 月 26 日	徳島西医師会と協議
平成 28 年 9 月 28 日	徳島大学病院、徳島県医師会と協議
平成 28 年 9 月 28 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 10 月 3 日	美馬市医師会と協議
平成 28 年 10 月 3 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 28 年 10 月 5 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 28 年 10 月 6 日	藍住町地域密着型サービス運営委員会から意見聴取
平成 28 年 10 月 7 日	美馬市医師会と協議
平成 28 年 10 月 12 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 28 年 10 月 13 日	徳島文理大学と協議
平成 28 年 10 月 14 日	三好市医師会と協議
平成 28 年 10 月 14 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 28 年 10 月 19 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 10 月 21 日	徳島大学病院と協議
平成 28 年 10 月 21 日	徳島市医師会と協議
平成 28 年 10 月 22 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 10 月 25 日	徳島大学病院と協議
平成 28 年 10 月 26 日	徳島市と協議
平成 28 年 10 月 26 日	徳島県歯科医師会と協議
平成 28 年 10 月 28 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 10 月 28 日	徳島県歯科医師会と協議

平成 28 年 11 月 1 日	徳島県鳴門病院と協議
平成 28 年 11 月 7 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 11 月 9 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 11 月 10 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 11 月 16 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 11 月 25 日	徳島県鳴門病院と協議
平成 28 年 11 月 27 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 11 月 28 日	徳島文理大学と協議
平成 28 年 12 月 8 日	四国大学と協議
平成 28 年 12 月 9 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 12 月 11 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 12 月 14 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 12 月 14 日	徳島県鳴門病院と協議
平成 28 年 12 月 21 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 12 月 22 日	徳島県医師会と協議
平成 29 年 1 月 16 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 1 月 20 日	徳島大学病院、四国大学と協議
平成 29 年 1 月 23 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 1 月 23 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 1 月 31 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 2 月 8 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 2 月 8 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 29 年 2 月 10 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 2 月 14 日	県内各医療機関と協議
平成 29 年 2 月 28 日	徳島県地域医療総合対策協議会の開催
平成 29 年 2 月 28 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 3 月 3 日	第 2 回徳島県感染地域ネットワーク実務者会議の開催
平成 29 年 3 月 17 日	徳島県医療審議会の開催
平成 29 年 3 月 23 日	阿南市地域密着型サービス運営協議会において協議
平成 29 年 3 月 29 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 4 月 13 日	徳島県医師会、徳島県歯科医師会、徳島県看護協会と協議
平成 29 年 4 月 19 日	徳島県医師会、徳島県歯科医師会、徳島県看護協会と協議
平成 29 年 4 月 19 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 4 月 24 日	徳島文理大学と協議
平成 29 年 6 月 14 日	徳島県看護協会と協議

平成 29 年 6 月 20 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 7 月 4 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 7 月 5 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 7 月 6 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 7 月 10 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 7 月 19 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 7 月 20 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 7 月 27 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 29 年 7 月 28 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 8 月 1 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 8 月 10 日	徳島県医療審議会の開催
平成 29 年 8 月 18 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 8 月 23 日	徳島県医師会と協議
平成 29 年 8 月 24 日	徳島県歯科医師会と協議
平成 29 年 8 月 28 日	徳島文理大学と協議
平成 29 年 8 月 31 日	徳島県歯科医師会と協議
平成 29 年 9 月 1 日	徳島県病院局と協議
平成 29 年 9 月 1 日	徳島大学と協議
平成 29 年 9 月 4 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 9 月 4 日	徳島大学病院と協議
平成 29 年 9 月 5 日	つるぎ町立半田病院と協議
平成 29 年 9 月 5 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 29 年 9 月 5 日	徳島大学と協議
平成 29 年 9 月 6 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 9 月 6 日	徳島大学病院と協議
平成 29 年 9 月 6 日	徳島県医師会と協議
平成 29 年 9 月 7 日	徳島県地域医療総合対策協議会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,476 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の構築が必要。 アウトカム指標：システム登録延べ患者数 133 名 (H28) → 450 名 (H29)					
事業の内容	平成 28 年度までに構築したシステムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。					
アウトプット指標	在宅医療支援システム導入郡市医師会数：8 団体 (H28) → 10 団体 (H29)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性 (中心地域/中山間地域) に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、システム登録患者数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,476	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,584		
			都道府県 (B)	(千円) 792	民	(千円) 1,584

		計 (A+B)	(千円) 2,376			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 1,100			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(2) 口腔ケア連携事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,350 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、医療機関における歯科標榜の有無を問わず医科歯科連携及び地域連携を促進し、急性期から在宅医療に至るまで、県内遍く、切れ目のない口腔ケア・口腔管理の提供体制を構築する必要がある。 とりわけ、病床における口腔ケア・口腔管理の徹底を通じて、食べることによる体力の維持増強や誤嚥性肺炎・感染症・合併症の予防等を促進し、急性期病床から回復期病床、在宅療養への流れを加速する必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日 (平成26年度) → 39.0 日 (平成31年度までに) 回復期病床 約3,000 床 (平成37年度までに)	
事業の内容	<p>歯科標榜のない病院においても、口腔ケア及び口腔管理の提供体制の構築を図るため、次の事業を行う。</p> <p>1. 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるよう体制の構築を図る。</p> <p>2. 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者が口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、医科歯科連携のあり方や地域間格差の解消に向けた調査検討を実施するとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、県内遍く、切れ目のない口腔ケア・口腔管理体制の構築を実現することにより、急性期病床から回復期病床、在宅療養への流れを加速する。</p>	
アウトプット指標	1. 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回	

	2. がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 90名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修等により人材を育成し、効果的・効率的な医療提供体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)					
			24,350			2,167		
			11,400					
			5,700			9,233		
			17,100					
			7,250					
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(3) 阿南医療センター整備支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 阿南医療センター整備支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部					
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)</p>					
事業の内容	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院(229床)と阿南共栄病院(343床)を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p>〈病院概要〉</p> <p>名 称 阿南医療センター</p> <p>所在地 徳島県阿南市宝田町川原</p> <p>病床数 398床</p> <p>指定・認定(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院 					
アウトプット指標	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床					
アウトカムとアウトプットの関連	阿南医療センターを整備し、病床機能の転換等による地域医療機関との連携を促進することで、地域における病床機能の分化・連携を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000,000	基金充当額 (国費)	公	(千円) 166,666
		基金	国(A)			

			333,333	における 公民の別	民	
		都道府県 (B)	(千円) 166,667			(千円) 166,667
		計(A+B)	(千円) 500,000			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)	(千円) 500,000			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(4) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 600,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	各医療機関等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数15床					
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。					
アウトプット指標	・整備を行う施設数：1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の転換等により、2025年の病床の必要量と、現時点での病床数とのかい離の解消に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 600,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 200,000		民	(千円) 200,000
		都道府県 (B)	(千円) 100,000			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 300,000			(千円)
		その他(C)	(千円) 300,000			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(5) 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.5 (医療分)】 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,820 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西部								
事業の実施主体	美馬市医師会等								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者に対するサービスを効率的かつ迅速に選択し、切れ目のなく在宅医療の提供を行う体制の構築が必要。								
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6日 (平成26年度) → 39.0日 (平成31年度までに)								
事業の内容	入院医療機関における病床の利用状況や介護事業所で提供されているサービスの利用状況をリアルタイムで共有することができるシステムを構築することで、患者のニーズに沿った支援を効率的かつ迅速に提供できる体制を整備する。								
アウトプット指標	システム導入機関数 24箇所 (H29)								
アウトカムとアウトプットの関連	入院医療機関における病床の利用状況や介護事業所で提供されているサービスの利用状況を効率的かつ迅速に把握することが可能となる地域が増加することで、県下全域での平均在院日数の短縮に寄与する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(6) 地域医療総合情報連携システム構築事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 地域医療総合情報連携システム構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県 (病院局) 等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの実現を視野に県民に提供する医療の質の向上と地域完結型医療の提供体制を構築するためには、医療情報分野の「厚生労働省標準規格」を導入し、検査内容・処方・画像などの医療情報を迅速かつ円滑に共有できるネットワークの構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：連携医療機関数：0 施設 (H29)→80 施設 (H30)</p>					
事業の内容	防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、各圏域における中核病院である県立3病院を中心とする地域医療連携に対応できるネットワークを構築し、各圏域の地域医療機関との医療情報の連携強化を図る。					
アウトプット指標	整備医療機関数 3 施設 (県立3病院での病院総合情報システム統一化)					
アウトカムとアウトプットの関連	各圏域における中核病院である県立3病院で地域医療連携に対応できるネットワークを構築し、各圏域の地域医療機関と医療情報連携ができる体制を整える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 666,667
		基金	国 (A)	(千円) 666,667	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 333,333		
			計 (A+B)	(千円) 1,000,000		
		その他 (C)	(千円) 1,000,000			(千円)
備考	基金所要見込額：平成29年度 1,000,000 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(7) ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.7 (医療分)】 ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島大学病院								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関等の院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について、院内外および医療・介護にかかわらず相談できる体制を整備することで、速やかに的確な対応がなされる。								
	アウトカム指標： 徳島県感染地域ネットワーク参加施設数 135施設 (H28) → 150施設 (H29)								
事業の内容	徳島県下全体の感染ネットワーク参加施設と感染危機管理チーム・感染専門アドバイザーをICTシステムで連携し、マニュアル供与や抗菌薬適正使用など医療関連感染について相談支援体制を整える。								
アウトプット指標	整備医療機関数14施設								
アウトカムとアウトプットの関連	感染地域ネットワークに参加する施設が感染対策について速やかに相談できる体制を整えることにより、感染拡大防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			0			0			
備考									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,260 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。							
	アウトカム指標：訪問歯科診療依頼件数 延べ393件(H23～H28) → 418件(H29)							
事業の内容	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな在宅歯科医療連携拠点のあり方等の調査・検討を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000部(県全域) 歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000件(同上) 歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回(同上) 							
アウトカムとアウトプットの 関連	より一層の訪問歯科診療推進を図るため、多職種との連携を強化し、また訪問歯科診療在宅療養機材の貸出を行い、在宅療養者が歯科診療を受診しやすい環境を整える。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		11,260		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		7,507
その他(C)		(千円)	11,260	うち受託事業等(再掲)	(千円)			
		0	0		0			

備考	
----	--

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 54,700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標：平均在院日数 41.6日(平成26年度) → 39.0日(平成31年度までに)					
事業の内容	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー(医師)の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催件数 35回 研修の参加医師数 延べ 3,000人 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 54,700	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 18,233		民	(千円) 18,233
		都道府県 (B)	(千円) 9,117			
		計(A+B)	(千円) 27,350			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 27,350			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(3) 在宅医療同行訪問診療事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療同行訪問診療事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	郡市医師会等								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	安定的な在宅医療の提供体制を構築し、在宅復帰(退院)を推進するためには、在宅医療へ参入する医師の増加と、在宅医療の必要性や医療技術の高さを病院医師が理解することによる急性期等から在宅医療へのシームレスな関係性の構築が必要である。								
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6日(平成26年度) → 39.0日(平成31年度までに)								
事業の内容	訪問診療・往診等を行っていない医師が、在宅でのケアのあり方を実地に体験するために、在宅医療に取り組む医師の往診・訪問診療に同行し、実際に行われている在宅でのケアを体験する同行訪問を行う。								
アウトプット指標	実施機関数 2機関								
アウトカムとアウトプットの 関連	同行訪問を行い実地での在宅療養中の患者へのケアのあり方を学んだ医師を増加させ、医療機関のみで診療行為を行っていた医師等の在宅療養への理解を進めることにより、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を選択する患者の増加と入院期間の短縮を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		3,000		市民	(千円) 2,000		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
3,000		その他(C)	(千円)	0					
0									
備考									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(4) 訪問看護体制支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.11 (医療分)】 訪問看護体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,950 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県看護協会等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期間者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。							
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,731名 (平成27年度) →2,900名 (平成31年度までに)							
事業の内容	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護に関する研修等の開催 10回 研修への参加者数 延べ 200名 							
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護の提供体制が整備され、在宅療養の環境が整うことにより、訪問看護を利用する人が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		20,634
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(5) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.12 (医療分)】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。							
	アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 39.0 日（平成31年度までに）							
事業の内容	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士 等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会等を開催する。							
アウトプット指標	研修会開催数 3回 研修会参加者数 300人							
アウトカムとアウトプットの関連	慢性期機能を有する医療機関のスタッフへ在宅療養への移行の意識付けがなされることにより、退院（在宅復帰）を選択する患者が、早期の退院（在宅復帰）を選ぶ割合が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		2,000				
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		1,333
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)			
			0					
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(6) 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,377 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会が進行する中、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を教育課程においても図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加219件(平成28年度)→222件(平成29年度末)</p>					
事業の内容	<p>歯科関連職種に興味を有する優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実や在宅訪問歯科診療に必要な専門的な指導を行うことにより実践力を強化し、より多くの専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>(1) 高校生を対象とした研修会の開催 (2) 在宅訪問歯科診療をはじめとした専門的指導の充実</p>					
アウトプット指標	<p>(1) 研修会の参加者数10名以上 (2) 養成学校の学生50名以上に専門的指導を実施</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療・介護のより一層の推進のため、在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成し、在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数を増やす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,377	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,918		民	(千円) 2,918
		都道府県 (B)	(千円) 1,459			
		計(A+B)	(千円) 4,377			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(7) 在宅医療・介護コーディネーター事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネーター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：・徳島保健所管内における退院時連絡実施率の増加 退院時連絡実施率 76.5% (平成28年12月時点) →78.0% (平成29年度中)</p> <p>※退院時連絡実施率...介護支援専門員等が把握している退院患者の内、退院時に入院医療機関から介護支援専門員等へ連絡があった割合。</p>					
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次(1.5次)医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着。					
アウトプット指標	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	退院支援連絡実施率が増加することで、スムーズな在宅復帰(退院)に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,400
	基金	国(A)	(千円) 2,400		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,200			
		計(A+B)	(千円) 3,600			うち受託事業等(再 掲)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(8) 退院支援担当者配置支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 退院支援担当者配置支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,940 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。 アウトカム指標：平均在院日数 41.6日(平成26年度) → 39.0日(平成31年度までに)					
事業の内容	退院後短時間の再入院や要介護度の悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、そのような業務に従事する医療機関の退院調整担当者の配置を支援する。					
アウトプット指標	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 4機関(H29)					
アウトカムとアウトプットの 関連	適切な退院支援業務を行う担当者の配置を行う医療機関が増加することで、スムーズな退院(在宅復帰)に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,940	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基金	国(A)	(千円) 12,980		
			都道府県 (B)	(千円) 6,490	民	(千円) 10,980
			計(A+B)	(千円) 19,470		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 19,470		(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(9) 在宅医療介護連携サポート事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。 アウトカム指標：平均在院日数 41.6日(平成26年度) → 39.0日(平成31年度までに)					
事業の内容	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。					
アウトプット指標	本事業を活用して後方支援病院ネットワークを構築する二次医療圏数の増加 1圏域(H29)					
アウトカムとアウトプットの 関連	後方支援病院ネットワークが構築された地域が増加することで、安心感をもって在宅医療を提供する医療機関が増加し、入院医療機関から早期に退院(在宅復帰)される患者が増加することで、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,333		
			都道府県 (B)	(千円) 667	民	(千円) 1,333
			計(A+B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(10) 在宅医療普及啓発事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,650 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県医師会等								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。								
	アウトカム指標：在宅医療への理解が深まった住民の数 0人 → 50人								
事業の内容	在宅療養における知識（受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種等）について、県民向けに普及啓発を行う。								
アウトプット指標	在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウム等の開催 3回 シンポジウム等への参加者数 200人								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療の普及啓発を行うことで、事業実施後における住民の方の在宅医療への理解が深まる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		2,650		公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				883		1,767
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	0	1,767					
備考									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(11) 訪問看護全県展開応援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.18 (医療分)】 訪問看護全県展開応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県看護協会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県内の訪問看護ステーションの65.4%が東部医療圏Iにあり(平成29年6月現在)偏在が顕著である。徳島県看護協会が南部医療圏Iに訪問看護ステーション阿南サテライト那賀を設置し運営しているが、へき地においても訪問看護の需要が高いことが明確となった。 しかし居住地によっては訪問看護が享受できない地域があり、全ての県民が等しく質の高い訪問看護が受けられるよう、訪問看護サービスのあり方を検討する必要がある。							
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,731名 (平成27年度) →2,900名 (平成31年度までに)							
事業の内容	全ての県民が等しく質の高い訪問看護が受けられるよう、訪問看護サービスのあり方を検討すると共に、地域の実情に応じた訪問看護師の確保に努めながら、全県を視野に入れた訪問看護支援体制の推進を図る。							
アウトプット指標	・へき地における訪問看護のあり方検討会 1回							
アウトカムとアウトプットの 関連	県内のへき地視察や訪問看護のあり方を検討し、徳島県看護協会や各訪問看護ステーションとの連携を密にすることで、県全体の訪問看護の利用増加に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		5,000				
		基金	国(A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		3,333
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (千円)
1,667		5,000						
その他(C)		(千円)						
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(12) 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.19（医療分）】 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部			【総事業費 （計画期間の総額）】 4,000千円			
事業の実施主体	医療型短期入所事業所						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がい児者の短期入所の受入枠を確保し、家族の介護負担を軽減する必要がある。						
	アウトカム指標： 医療型短期入所延利用者数 304人（H28）→600人（H30）						
事業の内容	医療型短期入所事業所の設置者が重症心身障がい児者の新たな受入や受入枠の拡大を目的として実施する設備整備や備品購入に要する経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	医療型短期入所の施設数 1か所						
アウトカムとアウトプットの関連	医療型短期入所施設を整備することにより、延利用者数が増加し、家族の介護負担の軽減に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 1,333		民	
			都道府県(B)	(千円) 667			(千円) 1,333
			計(A+B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 2,000		(千円)	
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(13) 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円	
事業の実施主体	県等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がい児を受け入れる施設の不安や家族の心配を取り除くために、施設の看護・介護職員等の人材育成や関係機関の連携強化を図る必要がある。					
背景にある医療・介護ニーズ 事業の内容	アウトカム指標：重症心身障がい児の施設利用者延べ数 7人 医療的ケア児及び重症心身障がい児等を受け入れる施設の不安や家族の心配を取り除くために、医療機関や施設の看護・介護職員等の人材育成や関係機関の連携強化を図る必要がある。					
アウトプット指標	研修受講施設延べ数 20人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア児及び重症心身障がい児等の在宅生活を支援するために、施設職員への研修事業やサポートのための連絡会議などを実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 800
		基金	国 (A)	(千円) 800		
			都道府県 (B)	(千円) 400	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 1,200		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(14) 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で、他職種と連携し、地域住民の健康維持・増進を積極的に支援できる薬剤師が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問薬剤管理指導実施薬局数 (年間実績10件以上)： 56 薬局 (28年) → 61 薬局 (30年)へ増加。 ・ はじめて訪問薬剤管理指導を経験した薬剤師数：15人以上 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問薬剤管理指導の実施経験が少ない薬局・薬剤師を対象に、訪問薬剤管理指導業務に対応する能力の向上を図るために研修会を実施する。 ・ 訪問薬剤管理指導実施可能な薬局の周知・紹介を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問薬剤管理指導に関する研修会開催：3回 (計60人参加) ・ 訪問薬剤管理指導実施可能な薬局の周知・紹介：実施箇所数3カ所 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>薬剤師が訪問薬剤管理指導業務に必要な知識等を身につけることにより、適切な訪問薬剤管理指導ができ、また、訪問管理指導実施可能薬局を周知することで利用しやすい環境を整えることにより、地域医療推進に寄与できる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 667		民	(千円) 667
		都道府県 (B)	(千円) 333			
		計 (A+B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 667
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(15) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 180 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：後期高齢者歯科健診新規協力歯科診療所数の増加 延べ10件 (H28年度) → 12件 (H29年度)					
事業の内容	歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る。 ○ 歯科職種に関する講習会の開催 ・後期高齢者歯科健診研修とデータヘルス事業に基づく講習会					
アウトプット指標	・講習会受講者数 50名					
アウトカムとアウトプットの関連	新規協力歯科診療所及び継続協力歯科診療所を対象に、後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する講習会を開催する事業であり、新規協力歯科診療所が増えることにより、後期高齢者の健診診療所が増え、受診率の向上に繋がる。また、高齢者の歯・歯肉の状態や口腔清掃などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防することにより、健康寿命の延伸にも繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 180	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 120		民	(千円) 120
		都道府県 (B)	(千円) 60			
		計 (A+B)	(千円) 180			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(16) 心身障がい者（児） 歯科診療所設備高度化事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.23（医療分）】 心身障がい者（児） 歯科診療所設備高度化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円	
事業の実施主体	一般社団法人徳島県歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携を前提とした安全で質の高い歯科医療の提供が必要である。 アウトカム指標：受診する障がい者数：延べ約2,600名（H28）→2,700名（H29）					
事業の内容	口腔保健センターの滅菌，術中管理の設備施設の改善と高度化					
アウトプット指標	整備施設数：1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	県内障がい者歯科診療の拠点である口腔保健センターの衛生環境の向上は，県下全域の障がい者に安全・確実な医療を提供する上で必要不可欠である。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,000	民	(千円) 2,000
			都道府県 (B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,000		
			その他 (C)	(千円) 3,000		
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

ア 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No. 1 (介護分)】 徳島県介護施設等整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 45,818 千円			
事業の対象区域	東部・南部						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。						
	【アウトカム指標】 地域密着型特別養護老人ホーム 3施設の円滑な開所						
事業の内容	介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。						
アウトプット指標	地域密着型特別養護老人ホーム 87床						
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の円滑な開所・開設に必要な支援を行うことで、地域密着型サービス施設等の定員総数を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 54,027	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	(千円)		民	(千円)	
		国 (A)	36,018			うち受託事業 等(再掲) (注2)	36,018
		都道府県 (B)	18,009				(千円)
		計 (A+B)	54,027				(千円)
	その他(C)	(千円)		(千円)			
備考(注3)							

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 351,178千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各3圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。 アウトカム指標：へき地医療拠点病院等への医師配置数 12人					
事業の内容	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：15人 ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域卒卒業医師の配置調整やキャリア形成プログラムの作成により、医師不足が進む地域での医療に従事する医師を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 351,178	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 167,452
	基金	国(A)	(千円) 167,452		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 83,726			
		計(A+B)	(千円) 251,178			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 100,000			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(2) 小児救急電話相談事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,820 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H28 速報値 49.2%) 以下を堅持)</p>					
事業の内容	小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。					
アウトプット指標	小児救急電話相談件数 年間 8,000 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談事業を実施することにより、保護者の不安を解消して安心して子育てを行える社会の実現を目指すとともに、不安の解消から軽症の小児患者の救急受診の抑制に繋げ、このことにより、小児救急医療機関の負担を軽減して、地域の小児救急医療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,820	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 15,214		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 7,606			15,214
		計 (A+B)	(千円) 22,820			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(3) 病院内保育所運営補助事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 51,667千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	病院等(公立・公的除く。)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。							
	アウトカム指標：県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)							
事業の内容	医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な給与費等を補助する。							
アウトプット指標	・運用対象施設数 8施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所へ運営補助を行い、子育て中の看護職員の離職防止や再就業の促進を図ることにより、県内で働く看護職員の確保に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (千円)
		その他(C)	(千円)					
			51,667					
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(4) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.27 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,391 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化, 専門分化に対応し, 県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。							
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)							
事業の内容	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから, 看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え, 質の高い看護職を養成する。							
アウトプット指標	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人							
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者の育成により, 看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで, 実践能力の高い看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (千円)
			計 (A+B)			(千円)		1,594
		その他 (C)		(千円)		1,594		
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(5) 新人看護職員研修事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.28 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,725 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を図る。							
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)							
事業の内容	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。							
アウトプット指標	・新人看護職員研修の実施病院への補助 1箇所							
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修を行う病院への補助を行うことで, 仕事や生活に不安が多い新人看護職員の早期離職防止に繋げ, 県内での就業定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		6,725				
		基金	国(A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		4,483
			計(A+B)			(千円)		2,242
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (千円) 3,772				
		6,725						
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(6) 看護職員勤務環境改善推進事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.29 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,593 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	実施病院等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標：県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)							
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率 7.1% (※平成27年度) →10%以内維持 (※平成31年度まで)							
事業の内容	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対して補助等を行う。							
アウトプット指標	勤務環境改善への取組検討施設 1か所							
アウトカムとアウトプットの 関連	各施設が看護業務や職場環境の改善などの取組について検討し、勤務環境改善の取組を推進することで、職員の離職防止に繋げ、県内で就業する看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		4,593				
		基金	国(A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		3,062
			計(A+B)			(千円)		1,531
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (千円)	3,062			
		4,593						
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(7) 女性医師等就労支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.30 (医療分)】 女性医師等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,903 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県医師会等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。							
	アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525人(平成26年度)→530人以上(平成31年度までに)							
事業の内容	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、広報誌の発行等、本事業広報のための取組や、女性医師等をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師等への病院情報の提供を行う。							
アウトプット指標	女性医療従事者からの相談件数 3件以上							
アウトカムとアウトプットの 関連	貴重な医療資源である女性医療従事者に対する相談窓口を設置し、相談を随時受け付け、一人でも多くの女性医療従事者の有効活用を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		1,903		公 民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	1,269
			計(A+B)				(千円)	634
その他(C)		(千円)	1,903	うち受託事業等(再掲)	(千円)			
		0			1,269			
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(8) 産科医等確保支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の 総額)】 4,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	16 医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 6人 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12人</p>					
事業の内容	<p>地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当 (分娩1件あたり 10,000 円) を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。</p>					
アウトプット指標	手当支給者数 6人、手当支給施設数 1施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で分娩を取り扱う医療機関への補助の実施により、分娩を取り扱う医療機関の数を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 未定
	基金	国 (A)	(千円) 1,533		民	(千円) 未定
		都道府県 (B)	(千円) 767			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 2,300			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 2,300			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(9) 新生児医療担当医確保支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,436 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部					
事業の実施主体	徳島大学病院等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その 処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。 アウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師の延べ人数 平成26年度以降の延べ人数12人(平成28年度)→20人(平成30 年度)					
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。					
アウトプット指標	新生児医療担当手当支給回数 30回					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医への手当を円滑に支給し、処遇改善を図ることにより、新生児医療を担当する医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,436	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国(A)	(千円) 479		
			都道府県 (B)	(千円) 239		(千円) 未定
			計(A+B)	(千円) 718		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 718		(千円) 0
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(10) 医療勤務環境改善支援センター事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,950 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師、看護師数の増加 医師 2,317人 (H26) → 2,350人 (H30) ※医師数については「医師、歯科医師、薬剤師調査」により、把握する。					
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を行うため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。					
アウトプット指標	・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 30名 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1機関 (H28) → 2機関 (H29)					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行うことで、医療勤務環境改善マネジメントシステム導入を行う医療機関が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,950	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,633
	基金	国 (A)	(千円) 2,633		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,317			うち受託事業等(再 掲)
		計 (A+B)	(千円) 3,950			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(11) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 感染制御啓発・多業種人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,173 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日※以降, 継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ,多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス,セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防,拡大防止対策を推進するためには,医療機関,高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施,感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実などが求められている。</p> <p>アウトカム指標:感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 89.2%(平成28年度) →90%(平成30年度までに)</p>					
事業の内容	医療施設,高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。					
アウトプット指標	○研修会参加人数 37人					
アウトカムとアウトプットの 関連	○医療施設,高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を県内5箇所で開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,173	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 782
	基金	国(A)	(千円) 782		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 391			
		計(A+B)	(千円) 1,173			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(12) 看護職員就業支援体制強化事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.35 (医療分)】 看護職員就業支援体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	若年人口が減少する中、医療機関等の看護職員不足解消及び在宅医療の推進のため、保健師、助産師、看護師、准看護師で未就業の者の再就業促進を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)							
事業の内容	ナースセンターのサテライト展開により、地域の実情に応じた復職支援等を行う。							
アウトプット指標	・サテライト実施箇所数 2箇所							
アウトカムとアウトプットの 関連	より身近な地域で、地域の実情に応じた復職支援を行うことで、県内就業者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		10,500		公 民		
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	(千円)
			計(A+B)				(千円)	7,000
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (千円) 7,000				
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(13) 看護職員確保対策事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.36 (医療分)】 看護職員確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化, 住民の医療ニーズの高まり等により, 資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに, 第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど, 看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。							
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人 (平成28年末) → 1,760.0人 (平成30年末)							
事業の内容	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに, 看護学生の県内定着を推進する。							
アウトプット指標	高等学校での進路説明会参加者 15名							
アウトカムとアウトプットの 関連	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図ることから, 看護職に関心を持ち, 看護職を目指す人を増やす。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		1,200		うち受託事業等		
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	800
			計(A+B)				(千円)	800
1,200		(千円)	800					
その他(C)		(千円)	800					
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(14) 看護職員人材育成推進事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.37 (医療分)】 看護職員人材育成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,976 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部									
事業の実施主体	実施病院等									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。看護師の特定行為に係る研修受講の促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。									
	アウトカム指標：特定行為に係る看護師の研修制度の修了者数 延べ 6人 (平成28年度) →40人 (平成35年度)									
事業の内容	看護職員の高度人材育成推進のために、県内各関係機関との連携・意見交換を行う検討会や看護師の特定行為に係る研修受講を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。									
アウトプット指標	・検討会参加機関 2機関									
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員の高度人材育成推進のために、県内各関係機関との連携・意見交換を行う検討会を行う必要がある。 また看護師の特定行為に係る研修受講が可能な施設は現在徳島県内になく、特定行為研修の周知等を行うことで、高度な看護職員の人材育成を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	317		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)						
備考										

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(15) 保健師現任教育強化事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 保健師現任教育強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域保健活動の充実を図るため、専門的な知識及び技術・能力等を持った保健師の育成及び確保が必要。 アウトカム指標：保健師の専門能力の向上（個別の健康課題から集団、地域の健康課題へと設定することができる新任保健師の割合 27.8% (平成28年度) → 30%以上 (平成31年度までに))					
事業の内容	保健師の保健活動の更なる推進を図れるよう、研修等によるスキルアップを図るとともに、各関係機関の組織横断的連携を通じて地域課題の共有や関係者のネットワークを深め、地域保健活動の充実を図る。					
アウトプット指標	新任期別研修会等の実施 1回、参加者（延べ） 35名					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修等を通じ、専門的な知識及び技術についてスキルアップを図ることで、保健師の専門能力の向上に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 200	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 133
	基金	国 (A)	(千円) 133			
		都道府県 (B)	(千円) 67		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 200			うち受託事 業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(16) 救急医療等「総合力」向上事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,064 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのマニュアルの整備が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標：多数傷病者発生時に対応可能な医療機関数堅持 (11病院以上)</p>					
事業の内容	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関・医療従事者としての活動内容についての研修会を実施するとともに、対応マニュアルの整備を進める。					
アウトプット指標	医療従事者向けの研修参加者数 65人					
アウトカムとアウトプットの 関連	効果的な研修会、訓練等を実施することにより、多数傷病者発生時に効率的に機能する病院の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,064	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,867		
			都道府県 (B)	(千円) 2,933	民	(千円) 5,867
			計(A+B)	(千円) 8,800		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 264		(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(17) 二次救急医療体制確保支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.40 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,100 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	二次救急医療機関							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して医療従事者の負担を軽減する必要がある。							
	アウトカム指標：救急告示医療機関数 40 機関(平成28年度)→42 機関(平成30年度までに)							
事業の内容	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。							
アウトプット指標	補助医療機関数 2 医療機関							
アウトカムとアウトプットの 関連	救急搬送受入れ件数に応じた補助によって、救急告示医療機関の負担軽減及び救急医療業務の更なる充実を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		11,100		未定		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		未定
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(18) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 糖尿病サポーター養成モデル推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部					
事業の実施主体	徳島市医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病患者の重症化を予防し、適切な療養を支援するためには、患者を取り巻く介護職等の医療知識取得や技能向上のための、糖尿病教育が必要である。					
	アウトカム指標： 累計糖尿病サポーター資格取得者数 50人 (H29)					
事業の内容	糖尿病患者の適切な療養支援体制の確保を図るため、徳島市医師会において、介護職等を糖尿病サポーターとして養成する。					
アウトプット指標	研修会の開催数 6回， 参加者数 50人					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を行うことにより糖尿病療養に関する正しい知識を持つ糖尿病サポーターを増やす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円) 1,333
		都道府県 (B)	(千円) 667			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 2,000			(千円)
		その他 (C)	(千円) 2,000			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(19) 離職歯科衛生士再就職支援強化事業

(1) 事業の内容

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 離職歯科衛生士再就職支援強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 560 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや負担軽減のため、最新情報の提供や子育て支援を行う必要がある。また、離職歯科衛生士への効果的な情報提供、周知を促進するために、県内の歯科衛生士を把握できるデータベースが必要である。</p> <p>アウトカム指標：徳島県歯科医師会無料職業紹介事業への歯科医療従事者の新規求職申込件数：年間2件</p>					
事業の内容	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで、歯科医療体制の充実を図る。</p> <p>(1) 復職支援セミナー 最新の業務、知識、技能の習得と訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケア等を内容とする研修を離職歯科衛生士、育休中の歯科衛生士等を対象に実施する。</p> <p>(2) 研修会場に保育士を配置 離職歯科衛生士をはじめ、多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。</p> <p>(3) 歯科衛生士登録システムの構築 離職歯科衛生士数を把握し、離職歯科衛生士への的確な情報提供を行い、復職へ繋げるため、登録システムの構築を検討する。</p>					
アウトプット指標	・復職支援セミナー受講者数 30名					
アウトカムとアウトプットの関連	離職歯科衛生士の復職支援等に役立つテーマのセミナー受講により、復職に向けて無料職業紹介事業の登録につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 560	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A) 373			
			都道府県 (千円)		民	(千円)

		(B)	187			373
		計(A+B)	(千円) 560			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(20) 歯科技工士養成所研修機能強化事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43 (医療分)】 歯科技工士養成所研修機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 210 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保険収載された歯科の先端医療のCAD/CAM冠、ファイバーポストの基礎的技術は習得されつつあるが、徳島歯科学院歯科技工士科学生への技術教育、歯科医院における歯科治療患者のニーズに応える知識と技能向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：CAD/CAM冠やファイバーポストを活用した歯科技工技術の習得者数 延べ44名 (H26～H28) → 54名 (H29)</p>					
事業の内容	CAD/CAM冠製作等の先端医療に関する知識と技能を有する歯科技工士を養成するため、研修会に歯科技工士を派遣するとともに、派遣した職員が講師となって、優秀な歯科技工士の養成を支援する。					
アウトプット指標	・研修派遣者数 2名					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科技工士養成所の教員等を対象に、新技術の習得に向けた支援を行うことにより、若く優秀な技工士が数多く養成できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 210	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 140	民	(千円) 140
			都道府県 (B)	(千円) 70		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円) 210		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1) 地域包括ケア推進会議運営事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)						
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進会議運営事業				【総事業費(計画期間の総額)】 1,952千円		
事業の対象区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。						
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築が進む市町村を増やす。						
事業の内容	徳島県地域包括ケア推進会議の開催 1回						
アウトプット指標	先進事例の共有や、課題解決のための支援や検討を行うため、徳島県地域包括ケア推進会議を開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	先進的な取組について共有したり、課題解決策について検討・支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			(A)	1,301			
			都道府県	(千円)			
			(B)	651			
	計	(千円)		うち受託事業等(再掲)	(千円)		
	(A+B)	1,952		(注2)			
	その他(C)	(千円)			(千円)		
備考(注3)							

(2) 進路選択学生等支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業																																			
事業名	【No. 2 (介護分)】 進路選択学生等支援事業	【総事業費(計画期間の総額)】 4,000千円																																		
事業の対象区域	東部・南部・西部																																			
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等																																			
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月																																			
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化に伴い児童・生徒と介護との接点がないこと等により、介護を職業として認知している、あるいは、夢見る児童・生徒が極めて少ない上に、保護者や教員も就職先として勧めることに抵抗がある等の指摘がある。 介護への親しみを持つとともに、介護職が職業としての選択肢となり得るよう、介護現場の特性に即した3つの魅力(「楽しさ」「深さ」「広さ)」について、マイナスイメージを払拭し得る具体的なエビデンスとともに、児童・生徒、地域住民へ発信する情報共有イベントを開催する必要がある。 【アウトカム指標】 介護職に対する意識・理解度 20%向上																																			
事業の内容	小・中・高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事やその魅力を紹介する。また、相談に応じ助言・指導等を行う。地域住民の福祉・介護に関する理解と認識を深めるための意識啓発に係る地域イベント、説明会を開催する。 高校生の進路選択や大学生の就職活動に当たっては、周囲の人々からの情報、特に、進路指導担当者や保護者の意見・助言等が大きな影響を及ぼす。このため、高等学校の進路指導教員や保護者を対象とした説明会の開催や専用の教材の作成、高校生に対する資料等の配布や説明などにより、高校生・大学生、進路指導担当者、保護者に対する情報発信を強化する。																																			
アウトプット指標	学校訪問実施 15回 参加者60人 説明会(体験会)開催 15回 参加者60人																																			
アウトカムとアウトプットの関連	学生を対象としたセミナー等の開催や、地域イベントを開催し、福祉・介護への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。																																			
事業に要する費用の額	金額	<table border="1"> <tr> <td>総事業費 (A+B+C)</td> <td>(千円)</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>基金</td> <td>(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国 (A)</td> <td>(千円)</td> <td>2,667</td> </tr> <tr> <td> 都道府県 (B)</td> <td>(千円)</td> <td>1,333</td> </tr> <tr> <td> 計 (A+B)</td> <td>(千円)</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td> その他 (C)</td> <td>(千円)</td> <td></td> </tr> </table>	総事業費 (A+B+C)	(千円)	4,000	基金	(千円)		国 (A)	(千円)	2,667	都道府県 (B)	(千円)	1,333	計 (A+B)	(千円)	4,000	その他 (C)	(千円)		<table border="1"> <tr> <td>基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)</td> <td>公</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>民</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2,667</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>うち受託事業等(再掲) (注2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(千円)</td> </tr> </table>	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		民	(千円)			2,667			うち受託事業等(再掲) (注2)			(千円)
総事業費 (A+B+C)	(千円)	4,000																																		
基金	(千円)																																			
国 (A)	(千円)	2,667																																		
都道府県 (B)	(千円)	1,333																																		
計 (A+B)	(千円)	4,000																																		
その他 (C)	(千円)																																			
基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)																																		
	民	(千円)																																		
		2,667																																		
		うち受託事業等(再掲) (注2)																																		
		(千円)																																		
備考(注3)																																				

(3) 福祉・介護人材参入促進事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 19,500千円			
事業の対象区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、学校法人等						
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	介護にふれあう機会が少なく介護に無関心な若者等、多様な世代からの人材確保及び職場環境のイメージの改善が必要						
	【アウトカム指標】 若者・女性・高年齢者など多様な世代に介護福祉の理解と関心を深め広める						
事業の内容	就業体験、職場見学ツアーや介護福祉セミナー等の実施。 学生に対する「介護体験講座」や「介護の模擬授業」の実施。						
アウトプット指標	セミナー等参加者数 1,000人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護体験、就業体験をメインとしたセミナー等を開催し、福祉・介護職場への理解度を深め、多様な世代からの参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			13,000
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
備考(注3)							

(4) シルバー介護担い手養成事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 シルバー介護担い手養成事業				【総事業費(計画期間の総額)】 2,900千円		
事業の対象区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県シルバー人材センター連合会、住民参加型在宅福祉サービス団体連合会等						
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場の確保の観点を含め、専門性を持った人材の育成と地域のささえあい活動を実践することが必要不可欠となっている。						
	【アウトカム指標】 介護サービスへの理解を深め、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る						
事業の内容	各地域のシルバー人材センター等と連携して、「担い手養成研修」や「地域の支えあい担い手養成講座」を実施し、要支援者への質の高い訪問型生活支援サービスを行うこと等の支援等を行う。						
アウトプット指標	地域の支えあい担い手養成講座13回 ささえあい勉強会3回 全国大会等への派遣3回 受講者数 650名以上						
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス(主に生活支援)に関する研修を県内各地域で行うことにより、介護サービス事業への理解を深め、研修会の参加者が地域の支えあい担い手となり、生活支援サービスの確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,933
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円)			(千円)
				2,900			
備考(注3)							

(5) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費(計画期間の総額)】	22,500千円		
事業の対象区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じたきめ細やかなマッチングが必要						
	【アウトカム指標】 事業者や求職者に職業相談や情報提供の機会の提供						
事業の内容	就職ガイダンスや就職フェア、事業者向けセミナー等のコーディネート業務等、福祉・介護人材のマッチングを実施する。						
アウトプット指標	就職ガイダンス・フェア等参加者数 200人						
アウトカムとアウトプットの関連	求職者の福祉・介護分野の仕事への理解度を深め、福祉人材センターの職業紹介事業につなげ、福祉・介護現場の人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			15,000
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)
			22,500	(注2) 15,000			
		その他(C)	(千円)	(千円)			
備考(注3)							

(6) 介護サービス事業所等職員の資質向上事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護サービス事業所等職員の資質向上事業			【総事業費(計画期間の総額)】 5,350千円	
事業の対象区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県総合確保法連携協議会(徳島県慢性期医療協会・全日本病院協会徳島県支部・徳島県老人保健施設協議会・徳島県介護支援専門員協会)				
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月 ※ 翌年度継続事業				
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所の現場で、直接利用者に接する職員の多くは、必ずしも介護保険制度あるいは看護・介護技術に精通しているとは限らないため、職員の知識・技術育成を目的とした研修の機会を増やす必要がある。また、介護施設においては、超高齢化社会が進み多死社会到来のなか、安らかな最期を迎えられるように支援することが求められている。 【アウトカム指標】 多職種協働で要医療介護の高齢者への質の高いサービスが行えるよう人材育成を図る。				
事業の内容	①医療・介護関係者情報交換会の開催 介護支援専門員が地区単位で介護サービス事業所の職員に対して研修会・情報交換会を開催。 ②介護支援専門員研修 介護支援専門員に対する研修会を開催。 ③看護・介護職員資質育成事業 介護事業所及び慢性期医療機関の看護・介護職員に対して、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・管理栄養士・理学療法士等が、慢性期疾患の特性や在宅医療を展開するうえで知識や技術、課題に関する講演会やセミナーを開催。 ④看取り研修 基礎知識編、実践編①・②				
アウトプット指標	① 徳島県総合確保法連携協議会連絡会 3回 ② 介護支援専門員研修 24回 ③ 看護・介護職員資質育成事業 22回 ④ 看取り研修 2日 ※研修参加者数 2,600人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、介護サービスの人材の知識・技術の向上が図れる。徳島県総合確保法連携協議会や看護協会等、各団体が連携することにより、効果的な研修開催や団体間の連携が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,350	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	(千円)		民 (千円)
		国 (A)	3,567		3,567
		都道府県 (B)	1,783		
		計 (A+B)	5,350		うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)					

(7) 福祉・介護キャリアパス支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護キャリアパス支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 18,000千円				
事業の対象区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等							
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行、世帯構成の変化等により、福祉・介護ニーズが拡大する一方、質の高い人材の確保が求められており、人材の安定的な定着のため、キャリアパス構築への支援が必要。							
	【アウトカム指標】 多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・キャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・介護福祉士国家試験対策研修 ・専門的口腔ケア研修 							
アウトプット指標	研修等参加者数 1,000人							
アウトカムとアウトプットの関連	職員のスキルアップを図るとともに、福祉・介護事業所においてキャリアパスの構築につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
				18,000		民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			12,000	12,000
			都道府県 (B)	(千円)			6,000	うち受託事業等(再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			18,000	
		その他(C)		(千円)				(千円)
備考(注3)								

(8) 介護支援専門員資質向上事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費(計画期間の総額)】 15,188 千円			
事業の対象区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等						
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員には個別的で具体的な相談支援・スーパーバイズが必要であり、職場のOJTの実践が課題である。また、介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う人材の育成や研修の企画及び評価を実施していく必要がある。						
	【アウトカム指標】 介護支援専門員指導者養成 30名						
事業の内容	①介護支援専門員専門研修 ②介護支援専門員更新研修 ③主任介護支援専門員更新研修 ④介護支援専門員資質向上事業検討会 ⑤指導者研修 ⑥主任介護支援専門員フォローアップ研修 ⑦巡回相談の実施(居宅介護事業所へ出向きケアマネジメント業務やケアプランについて相談・助言等を行う) ⑧育成研修 ⑨検討会議の開催(事業の効率的な実施を協議し、得られた結果・課題を共有する)						
アウトプット指標	①介護支援専門員専門研修 1回 ②介護支援専門員更新研修 1回 ③主任介護支援専門員更新研修 1回 ④介護支援専門員資質向上事業検討会 2回 ⑤指導者研修 1回 ⑥主任介護支援専門員フォローアップ研修 1回 ⑦巡回相談 5カ所 ⑧育成研修 1回 ⑨検討会議 3回 等、参加者450名						
アウトカムとアウトプットの関連	法定研修の実施に必要な指導者やファシリテーターの養成、法定研修のPTCAの実施により、介護支援専門員の資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			867
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
			15,188	(千円)			
		その他(C)	(千円)	(千円)			
備考(注3)							

(9) 介護職員等によるたん吸引等研修事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 11,113 千円				
事業の対象区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県							
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月 ※ 以降、継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正されたことに伴う事業							
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減							
事業の内容	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、必要な研修(基本研修、筆記試験、実地研修等)を実施する。							
アウトプット指標	特定者対象の研修 : 年2回 30名×2 計60名 (訪問介護職員等) 不特定者対象の研修: 年1回 200名程度 (特別養護老人ホーム職員等)							
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の施設や、訪問介護事業所等において、介護職員が適切にたん吸引等を行うことができる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			7,409	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,704	7,409
			計 (A+B)	(千円)			11,113	うち受託事業 等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円)				(千円)
		備考(注3)						

(10) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業				【総事業費(計画期間の総額)】 4,000 千円			
事業の対象区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	社会福祉法人等							
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月							
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。							
	【アウトカム指標】 実務者研修受講終了者 3名							
事業の内容	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。							
アウトプット指標	代替要員 3名							
アウトカムとアウトプットの関連	人材不足の福祉・介護現場において職員が実務者研修への参加が可能となり、職員のスキルアップ及び福祉・介護事業所におけるキャリアパスの構築が推進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,000		民	(千円)	
		基金	国	(千円)			うち受託事業 等(再掲) (注2)	(千円)
			(A)	2,667				2,667
			都道府県	(千円)				
		(B)	1,333					
計	(千円)							
(A+B)	4,000							
その他(C)	(千円)			(千円)				
備考(注3)								

(11) 潜在的有資格者等再就業促進事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 11 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費(計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。						
	【アウトカム指標】 潜在的有資格者等の就業促進						
事業の内容	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。						
アウトプット指標	研修等参加者数 100人						
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者等が研修や職場体験等に参加して知識や技術を再確認することで、人材不足が続いている福祉・介護現場への就業につながる。						
事業に要する費用の額	さ れ る	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,333
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業 等(再掲) (注2)	(千円)
		その他(C)		(千円)			(千円)
備考(注3)							

(12) 認知症ケアに携わる人材育成事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 12 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業				【総事業費(計画期間の総額)】 8,200 千円		
事業の対象区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等						
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。						
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。						
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症カフェの設置 8 認知症関係職員研修 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 11 認知症介護基礎研修 12 認知症介護指導者フォローアップ研修 						
アウトプット指標	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症カフェの設置数の増加 8 認知症関係職員研修 開催回数1回 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名 11 認知症介護基礎研修 100名 12 フォローアップ研修 1名 						
アウトカムとアウトプットの関連	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成し、市町村における仕組みづくりを推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			5,266
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
			8,200	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(13) 地域包括支援センター機能強化事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化事業			【総事業費(計画期間の総額)】 7,290千円				
事業の対象区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会等							
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護連携の推進や生活支援コーディネーターの養成、地域包括支援センターの職員の資質向上や関係機関との連携強化、地域ケア会議における専門職による支援が必要。							
	【アウトカム指標】 市町村における地域包括システムの推進							
事業の内容	県内35カ所のセンターを組織化し、地域支援事業の成功事例、医療・介護連携に関する研修会等の情報を随時提供し、センター職員同士の「顔の見える関係」づくりをサポートする。 また、各種研修の実施によりセンター職員の資質向上とスキルの底上げを図る。							
アウトプット指標	①地域ケア会議活用推進事業 専門職等派遣 5回 ②生活支援コーディネーター養成研修参加者 100人 ③地域包括ケア研修参加者 200人 ④地域包括ケアシステムサポート事業実施地区数 5地区 ⑤在宅医療・介護連携推進事業研修会参加者 50人							
アウトカムとアウトプットの関連	人材の養成、資質の向上、専門職による支援、ノウハウの共有により、センターの機能を強化し、市町村における取り組みを支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		4,860	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		2,430		1,967
			計 (A+B)	(千円)		7,290		うち受託事業等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円)				(千円)
備考(注3)								

(14) 権利擁護人材育成事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No. 14 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費(計画期間の総額)】 7,620 千円				
事業の対象区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会							
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。							
	【アウトカム指標】 市町村・社会福祉協議会の協働による地域格差の解消、支援員等の育成及び資質の向上							
事業の内容	成年後見制度の利用に至る前の段階で介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」や、成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」を育成する。 また、成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施する。							
アウトプット指標	関係機関連絡会議の定例的開催 専門員・支援員の研修会参加者数 150人 市民後見人研修参加者数 20人 権利擁護センターの申立て支援件数 35件							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
				7,620			333	
		基金	国 (A)	(千円)		5,080	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				4,747
			計 (A+B)	(千円)				7,620
		その他 (C)		(千円)				(千円)
備考(注3)								

(15) 介護予防推進リーダー研修事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業				
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業		【総事業費(計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会				
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護等認定者は年々増加し、特に要支援レベルの増加は著しく、介護予防や認知症予防、閉じこもり予防のための支援策の充実が求められる。</p> <p>要介護5の原因疾患としては、脳血管疾患や認知症が多数を占めるが、要支援レベルでは関節疾患や衰弱、転倒・骨折といった運動器疾患が半数を占めており、地域で活躍できるリハビリ専門職を増やし、高齢者の社会参加を促す支援が必要である。</p>				
	【アウトカム指標】				
	要介護等認定者数、特に、要支援レベル者数の減少に資する				
事業の内容	<p>市町村の介護予防事業等に関わり、適切な評価と効果的な運動プログラム等をアドバイスできるリーダーを育成する。</p> <p>①介護予防基本研修会の開催(東部地区・南部地区) ②地域包括ケア基本研修会の開催(東部地区・南部地区) ③介護予防応用研修会の開催(基本研修会を修了した者対象) ④生きがいある生活行為推進指導者育成事業</p>				
アウトプット指標	<p>介護予防基本研修会参加者 60名(東部40名、南部20名) 地域包括ケア基本研修会参加者 60名(東部40名、南部20名) 介護予防応用研修会参加者 60名 生きがいある生活行為推進指導者育成研修参加者 50名</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	運動器機能の適切な評価や効果的な運動指導等を行うことができるリハビリテーション専門職を多数養成し、それぞれの地区で一般高齢者や虚弱高齢者を対象にそれらを実践することで、要介護等認定者数の減少につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	(千円)		民 (千円)
		国 (A)	1,333		
		都道府県 (B)	667		1,333
		計 (A+B)	2,000		うち受託事業 等(再掲)
		その他(C)	(千円)		(注2) (千円)
備考(注3)					

(16) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No. 16 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業				【総事業費(計画期間の総額)】 1,500 千円		
事業の対象区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	社会福祉法人、徳島県老人福祉施設協議会						
事業の実施期間	平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月						
背景にある医療・介護ニーズ	新人介護職員の定着には介護職を適切に指導するエルダー・メンター制度が不可欠であるが、現在の多くの介護現場では重要性は理解されておらず、メンター制度として位置づけられていない現状である。 新人職員の早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図る必要がある。						
	【アウトカム指標】 エルダー・メンター制度の導入を促す						
事業の内容	制度の理解促進のため、施設(各事業所)へ指導者を派遣するほか、エルダー・メンターの役割や実践に関する研修会を開催する。						
アウトプット指標	エルダー・メンターを養成し、制度導入事業所を増やす						
アウトカムとアウトプットの関連	エルダー・メンターを養成し、新人介護職員の組織的育成を図ることで、早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上につながる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,000
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業 等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円)			(千円)
		備考(注3)					

平成 28 年度徳島県計画に関する事後評価

平成 29 年 9 月
徳島県

目次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

2. 目標の達成状況

. . . 2

3. 事業の実施状況

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 1 2
- (2) ICT 活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業 . . . 1 3
- (3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業 . . . 1 4
- (4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 1 5
- (5) 口腔ケア連携事業 . . . 1 6
- (6) 阿南医療センター整備支援事業 . . . 1 8
- (7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業 . . . 2 0
- (8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 2 2

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業 . . . 2 3
- (2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業 . . . 2 4
- (3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 2 5
- (4) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 2 7
- (5) 在宅医療人材育成のための研修事業 . . . 2 8
- (6) 在宅医療同行訪問診療事業 . . . 2 9
- (7) 在宅医療提供体制整備事業 . . . 3 0
- (8) 訪問看護体制支援事業 . . . 3 1
- (9) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 3 2
- (10) 歯科医療関係者研修事業 . . . 3 4
- (11) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業 . . . 3 5
- (12) 在宅医療課題解決策支援事業 . . . 3 6

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 介護施設等整備事業 . . . 3 7

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 3 8
- (2) 産科医等確保支援事業 . . . 4 0

(3)	新生児医療担当医確保支援事業	・・・	4 1
(4)	女性医師等就労支援事業	・・・	4 2
(5)	新人看護職員研修事業	・・・	4 3
(6)	看護師等養成所運営等事業	・・・	4 4
(7)	看護職員確保対策事業	・・・	4 5
(8)	病院内保育所運営等事業	・・・	4 6
(9)	小児救急医療体制整備事業	・・・	4 7
(10)	小児救急電話相談事業	・・・	4 8
(11)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	4 9
(12)	地域医療総合対策協議会	・・・	5 0
(13)	臨床研修医確保対策推進事業	・・・	5 1
(14)	地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 3
(15)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	・・・	5 4
(16)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	5 5
(17)	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	・・・	5 6
(18)	救急医療体制支援事業	・・・	5 8
(19)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	5 9
(20)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	6 0
(21)	女性医師等再就業促進運動事業	・・・	6 1
(22)	女性医療従事者支援事業	・・・	6 2
(23)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・・・	6 3
(24)	看護職員人材育成推進事業	・・・	6 4
(25)	看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	6 5
(26)	保健師現任教育強化事業	・・・	6 6
(27)	看護師等養成所支援事業	・・・	6 7
(28)	看護師等修学資金貸付事業	・・・	6 8
(29)	看護職員就業支援体制強化事業	・・・	6 9
(30)	看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	7 0
(31)	看護師養成所教育環境改善促進事業	・・・	7 1
(32)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	7 2
(33)	医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	7 3
(34)	協力医療機関への転院搬送支援事業	・・・	7 4
(35)	地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業	・・・	7 5

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1)	地域包括ケア推進会議運営事業	・・・	7 7
(2)	福祉・介護人材参入促進事業	・・・	7 8
(3)	シルバー介護担い手養成事業	・・・	7 9
(4)	福祉介護人材マッチング機能強化事業	・・・	8 0
(5)	介護サービス事業所職員の資質向上事業	・・・	8 1
(6)	介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	8 2
(7)	福祉・介護人材キャリアアップ支援事業	・・・	8 3
(8)	介護支援専門員資質向上事業	・・・	8 4
(9)	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	8 5
(10)	潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	8 6

(11)	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	・・・	87
(12)	地域包括支援センター機能強化事業	・・・	88
(13)	地域で守る安心生活支援事業	・・・	89
(14)	介護予防推進リーダー研修事業	・・・	90
(15)	介護ふれあいの集い事業	・・・	91
(16)	新人介護職員育成における制度構築及び 実践研修事業	・・・	92

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成29年9月6日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成29年9月7日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議

行わなかった

(理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標の目標は、客観性のあるものとすべき。
- ・評価を行うにあたっては、成果を明確にし、事業の質を向上してほしい。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回
- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年
- ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50床程度

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 45回
- ・訪問看護に関する研修等の開催 10回

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 563床(22カ所) → 689床(27カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 146カ所 → 147カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 32カ所 → 33カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 100床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 16床

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・分娩取扱医療機関 15 医療機関
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 15 人
- ・病院内保育所運営費補助の運用対象施設数 8 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

今後、介護サービス需要の増大が見込まれる一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者 1,000 人
- ・生活支援サービス担い手養成研修受講者 300 人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200 人
- ・介護職員等資質向上研修会参加者数 2,600 人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 200 人
- ・スキルアップ研修等参加者 1,000 人
- ・研修受講者代替要員 4 人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者 200 人
- ・生活支援員等の養成研修参加者 300 人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数 100 件
- ・リハビリ専門職の養成 200 人
- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成 80 人

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 25回
- ・阿南医療センター実施設計 完了
- ・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事を継続中
- ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50床程度

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 45回
- ・訪問看護に関する研修等の開催 12回

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 68床（3カ所）整備中
- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所整備中
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床整備中

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・分娩取扱医療機関 18医療機関
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 32人
- ・病院内保育所運営費補助の運用対象施設数 11施設

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・就業体験セミナー等参加者1,085人
- ・生活支援サービス担い手養成研修受講者651人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者306人
- ・介護職員等資質向上研修会参加者数2,951人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成195人
- ・スキルアップ研修等参加者1,142人
- ・研修受講者代替要員2人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者105人
- ・生活支援員等の養成研修参加者461人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数35件
- ・リハビリ専門職の養成542人

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 387床（14カ所）→ 416床（15カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 100床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新生児医療担当手当支給回数 50回

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況
- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 25回
- ② 居宅等における医療の提供に関する達成状況
- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13回
 - ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1ヵ所）整備中
- ④ 医療従事者の確保に関する達成状況
- ・新生児医療担当手当支給回数 51回

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在するなど、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 137床（6カ所）→ 205床（9カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 25カ所 → 26カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 11カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 3カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・阿南医療センター実施設計 完了
- ・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事を継続中

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 39床(2ヵ所)整備中
- ・認知症高齢者グループホーム ヵ所整備中
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床整備中

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

ICT在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 10回
- ・システム運用対象地域の増加 1→2

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 39床（2カ所）→ 68床（3カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

ICT在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 10回
- ・システム運用対象地域の増加 1→2

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 未着手

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業			
事業名	【NO.01】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 5,000 千円		
事業の対象となる区域	東部・南部・西部			
事業の実施主体	徳島県医師会等			
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、適正かつ効率的な在宅医療の提供を行い、在宅療養から入院する患者を減少させるような体制の構築が必要。			
	アウトカム指標：システム登録延べ患者数 100名 (平成 31 年度までに)			
事業の内容 (当初計画)	徳島県医師会に、ICT を用いた在宅医療を支援するシステムを構築するとともに、システムの利用について郡市医師会を支援する体制を整備し、その活用を推進する。 また、システムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。			
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療支援システム導入郡市医師会数：5 団体			
アウトプット指標 (達成値)	・在宅医療支援システム導入郡市医師会数：8 団体			
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：システム登録延べ患者数 100 名 観察できなかった			
	<table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</td> <td style="padding: 0 10px;">→</td> <td>指標：133名</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 構築されたシステムによって、地域ごとの実状や課題を確認することができるようになった。</p>		観察できた	→
観察できた	→	指標：133名		
その他				

(2) ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤 整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.02 (医療分)】 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島県は糖尿病性腎症による透析患者が全国平均より高い状況にあるため、糖尿病専門医と合併症の治療を担当する医療機関の連携を密にし、「糖尿病とそれに伴う合併症」の進展阻止や治療に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワークを活用した人工透析機能を有する医療機関との診療情報連携患者の登録数 50 人 (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	機能を分担する地域の医療機関間の情報連携強化を図り、糖尿病地域連携の充実、促進を支援するため、徳島糖尿病克服ネットワークを拡大し、人工透析を実施している県内中核病院のシステム導入、ネットワーク接続等に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ネットワーク参加施設数 22 施設	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては、 ○徳島大学病院と新たにネットワークが拡大される医療機関においてネットワークシステム設備を導入する準備がなされた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ネットワークを活用した人工透析機能を有する医療機関との診療情報連携患者の登録数 50 人 (H29) 観察できなかった → 事業が終了していないため、終了後確認</p> <p>(1) 事業の有効性 医療連携システムを透析病院に導入し、徳島糖尿病克服ネットワークに接続することで、糖尿病症例における透析導入時やその後のフォローアップについて紹介元等との診療情報共有が強化できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 患者紹介・受け入れの円滑化を図ることで、適切な合併症治療に資することができる。</p>	
その他		

(3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.03】 医療ネットワーク基盤整備支援事業	【総事業費】 8,052 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	つるぎ町立半田病院、徳島県立海部病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関同士での迅速な情報共有や相談を可能にするシステムを構築し、へき地の医療機関における医療の質を担保する必要がある。 アウトカム指標：ICT を活用したネットワークシステム利用件数 50 件以上（平成 31 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	「最新の医学的知識から遅れること」、「相談できる相手がいない」といった理由により、へき地の医療機関での勤務は避けられる傾向にある。そうした課題の解消のため、へき地・特定の診療科においても、迅速な情報共有、相談等を可能にする、ICT を活用したネットワークシステムを構築し、効率的かつ質の高い医療提供体制の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ICT を活用したネットワークシステム参加医療機関数 ： 2 医療機関以上 ・ICT を活用したネットワークシステム参加医療機関数 ： 4 医療機関以上（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・ICT を活用したネットワークシステム参加医療機関数 ： 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ICT を活用したネットワークシステム利用件数 50 件 観察できなかった 観察できた → 指標：3 件 (1) 事業の有効性 ICT を活用したネットワークシステムを構築することで、指導医が少ないへき地においても、若手医師が安心して勤務することができる体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 へき地・特定の診療科においても、迅速な情報共有、相談等を可能にする、ICT を活用したネットワークシステムを構築により、若手医師が安心して勤務ができるようになり、ひいては地域の医師確保につながる。	
その他		

(4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.04】 ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業	【総事業費】 6,380 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の実施主体	美馬市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	必要なケアが受けられない在宅療養者数を減少させるため、在宅療養者に関する医療情報と介護情報の関係者間における共有化を図っていく必要がある。 アウトカム指標：システム利用患者登録件数 44 件（平成 27 年度末）→50 件（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	居宅サービス受給者の医療・介護の情報について介護支援専門員を中心に医療機関，介護事業所，医師会事務局が共有するシステムの設置を行い，課題検討を行う。利用者の医療・介護・生活情報を一括管理し共有化するシステムの利用者を増加し，利用者の状態に応じた適切な医療介護の提供体制を充実させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・システム運用に関する検討会開催数 10 回 ・システム運用対象地域の増加 1 地域→2 地域	
アウトプット指標（達成値）	・システム運用に関する検討会開催数 10 回 ・システム運用対象地域の増加 1 地域→2 地域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：システム利用患者登録件数 44 件→50 件 観察できなかった 観察できた → 指標：51 件 (1) 事業の有効性 検討会の開催により，医療ニーズと介護ニーズをもつ高齢者等の在宅療養患者に関する情報等を共有するシステムの課題を，地域全体で共有する体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 ICT を活用したシステムの利用登録が増加することで，地域における課題の共有の迅速化が図られた。	
その他		

(5) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.05】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,824 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携及び地域連携を促進し、口腔ケア・口腔管理をさらに充実させることで、合併症の予防及び全身状態の改善等を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 平均在院日数 41.6 日（平成 26 年） → 40.0 日（平成 31 年度までに）	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 病院等における入院患者の口腔ケア連携事業 歯科標榜のない病院において入院患者に対する口腔ケアを実施するため常勤の歯科衛生士を配置するとともに、地域の歯科医師と連携しながら体制整備を図る。</p> <p>2. 周術期口腔管理連携事業 (1) 周術期口腔機能管理連携 歯科標榜のない病院に歯科医師，歯科衛生士を派遣し，周術期口腔管理を実践するとともに，入院者が地域での歯科受診や術前術後まで口腔管理を受けられるよう調整を行う。また，歯科医師，歯科衛生士がノウハウを蓄積できる研修を実施し，人材を育成する。 (2) 「がんとの共生」を支える歯科診療の推進 「がんとの共生」を支える歯科診療の推進に向けて，県内歯科関係者を対象とした研修会を開催するとともに，がん患者の口腔管理の必要性，重要性を周知するための広報を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・配置した歯科衛生士数 1 名 ・周術期口腔機能管理連携に係る人材育成研修等の実施 15 回 ・「がんとの共生」を支える歯科診療研修会の開催 1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・配置した歯科衛生士数 1 名 ・周術期口腔機能管理連携に係る人材育成研修等の実施 25 回 ・「がんとの共生」を支える歯科診療研修会の開催 1 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数の減少 観察できなかった 観察できた → 指標：平均在院日数 41.6 日（平成 26 年）が 39.9 日（平成 27 年）に減少した。	

	<p>(1) 事業の有効性 歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修等の実施によるノウハウの蓄積とともに、習得した技術・知識を実践に生かすことで地域の医療機関や歯科診療所との連携が推進され、より効率的な医療提供体制が整い始めた。</p>
その他	

(6) 阿南医療センター整備支援事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 06】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 2,000,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約 600 床 (平成 37 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院 (229 床) と阿南共栄病院 (343 床) を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要></p> <p>名 称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398 床 指定・認定 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・阿南医療センターにおける回復期病床 70 床	
アウトプット指標 (達成値)	・阿南医療センター実施設計 完了	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約 600 床 観察できなかった 観察できた → 指標：事業終了後に確認</p> <p>(1) 事業の有効性 阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の中核病院である阿南中央病院と阿南共栄病院の医</p>	

	療資源を集約化することにより、質の高い医療提供体制の効率的な構築を図る。
その他	

(7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 07】 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業	【総事業費】 578,472 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島赤十字病院においては、平均在院日数が 8 日台と極めて効率的な診療を行っているにもかかわらず、病床利用率が 1 カ月平均で 90% となり、救急患者や紹介患者の受入れに支障が出ることもある。</p> <p>一方、本県及び南部医療圏においても、将来の人口構造の推移や疾病構造の変化に適応し、過不足のない医療を県民に提供する体制を堅守しなければならない。</p> <p>したがって、同病院に救急患者や紹介患者を集約させることで、高度急性期から慢性期に至るまでの一連のサービスが切れ目なく提供できる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約 600 床 (平成 37 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>日帰り手術センターの整備によって短期入院症例の外来化を促進し、確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受入れを図る。さらに、地域の医療機関等での療養やリハビリを経て在宅医療への移行を進めるなど、地域の医療機関等との連携体制の強化を図る。</p> <p>併せて、医師や看護師等の医療従事者が使用するスキルスラボ等の研修室や講義室を整備し、同病院以外の医療従事者にも開放する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事を継続中	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約 600 床 観察できなかった 観察できた → 指標：事業終了後に確認</p> <p>(1) 事業の有効性 日帰り手術センター及びスキルスラボ等の整備を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進、医療従事者の養成・確保が図られると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般競争入札により日帰り手術センターとスキルスラボ</p>	

	等の整備を効率的に行った。 また、院外の医療従事者にスキルラボ等の研修室や講義室を開放し、地域全体での臨床研修制度の充実化を図る。
その他	

(8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.08】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 608,228 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告による 2014 年現在の病床機能ごと病床数と 2025 年時点の推計必要病床を比較すると、回復期病床の不足、急性期病床の過剰等、病床機能に関するかい離がみられるため、病床機能の分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：徳島県における回復期病床数 約 3,000 床 (平成 37 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や「回復期リハビリテーション病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換等による地域医療構想の達成を推進するため、必要な新設、改築等の施設等の整備を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50 床程度</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・対象事業における建築工事を継続中</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：徳島県における回復期病床数 約 3,000 床 観察できなかった 観察できた → 指標：事業終了後に確認</p> <p>(1) 事業の有効性 早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア病棟の施設及び設備の整備に必要な経費を支援することで、緩和ケア病棟への転換を効率的に行った。</p>	
その他		

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.09】 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業	【総事業費】 573 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で長期にわたる療養と社会生活を支えるためには、難病患者への多職種による連携体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成 26 年度） → 40.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	拠点病院，協力病院，在宅療養支援診療所，郡市医師会，歯科医師会及び地域住民との連携体制を構築するための協議・調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・関係機関との連携会議への参加医療機関等 4 機関／団体 参加人数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	・関係機関との連携会議への参加医療機関等 6 機関／団体 参加人数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数 41.6 日 → 40.0 日 観察できなかった 観察できた → 指標：39.9 日	
	<p>(1) 事業の有効性 難病患者の在宅療養を支える体制を整備することで、難病患者の円滑な在宅復帰が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 拠点病院、協力病院、かかりつけ医の役割と連携の方向性を示すことで、効率的な難病支援のネットワークが構築される。</p>	
その他		

(2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療診療情報共有推進モデル事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	全日本病院協会徳島県支部等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、在宅医療に係る医療情報を効率的に共有し、活用することが求められている。 アウトカム指標：医療情報の共有システムを導入する地域の増加 1 地域（平成 27 年度末）→ 2 地域（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療情報の共有を行うためのシステム導入に向けて、多職種及び医療機関等で検討会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4 回 ・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 2 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4 回 ・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 2 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療情報の共有システムを導入する地域の増加 1 地域→2 地域 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：2 地域</p> <p>(1) 事業の有効性 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、地域における患者情報共有の方法や重要性を認識することができ、情報共有体制が構築されはじめた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、入院医療機関と在宅療養関係機関との情報共有を切れ目無く行うことが出来る体制が整いつつある。</p>	
その他		

(3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 在宅推進医師確保等支援センター設置事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「地域包括ケアシステム」を構築するためには、在宅医療の推進や医師の確保等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：往診及び訪問看護により 24 時間対応できる体制確保可能な施設の増加</p> <p style="text-align: right;">6 施設 147 施設 (平成 27 年度末) → 153 施設 (平成 28 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターを設置する。</p> <p>このセンターは、</p> <p>(1) 在宅医療を行う医師のための相談窓口、情報提供機能 (2) 医療介護シミュレーション機器、医療介護支援機器実践ラボ (3) 女性医師等のための相談窓口 (4) へき地等医療機関への医師情報提供機能等の拠点機能を持ち、</p> <p>(1) 在宅医療の研修 (2) 女性医師等のための復職研修等の多職種の連携も含めた研修事業を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援センターにおける研修参加人数 延べ 2,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	・支援センターにおける研修参加人数 延べ 4,267 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所 150 医療機関以上 観察できなかった 観察できた → 指標：在宅療養支援診療所 153 医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターが完成し、在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医</p>	

	師のための相談窓口, へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことにより, 事業を総合的, 効率的に行うことができる。
その他	

(4) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,036 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成 26 年度） → 40.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催件数 45 回 ・研修の参加医師参加者数 延べ 3,000 人 ・研修の参加医師参加者数 延べ 1000 人（平成 29 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催件数 45 回 ・研修の参加医師参加者数 延べ 4,133 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数 41.6 日 → 40.0 日 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：39.9 日</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 多職種と接触できる機会を多数設けることで、調整能力が醸成されることとなり、在宅療養患者へのチーム医療を提供する体制が構築され始めた。</p>	
その他		

(5) 在宅医療人材育成のための研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅医療人材育成のための研修事業	【総事業費】 2,027 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療両教会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、効率的かつ的確な在宅医療を提供するために、在宅療養者に対する一定の共通した見解をもつことが必要。 アウトカム指標：動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する地域の増加 1 地域（平成 27 年度末）→ 2 地域（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療・介護情報の共有を行うための多職種及び医療機関等で検討会を開催するとともに、慢性期機能を担う職員への研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 5 回 ・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 5 回	
アウトプット指標（達成値）	・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13 回 ・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 9 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する地域の増加 1 地域 → 2 地域 観察できなかった 観察できた → 指標：2 地域 (1) 事業の有効性 数値情報のみならず動画情報によって、多職種連携の際に患者の状態をより正確に把握する体制の構築が進んでいる。 (2) 事業の効率性 動画情報を用いることで、患者の状態をより迅速かつ統一的な把握を図ることができる。	
その他		

(6) 在宅医療同行訪問診療事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療同行訪問診療事業	【総事業費】 1,392 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安定的な在宅医療の提供体制を構築し、在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療へ参入する医師の増加と、在宅医療の必要性や医療技術の高さを病院医師が理解することによる急性期等から在宅医療へのシームレスな関係性の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：41.6 日（平成 26 年度） → 40.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診等を行っていない医師が、在宅でのケアのあり方を実地に体験するために、在宅医療に関して経験豊富な医師が往診・訪問診療を行う際に同行し、実際に行われている在宅でのケアを体験する同行訪問を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施機関数 1 機関	
アウトプット指標（達成値）	・実施機関数 3 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数 41.6 日 → 40.0 日 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：39.9 日</p> <p>(1) 事業の有効性 若い在宅医の養成を行い、継続的に在宅医療を提供する体制が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 同行訪問により、指導する医師のスキルの向上や気付きにより、在宅医療の質の向上が図られる。</p>	
その他		

(7) 在宅医療提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 3,542 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日（平成 26 年度） → 40.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20 人 ・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20 人（平成 29 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 102 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数 41.6 日 → 40.0 日 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：39.9 日</p> <p>（1）事業の有効性 将来の在宅医療・介護のあり方や方向性を関係団体と共有することで、在宅医療への移行促進や介護事業との連携体制の整備が進められた。</p> <p>（2）事業の効率性 将来の在宅医療・介護のあり方や方向性を関係団体と共有することで、円滑かつ効率的な事業実施を図ることができる。</p>	
その他		

(8) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16(医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 33,459 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期間者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,731 名 (平成 27 年度) →2,900 名 (平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより 24 時間・365 日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護に関する研修等の開催 10 回	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護に関する研修等の開催 12 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：訪問看護ステーション利用者数 2,731 名 (平成 27 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24 時間 365 日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営委員会の開催により、訪問看護支援センターの運営や関係機関との連携を円滑にし、効率的な事業展開を図った。</p>	
その他		

(9) 在宅歯科医療連携室運営事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 3,976 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療依頼件数 25 件（県全域）	
事業の内容（当初計画）	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内 3 箇所を設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。 また、訪問歯科診療を行う歯科医から、「在宅歯科診療中に患者の容態が急変した場合の対応に不安がある。」との意見が寄せられたことから、平成 27 年度に日本 A C L S 協会主催の講習会を受けた歯科医師会員が講師となり、適切な気道確保や心肺蘇生の方法を他の会員に伝達するための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000 部（県全域） ・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000 件（同上） ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3 回（同上）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 3,095 部（県全域） ・歯科診療機器の貸出による診療件数 2,987 件（同上） ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 5 回（同上）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問歯科診療依頼件数 25 件 観察できなかった 観察できた → 指標：95 件	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>東部・南部・西部すべての地域で在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療に係る情報共有が行われ、切れ目のないサービス提供が可能になった。</p>
その他	

(10) 歯科医療関係者研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 歯科医療関係者研修事業	【総事業費】 640 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加（年間 3 件増）	
事業の内容（当初計画）	歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る。 （1）歯科職種に関する研修（H27, H28） ・後期高齢者の歯科健診等に関する講習会 （2）居宅療養指導マニュアル作成および研修（H28）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○受講者数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	○平成 28 年度においては、新規協力歯科診療所及び継続協力歯科診療所を対象に、後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する講習会を開催した。（1 回開催 84 名） また、居宅療養指導マニュアルを作成し、訪問歯科診療に関する研修会を開催した。（2 回開催 311 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 観察できなかった →指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 386 件（平成 28 年度）→382 件（平成 29 年度） 観察できた （1）事業の有効性 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。 （2）事業の効率性 作成したマニュアルを歯科医療従事者のみに係わらず一般県民に対して配布し、口腔ケアや誤嚥性肺炎の予防に関する情報提供を行い、健康の維持・増進を図った。	
その他		

(1 1) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19】 在宅訪問歯科診療推進モデル事業	【総事業費】 3,797 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化率が全国平均を上回る本県において、歯科衛生士数も全国平均を上回る水準を維持し、超高齢社会が進行する中、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士(人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) 参考：H26 年全国平均 90.8 人、徳島 144.5 人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する。</p> <p>① 在宅訪問歯科診療に資する実習用設備等を充実させ、今後さらに増加する「高齢者歯科診療」を想定した口腔ケアの実習を行い、在宅訪問歯科診療の実践力を身につける。</p> <p>② 養成学校の体制充実のため、ニーズの高まる専門的口腔ケア、訪問歯科医療に精通した教員を配置し、より高度な教育実習が実施できる体制を整備する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助養成学校数 1 校	
アウトプット指標(達成値)	補助養成学校数 1 校 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成するため、教員を配置し、介護実習のカリキュラムで専門的指導を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士(人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) 観察できなかった 観察できた → 指標：H28 全国平均 97.5 人 徳島県 160.4 人 (厚労省平成 28 年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概要より)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護実習のカリキュラムにより、高齢患者の特性や在宅療養患者への対応等、具体的な指導を行える体制となりつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門教員を配置することで、授業内容の充実ときめ細やかな指導が効率的に行えた。</p>	
その他		

(12) 在宅医療課題解決策支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	解決が望まれているが発生頻度が低い等の理由から、検討がなされていなかった在宅医療に係る様々な課題（災害発生時の在宅医療に関わる連携体制の構築など）に対する解決策の共有。 アウトカム指標：課題の解決方法を共有する地域 2 地域	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 10 名 ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 15 名（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 24 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：課題の解決方法を共有する地域 2 地域 観察できなかった 観察できた → 指標：1 地域 （1）事業の有効性 解決すべき課題として、かかりつけ医の在宅医療参入が停滞している点が挙げられたため、研修会や在宅医療の事例発表を行うことで、在宅医療への参入の促進を図った。 （2）事業の効率性 在宅医療への参入の機会をつくることで、在宅医療提供体制が整いはじめた。	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 5,006 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。	
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の定員総数134人	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>整備予定施設等</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム 126床(5カ所)</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 9人/月分(1カ所)</p> <p>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2施設</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 563床(22カ所) → 679床(26カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 33カ所 → 34カ所 ・認知症高齢者グループホーム 145カ所 → 146カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 68床(整備中) ・認知症高齢者グループホーム 9床(整備中) 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>第7期介護保険事業支援計画等において予定された施設の整備</p> <p>監察できた ⇒ 77人の受け皿の確保に向けた整備が進んだ</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、定員総数77人の増加に向けた体制の準備ができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>	
その他		

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 126,620 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人当たりの医師数について、徳島県内 3 圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。 アウトカム指標：へき地医療拠点病院等への医師配置数 2 人 平成 26 年度以降の延べ人数 9 人 (平成 27 年度) → 11 人 (平成 28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域卒学生に対するキャリア面談の実施件数 延べ 20 件 医師の配置調整実績 平成 28 年度末 20 人 地域の病院への専門医の派遣 2 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	地域卒学生に対するキャリア面談の実施件数 延べ 32 件 医師の配置調整実績 20 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地医療拠点病院等への医師配置数 17 人 平成 26 年度以降の延べ人数 9 人 (平成 27 年度) → 11 人 (平成 28 年度) 観察できなかった 観察できた → 指標：へき地医療拠点病院等への医師配置数 17 人 平成 26 年度以降の延べ人数 9 人 (平成 27 年度) → 26 人 (平成 28 年度)	
	(1) 事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。	
	(2) 事業の効率性	

	地域医療を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」などに、地域枠学生をモデルケースとして総合的に取り組むことにより、効率的な医師確保対策が図られた。
その他	

(2) 産科医等確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 51,948 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	15 医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の分娩取扱医療機関数 16 機関	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩 1 件あたり 10,000 円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助医療機関数 15 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・補助医療機関数 15 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の分娩取扱医療機関数 16 機関 観察できなかった 観察できた → 指標：18 機関	
	<p>(1) 事業の有効性 地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域でお産を支えている産科医の確保が図られた。</p>	
その他		

(3) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,232 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。 アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人 (※平成 31 年度までに) 平成 26 年度以降の延べ人数 4人 (平成 27 年度) → 8人 (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児数に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新生児医療担当手当支給回数 50回 ・新生児医療担当手当支給回数 10回 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・新生児医療担当手当支給回数 51回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：4人 (1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医 (新生児科医) の処遇が改善された。 (2) 事業の効率性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医 (新生児科医) の確保が図られた。	
その他		

(4) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 1,903 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療ニーズに従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525 人 (平成 26 年度) → 530 人以上 (平成 31 年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師支援 BOOK の発行や女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師への病院情報の提供を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・女性医療従事者からの相談件数 3 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	・女性医療従事者からの相談件数 0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525 人→530 人以上 観察できなかった 観察できた → 指標：525 人 (H26 実績) (1) 事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。 (2) 事業の効率性 再就業を希望する女性医師への再就業医療機関情報等の提供や復職研修を実施することで、ライフステージに応じた就労を支援するとともに、徳島県の医療提供体制の確保を図ることができる。	
その他		

(5) 新人看護職員研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25(医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 11,070 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上，医療安全の確保，早期離職防止の観点から，新人看護職員研修は不可欠であり，研修を通して臨床実践能力を図る。 アウトカム指標：新人看護職員研修受講者の離職率 10%未満維持	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに，研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 10 箇所	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 14 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員研修受講者の離職率 10%未満維持 観察できなかった 観察できた → 指標：新人看護職員研修受講者の離職率 5.4%（平成 28 年度） （1）事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び，早期離職防止のための体制が整い始めた。また合同研修を通して情報共有や他施設の研修体制の整備状況，問題解決などの情報交換が図られた。 （2）事業の効率性 委託先である看護協会の所管施設を多く活用することで，効率的により多くの研修を行うことが出来た。	
その他		

(6) 看護師等養成所運営等事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26(医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 19,239 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。	
	アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人 (平成 26 年度末) →13,312 人(平成 30 年度までに)	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助を行う看護師等養成所 2 箇所	
アウトプット指標(達成値)	看護師等養成所への補助 2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 観察できなかった 観察できた → 指標：県内の看護職員数 13,080 人 (平成 28 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地加算により、へき地における看護職員確保が効率的に実施できた。</p>	
その他		

(7) 看護職員確保対策事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27(医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 2,787 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに，第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど，看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人（平成 26 年度末） →13,312 人（平成 30 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに，看護学生の県内定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高等学校での進路説明会参加者 15 名 看護職員確保対策協議会 1 回（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	進路説明会参加者 38 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 観察できなかった 観察できた → 指標：県内の看護職員数 13,080 人 (平成 28 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 「看護職になるための説明会」のほか，看護の出前授業や高校生を対象としたふれあい看護体験，施設見学会等を実施し，看護に関心と理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地域で「看護週間」等に事業を開催したことにより，看護職不足の地域に対しても効率的に看護のイメージアップの取組を展開した。</p>	
その他		

(8) 病院内保育所運営等補助事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28(医療分)】 病院内保育所運営等事業	【総事業費】 77,305 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の勤務環境を改善することにより，看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで，医療体制を整える。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率 5.6% (平成 26 年度) → 10%以内維持 (平成 31 年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	病院内保育所を運営する病院等の設置状況を調査するとともに、運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運用対象施設数 8 施設	
アウトプット指標 (達成値)	運用対象施設数 11 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員離職率 10%以内維持 観察できなかつた 観察できた → 指標：常勤看護職員離職率 7.1% (平成 27 年度) (1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対して，運営に必要な経費を補助することにより，看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。 (2) 事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助額の配分により，効率的に補助を実施した。	
その他		

(9) 小児救急医療体制整備事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 70,940 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	4 医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療体制を確保した二次医療圏数（医療圏数 3 医療圏）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：3 医療圏で小児救急医療提供体制を確保</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、県内 3 圏域で小児救急医療体制の確保が図られ、安心して子育てができる環境の整備に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		

(10) 小児救急電話相談事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,022 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。</p> <p>この不安はコンビニ受診にも繋がっていることから、これを取り除くことにより小児救急医療機関の負担を軽減し、以て現在の小児救急医療体制の維持に努め、同時に安心して子育てを行える社会の実現を目指す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の小児救急患者の減少（軽傷救急搬送率全国平均以下を堅持）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談 相談件数 8,000 件	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談 相談件数 9,654 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：全国平均 49.2%， 徳島 45.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 毎日 18 時から翌朝 8 時まで電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談を提供することができた。</p>	
その他		

(11) ドクターバンク強化システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 ドクターバンク強化システム構築事業	【総事業費】 2,666 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限りある医療人材を可能な限り有効活用することが求められるが、そのためには医療人材と医療機関を結びつけるためのシステムが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師と医療機関のマッチング件数 10 件以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医師のサポート事業として、常勤・非常勤紹介、短期派遣紹介、シニア医師による応援診療の支援を行うためのシステムおよび僻地など医療機関への曜日・時間単位で出務可能な医師の情報の提供機能を活用しドクターバンク事業の強化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ドクターバンクへの登録求職件数 30 件以上	
アウトプット指標（達成値）	・ドクターバンクへの登録求職件数 99 件以上	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医師と医療機関のマッチング件数 10 件以上 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：89 件</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関と医師の双方のニーズに応えることにより、迅速にマッチングすることができ、有効な人材活用が可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 広く情報収集・情報発信を行うことにより、きめ細やかな支援が可能になり、医療資源の不足する地域においても医療提供体制の確保を図ることができる。</p>	
その他		

(12) 地域医療総合対策協議会

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32 (医療分)】 地域医療総合対策協議会	【総事業費】 159 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における地域医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 10 名以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間開催回数 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては、 ○「地域医療総合対策協議会」を 2 回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 10 名以上 観察できなかった 観察できた → 指標：11 名</p> <p>(1) 事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>	
その他		

(13) 臨床研修医確保対策推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33 (医療分)】 臨床研修医確保対策推進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 16 年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以来、研修医の都市部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。 アウトカム指標：平成 27 年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49 人 (平成 27 年度) → 84 人 (平成 28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200 人以上 臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200 人以上 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 244 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 27 年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49 人 (平成 27 年度) → 84 人 (平成 28 年度) 観察できなかった 観察できた → 指標：平成 27 年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49 人 (平成 27 年度) → 115 人 (平成 28 年度) (1) 事業の有効性 県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進しているため、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。 (2) 事業の効率性 県内における関係団体が一体となって各種事業を推進	

	し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。
その他	

(14) 地域医療提供体制構築推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域の医療機関への医師派遣回数 18回（平成27年度） →25回（平成28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制の構築を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数	7 機関
	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数	7 機関 (平成29年度)
アウトプット指標（達成値）	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数	7 機関
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：地域の医療機関への医師派遣回数 月当たり延べ32回</p> <p>(1) 事業の有効性 各郡市医師会、各医療機関等の関係者が共同で研修に参加することにより、個人的なスキルのみならず、組織間の繋がりや醸成にも資する研修を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関が同じ研修に参加することにより、効率的な連携力の強化、効果的な研修となった。</p>	
その他		

(15) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	【総事業費】 12,448 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	交通事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生した場合に備え、各医療機関の対応能力を向上させる必要がある。	
	アウトカム指標：多数傷病者発生時に機能する病院数 11 病院	
事業の内容（当初計画）	<p>近年、全国的に交通事故、海難事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生する事案が起こっている。その様な多数傷病者発生事案に対応するため、各医療機関において対応マニュアルの策定や医療従事者に対する研修、訓練を実施する。</p> <p>また、救急医が不足している医療機関へ応援診療を実施している郡市医師会に対しても多数傷病者に対応するための研修、訓練等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者向けの研修参加者数 50 名	医療従事者向けの研修参加者数 35 名（平成 29 年度）
アウトプット指標（達成値）	医療従事者向けの研修参加者数 54 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">観察できた</div> → 指標：多数傷病者発生時に機能する病院数 11 病院	
	<p>(1) 事業の有効性 各郡市医師会、各医療機関等の関係者が共同で研修に参加することにより、個人的なスキルのみならず、組織間の繋がりの醸成にも資する研修を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関が同じ研修に参加することにより、効率的な連携力の強化、効果的な研修となった。</p>	
その他		

(16) 救急医療体制強化・充実事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 救急医療体制強化・充実事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急対応可能な人材の養成を行うことにより救急患者の受入機能の低下を防ぐと共に、適正受診の普及啓発等、県民の意識向上により、増加する救急患者の抑制を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急対応可能な人材の増加と不要不急の救急患者の減少（軽傷救急搬送率全国平均以下を堅持）</p>	
事業の内容（当初計画）	救急病院に勤務している医療従事者を対象とした、JATEC, PTLs などの外傷患者対応を行うための研修会の開催や多数傷病者発生時の医療従事者としての活動内容、医療機関としての活動内容についての研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 32 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：全国平均 49.2%, 徳島 45.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 外傷患者対応を行うための研修会等を開催することにより、対応可能な医療従事者が、県内の救急病院に増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会を通じて研修会の案内をすることにより、効率的に救急病院の医療従事者が参加した。</p>	
その他		

(17) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (医療分)】 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	【総事業費】 6,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	診療科偏在が顕著であり、特に産科・小児科の不足が本県に限らず全国的に叫ばれている。 アウトカム指標：平成 27 年度以降の産科及び小児科における新規入局者数 産科 4 人 (平成 27 年度) → 5 人 (平成 28 年度) 小児科 5 人 (平成 27 年度) → 6 人 (平成 28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	研修医 (若手医師) は、医療、医学において多様な要望を持ち自身のキャリアの充実、実現を強く望んでおり、徳島に根を張った若手医師を確保するためには、本県全体で優れた専門医研修、キャリアアップシステムを作り、国際レベルの医師として活躍できる力を養う研修の場があることを具体的に示す必要がある。また、そのために県内研修病院間の連携や協議会開催などを行い、県内全体の連携を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定診療科のキャリア形成育成支援に係る講演会等への参加人数 10 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	特定診療科のキャリア形成育成支援に係る講演会等への参加人数 67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 27 年度以降の産科及び小児科における新規入局者数 産科 4 人 (平成 27 年度) → 5 人 (平成 28 年度) 小児科 5 人 (平成 27 年度) → 6 人 (平成 28 年度) 観察できなかった 観察できた → 指標：平成 27 年度以降の産科及び小児科における新規入局者数 産科 4 人 (平成 27 年度) → 7 人 (平成 28 年度) 小児科 5 人 (平成 27 年度) → 7 人 (平成 28 年度) (1) 事業の有効性 指導・調整役の支援者配置により、多様な要望を持つ若手医師のキャリア形成に向けた相談対応が図られた。 講演会・研修会の実施により、勤務地にいながら先進的	

	<p>な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上，連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講演会・研修会の実施により，勤務地にしながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上，連携が図られた。</p>
その他	

(18) 救急医療体制支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38 (医療分)】 救急医療体制支援事業	【総事業費】 6,048 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数が増加する中、救急医療体制の維持において重要な役割を担う二次医療機関を支援する必要がある。 アウトカム指標：受入実績のある二次救急医療機関が確保できている二次医療圏の数 3 箇所	
事業の内容 (当初計画)	二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、三次救急医療機関の負担を軽減し、県内の救急医療提供体制の維持・確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・補助医療機関数 5 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受入実績のある二次救急医療機関が確保できている二次医療圏の数 3 箇所 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：3 箇所</p> <p>(1) 事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の向上を図り、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

(19) 歯科口腔保健人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 歯科口腔保健人材育成事業	【総事業費】 9,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携及び地域連携に携わる歯科口腔保健人材の確保と育成を行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の延べ人数 112名（平成27年度） → 132名（平成29年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>がん患者や周術期入院患者における口腔ケアなど医科歯科連携に精通し、既存の歯科医療機関には通院できない患者の歯科治療及び口腔ケアを担う人材の確保と育成を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・歯科口腔保健人材育成に係る研修会等の実施 2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・歯科口腔保健人材育成に係る研修会等の実施 2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の延べ人数 観察できなかった 観察できた → 指標：112 名（平成 27 年度） が 239 名（平成 28 年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 多職種と連携し、入通院患者に対して口腔ケアについて周知するシステムを構築することで、医科歯科連携の推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修等により、高度な技術と最新の知見を得て指導力を高め、他専門職種及び関係機関と協働することで、より一層の連携が図られた。</p>	
その他		

(20) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 778 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ, 多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス, セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防, 拡大防止対策を推進するためには, 医療機関, 高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施, 感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実などが求められている。</p> <p>アウトカム指標: 病院における感染症対策を担当する医療従事者数 400 人以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させる目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修会参加人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修会参加人数 363 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できなかった ○観察できた → 指標: 482 人</p> <p>(1) 事業の有効性 県内 5 箇所で研修会を実施することにより, 県内の医療施設, 高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し, 感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気付きを促し, アウトブレイク対応, 環境整備 (日常的衛生管理, 手指衛生等) に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。</p>	
その他		

(21) 女性医師等再就業促進運動事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 女性医師等再就業促進運動事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現代医療は日進月歩で進んでおり、出産や育児のために仕事を離れてしまうと、現場への復帰が難しくなっているため、相談事業や研修会などにより復職を支援し、女性が活躍できる社会を実現する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525 人（平成 26 年度）→530 人以上（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>復職へ向けての相談，保育施設・設備の充実を図ることにより復職までの期間短縮や人材確保に向け働きかける。また，マミールームを完備した復職に向けた研修会を開催し，積極的に参加の呼びかけを行う。女性医師へのタイムリーな情報提供，SNS を利用しトピックスやオン・オフともに対応した Q & A を常時配信し，特別企画情報なども適宜発信する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マミールームを利用し、研修会へ参加した人数 10 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・マミールームを利用し、研修会へ参加した人数 7 人以上	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525 人→530 人以上</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：525 人（H26 実績）</p> <p>（1）事業の有効性 復職へ向けての相談，保育施設・設備の充実を図ることにより，復職期間の短縮や人材確保に大変有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 相談業務や広報活動及び託児室の運営について，外部に委託することなく，医師会館において医師会が運営実施することにより，コスト面でも削減が期待でき，利用する医師のニーズに迅速に対応できる。</p>	
その他		

(22) 女性医療従事者支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 女性医療従事者支援事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医療従事者（医療系女性研究者を含む。）が仕事と育児・家庭の両立をすることが困難な状況であり、離職防止や再就業の促進を図ることが重要である。	
	アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525 人（平成 26 年度）→530 人以上（平成 31 年度までに）	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立支援のための相談対応（出産，育児，復職支援等）を行う。 2. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立のための調査・情報収集・広報活動（ホームページの整備を含む）を行う。 3. 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備のための育児支援（児童一時預り保育，ベビーシッター制度，病児・病後児保育サービス，女性医療従事者支援員の配置）を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医療従事者からの相談件数 5 件以上	
アウトプット指標（達成値）	・女性医療従事者からの相談件数 12 件以上	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525 人→530 人以上</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：525 人（H26 実績）</p> <p>（1）事業の有効性 相談窓口の設置や子育て支援システムなど，女性医療従事者の定着率向上や復職・再就業に寄与するための，支援体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 仕事と育児・家庭の両立のための相談窓口を設置することにより，相談者のニーズに応じた必要な支援を，適切に実施することができ，効率的な支援に繋がった。</p>	
その他		

(23) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	【総事業費】 730 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより、歯科医療体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標：就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士 (人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) 参考：H26 年全国平均 90.8 人、徳島 144.5 人	
事業の内容 (当初計画)	(1) リフレッシュ研修 最新の業務、知識、技能、主に訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケアを内容とする研修を離職歯科衛生士等を対象に実施する。 (2) 研修会場に保育士を配置 離職歯科衛生士をはじめ、多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 65 名 (2 回分)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士 (人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) 観察できなかった 観察できた →指標：H28 全国平均 97.5 人 徳島県 160.4 人 (厚労省平成 28 年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概要より)	
	(1) 事業の有効性 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより、歯科医療の充実が図られる。 (2) 事業の効率性 離職歯科衛生士の復職支援等に役立つテーマを選定したセミナーを 2 回開催し、目標を上回る人数が受講した。離職した歯科衛生士が職場復帰することで、経験のある優秀な人材を効率的に確保できる体制が促進した。	
その他		

(24) 看護職員人材育成推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44(医療分)】 看護職員人材育成推進事業	【総事業費】 14,284 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。看護師の特定行為に係る研修受講の促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：看護師の特定行為に係る研修受講者数の増加 4 人（※平成 31 年度までに）	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為に係る研修受講を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会参加機関 2 機関	
アウトプット指標（達成値）	検討会参加機関 6 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師の特定行為に係る研修受講者数の増加 観察できなかつた 観察できた → 指標：特定行為研修受講者数 2 人(平成 28 年度) (1) 事業の有効性 看護師の特定行為に係る研修制度の受講支援等の他、今後の県内看護職員の人材育成等について、看護関係者が集まり検討会を行った。 (2) 事業の効率性 訪問看護を行う看護師が特定行為研修を受講することで、在宅医療体制への推進が効率的に図られる。	
その他		

(25) 看護職員キャリアアップ支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 76,458 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提要の場の多様化により大きく変化している。専門又は認定看護師養成研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。 アウトカム指標:認定看護師数の増加 93 人(平成 27 年度末) →98 人(平成 31 年度末までに)	
事業の内容(当初計画)	高度な知識・技術を有する専門看護師, 認定看護師の資格取得を支援すること等, 質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認定看護師養成研修への派遣補助 5 名	
アウトプット指標(達成値)	認定看護師養成研修への派遣補助 8 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:認定看護師数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:認定看護師数 105 人 (平成 28 年度末) (1) 事業の有効性 高度な知識・技術を有する専門看護師, 認定看護師の資格取得を支援することにより, 看護職員の専門性を高め, 質の高い看護サービスを提供できる体制づくりが図られている。 (2) 事業の効率性 研修派遣補助のみならず, 糖尿病認定看護師教育課程を開設することにより, 研修受講に係る負担が軽減され, 資格取得が促進される。	
その他		

(26) 保健師現任教育強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 保健師現任教育強化事業	【総事業費】 411 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域保健活動の充実を図るため、専門的な知識及び技術・能力等を持った保健師の育成及び確保が必要。 アウトカム指標：保健師の専門能力の向上（適切な保健指導や生活支援を行う能力を持った新任期保健師の割合 45%以上）	
事業の内容（当初計画）	保健師の保健活動の更なる推進を図れるよう、事例検討を用いた研修等によるスキルアップを図るとともに、各関係機関の組織横断的連携を通して地域課題の共有や関係者のネットワークを深めることから、地域保健活動の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・各期別研修会等の実施 1 回	
アウトプット指標（達成値）	新任期保健師等研修会 2 回 新任期保健指導担当者研修会 2 回 管理期保健師研修会 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：保健師の専門能力の向上 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：適切な保健指導や生活支援を行う能力を持った新任期保健師の割合 52.8%	
	<p>（1）事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な個別支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係機関の組織横断的連携により、ネットワークを深めるとともに効果的な実践事例等を共有することができ、効果的な人材育成の推進が図られた。</p>	
その他		

(27) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47(医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 17,049 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人(平成 26 年度末) →13,312 人(平成 30 年度までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 1 回	
アウトプット指標(達成値)	ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 観察できなかった 観察できた → 指標：県内の看護職員数 13,080 人 (平成 28 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 スクールカウンセリングの実施により、学生の教育環境が調整されるとともに、専任教員臨床研修の実施により、教員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 スクールカウンセラーとの連携や臨床研修受入機関との連携により、効率的な事業を実施した。</p>	
その他		

(28) 看護師等修学資金貸付事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48(医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 75,800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。 アウトカム指標：修学資金貸与者の県内定着率 91.3% (平成 27 年度) →80%以上維持 (平成 31 年度まで)	
事業の内容 (当初計画)	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。 貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○新規・継続を含めた修学資金の貸与者 100 名 ○看護師等修学資金の新規貸与者 10 名 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○修学資金貸与者 131 名 (新規 58 名・継続 73 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：修学資金貸与者の県内定着率 80% 以上維持 観察できなかった 観察できた → 指標：修学資金貸与者の県内定着率 84.4% (平成 28 年度) (1) 事業の有効性 修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。 (2) 事業の効率性 各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。	
その他		

(29) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49(医療分)】 看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 11,055 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年人口が減少する中、医療機関等の看護職員不足解消及び在宅医療の推進のため、保健師、助産師、看護師、准看護師で未就業の者の再就業促進を図る必要がある。 アウトカム指標：サテライト展開による就業者数 34 名 (平成 27 年度) →39 名 (平成 31 年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターのサテライト展開により、地域の実情に応じた復職支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サテライト実施箇所数 2 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	サテライト実施箇所 2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サテライト展開による就業者数 観察できなかった 観察できた → 指標：サテライト展開による就業者数 37 名 (平成 28 年度) (1) 事業の有効性 より身近な地域で、地域の実情に応じた復職支援が図られた。 (2) 事業の効率性 県南部・西部の看護の拠点施設にエリアマネージャーを配置することにより、各地域において効率的な復職支援を実施した。	
その他		

(30) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50(医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 19,508 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 5.6% (平成 26 年度) → 10%以内維持(平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	勤務環境改善への取組検討施設 1 箇所	
アウトプット指標(達成値)	勤務環境改善への取組検討施設 1 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員離職率 10%以内維持</p> <p>観察できなかつた 観察できた → 指標：常勤看護職員離職率 7.1% (平成 27 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の勤務環境改善や看護職員の教育体制の整備などにより、医療従事者の確保や医療安全の確保等に繋がった。</p>	
その他		

(31) 看護師養成所教育環境改善促進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 51(医療分)】 看護師養成所教育環境改善促進事業	【総事業費】 7,514 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	看護師養成所等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学生の実習病院での臨地実習においても安全な看護技術が求められ、リスクを伴う臨地実習はできない状況にあり、医療現場の環境と看護基礎教育とのギャップが生じる状況にあるため、看護基礎教育の学習環境を整え、臨床現場とのギャップを少なくし、卒業後より医療現場に適応できる看護職を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人（平成 26 年度末） →13,312 人（平成 30 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療と介護の連携等に係る看護基礎教育の学習環境を整えるため、看護師養成所等における設備・備品の購入を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師養成所等の教材備品等補助 3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	看護師養成所等の教材備品等補助 5 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 観察できなかった 観察できた → 指標：県内の看護職員数 13,080 人 (平成 28 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 実際の医療・看護現場に沿った教材備品を使うことによって、臨床現場とのギャップを少なくし、質の高い看護職を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境改善により、質の高い看護職の効率的な養成確保等に繋がった。</p>	
その他		

(32) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 52(医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 2,840 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：学生受入れ臨地実習施設 172 箇所（平成 27 年度） →150 箇所以上維持（平成 31 年度まで）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 25 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：学生受入れ臨地実習施設 150 箇所以上維持</p> <p>観察できなかつた 観察できた → 指標：学生受入れ臨地実習施設 179 箇所（平成 28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 実習指導者の育成をとおして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで，質の高い看護職養成を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 看護学生の臨地実習環境を整えるとともに，看護の現場で活躍されている人材の資質向上にも繋がった。</p>	
その他		

(33) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 53】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関における離職率の低下（平成 31 年度まで）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、平成 26 年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにより、医療勤務環境改善マネジメントシステムを積極的に導入する医療機関を支援し、勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知に係る講習会の参加者数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	・医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知に係る講習会の参加者数 68 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関における離職率の低下 観察できなかった 観察できた → 指標：事業終了までに確認 （1）事業の有効性 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて、医療従事者の勤務環境改善が図られる。 （2）事業の効率性 医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して、医療機関に対し、一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより、医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。	
その他		

(34) 協力医療機関への転院搬送支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54 (医療分)】 協力医療機関への転院搬送支援事業	【総事業費】 136 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数の増加により負担が増大している救命救急センターにおいて、限りある病床を有効活用するため、急性期を脱した患者を速やかに転院搬送する必要がある。 アウトカム指標：年間搬送件数：60 件	
事業の内容（当初計画）	不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイル ICU）で搬送する。 搭乗者は医師 1～2 名、専従運転手 1 名、助手 1 名であり、同乗者に対しては、出動手当を支払っている。土日祝日を含む時間外（19:10～翌 8:40）は、運転業務のみ民間タクシー会社に業務委託している。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間を通じて運用できるモバイル ICU の数 1 台	
アウトプット指標（達成値）	・年間を通じて運用できるモバイル ICU の数 1 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年間搬送件数 60 件 観察できなかった 観察できた → 指標：113 件 （1）事業の有効性 救急救命センターにおいて、不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイル ICU）で搬送する際の経費に対する支援を行うことにより、限りある救急病院のベッドの有効活用が図られた。 （2）事業の効率性 病院機能分担の推進と、県内における救急医療体制の効率化が図られた。	
その他		

(35) 地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業	【総事業費】 4,890 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関等の院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について相談できる体制を整備することで、速やかに的確な対応がなされる。	
	アウトカム指標： 感染地域ネットワークにおける延べ相談支援件数 平成 27 年度 14 件→平成 28 年度 24 件	
事業の内容（当初計画）	1 感染地域ネットワーク形成事業 ・徳島県下全体の感染ネットワーク参加施設を対象に、感染対策マニュアル供与や医療関連感染についての相談等、支援体制を整える。 2 感染専門医療従事者養成事業 ・感染に携わる人材確保とスキルアップを目的に、感染専門医療従事者養成プログラムの充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 感染地域ネットワーク形成事業 ・感染地域ネットワークへの新規参加施設数 10 件 2 感染専門医療従事者養成事業 ・感染専門医療従事者養成プログラム参加人数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	1 感染地域ネットワーク形成事業 ・感染地域ネットワークへの新規参加施設数 40 施設増加 2 感染専門医療従事者養成事業 ・感染専門医療従事者養成プログラム参加人数 33 名増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：感染地域ネットワークにおける新規相談支援件数 観察できなかった 観察できた→指標：24 件から 35 件へ増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について、徳島大学病院感染制御部ホームページから感染専門アドバイザーに相談できる体制を整えた。また、感染関連の講演会の周知などを行い、県下の医療従事者の感染対策のレベルアップを図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関等では、感染対策をいつでも気軽に相談でき、</p>	

	<p>速やかにアドバイスを受けられることで、院内感染拡大防止が図られる。一方、感染専門アドバイザー間での、様々な感染情報の共有が可能となり、効率的に県下で感染対策のレベル向上を推進することができる。</p>
その他	<p>今後は、平成 27 年度末に開発した ICT システムのさらなる有用化を進める。始めに、感染専門アドバイザーが中心となり、スマートフォンなどで感染関連の相談・依頼が行えるようシミュレーションを行い、ICT システムの問題点や改善点を検証する。</p>

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1)地域包括ケア推進会議運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進会議運営事業	【総事業費】 391 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。	
	【アウトカム指標】 2020年の地域包括ケアシステムの構築を支援する「地域包括ケア推進会議」の開催	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケア推進会議(全体会議2回、部会3回)を実施し、市町村課題と広域的課題の見える化を行うとともに、市町村の取組状況を県内の市町村や関係団体と共有し、課題解決について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	徳島県地域包括ケア推進会議の開催	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケア推進会議(全体会議1回、部会1回)を開催。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケア推進会議(全体会議1回、部会1回)を開催。 観察できなかった ⇒ 事業が終了していないため、終了後確認。	
	(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村の取組を後押しするため、県が関係機関と連携しながら講ずる施策を体系的に整理した「主要施策の工程表」を策定し、課題解決に向け情報共有が図られた。	
	(2)事業の効率性 県が全体会、部会を行うことで、市町村の抱える課題を集約し、また取組みのノウハウを効率的に県全体で共有することができた。	
その他		

(2)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 16,566 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な世代からの人材確保及び職場環境のイメージ改善が必要	
	【アウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。	
事業の内容 (当初計画)	就業体験、職場見学ツアーや介護福祉セミナー等の実施。 学校における介護ロボット体験、職場体験イベント等の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー等参加者数1,000人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業体験セミナー等の参加者 578人 ・福祉職場体験等の参加者 432人 ・職場見学バスツアー参加者 75人 	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。 監察できた ⇒ 合計1,085人がセミナー等に参加し、介護現場への理解を深めることができた。	
	<p>(1)事業の有効性</p> <p>福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

(3)シルバー介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 シルバー介護担い手養成事業	【総事業費】 2,920 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会、シルバー人材センター	
事業の実施期間	平成 28 年 7 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場の確保の観点を含め、専門性を持った人材としての育成を目指す。</p> <p>【アウトカム指標】 介護サービス事業への理解を深め、介護周辺業務従事者数の増加につなげる</p>	
事業の内容 (当初計画)	各地域のシルバー人材センター等と連携して「生活支援サービス担い手養成研修(3日16時間程度)」を実施し、要支援者の自宅を訪問して行う清掃や買い物、調理やゴミ出し等の質の高い訪問型生活支援サービスを行うことの支援等を行う。(10名×3講習)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講終了者30名以上	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のささえあい担い手養成講座 651人(3会場) ・ささえあい勉強会受講者 50人 ・生活支援サービス担い手養成研修 39人(3会場×3日) ・全国大会等派遣 8人(3回) 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護サービス事業への理解を深め、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る</p> <p>監察できた ⇒ 合計748人が研修に参加し、専門性をもった人材が育成され、介護サービス事業への理解を深めることができた。</p> <p>(1)事業の有効性 県内各地で「地域のささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域の様々なニーズにきめ細かく対応し、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。</p> <p>(2)事業の効率性 地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会と協働することにより、地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。</p>	
その他		

(4)福祉介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 22,357 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月	<input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じたきめ細やかなマッチングが必要	
	【アウトカム指標】 可能な限り多数へのアピールを試みる。	
事業の内容 (当初計画)	就職ガイダンスや地域別就職ミニフェア、事業者向けセミナー等のコーディネート業務等、福祉・介護人材のマッチングを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職ガイダンス・フェア参加者数200人	
アウトプット指標 (達成値)	就職ガイダンス・フェア参加者数306人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 可能な限り多数へのアピールを試みる。</p> <p>監察できた ⇨ 合計306人が福祉就職ガイダンス等に参加し、福祉・介護人材のマッチングに資することができた。</p> <p>(1)事業の有効性 県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。</p> <p>(2)事業の効率性 事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。</p>	
その他		

(5)介護サービス事業所職員等の資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護サービス事業所職員等の資質向上事業	【総事業費】 8,500千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県総合確保法連携協議会(担当:徳島県慢性期医療協会・全日本病院協会徳島県支部・徳島県老人保健施設協議会・徳島県介護支援専門員協会)	
事業の実施期間	平成 28年 7月 ~ 平成 31年 3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービス事業所の現場で、直接利用者に接する職員の多くは、必ずしも介護保険制度あるいは看護・介護技術に精通しているとは限らないため、職員の知識・技術育成を目的とした研修の機会を増やす必要がある。介護技術の向上やキャリアパス構築を支援することで定着促進につなげる。また介護保険及び地域包括ケアシステム推進の要となる介護支援専門員の資質向上を図るとともに、関係者のネットワークづくり推進が重要である。</p> <p>【アウトカム指標】 小規模の事業所や僻地の施設職員が研修に参加できるよう三圏域で開催し、徳島県総合確保法連携協議会共同で人材育成を図り、要医療介護の高齢者へのサービスの質の向上を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①看護・介護職員資質育成 介護事業所並びに慢性期医療機関の看護・介護職員に対して、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、ST・OT等が慢性期疾患の特性や在宅医療を展開する上での知識や技術、課題について講演会やセミナーを開催する。</p> <p>②介護支援専門員の資質向上事業 1. 三圏域で医療・介護関係者等の地域包括ケア研修、情報交換会等を開催する。 2. 医療連携推進を目的に「在宅医療サポート介護支援専門員研修」を開催する。 3. ケアマネジメント力量形成研修、主任介護支援専門員リーダー育成研修を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①看護・介護職員資質育成 研修会25回(昨年度19回) ②介護支援専門員の資質向上事業 研修会20回(昨年度15回) ③徳島県総合確保法連携協議会連絡会 33回 目標:研修参加者20%増 2,600人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①看護・介護職員資質育成研修会 1,383人(21回) ②介護支援専門員の資質向上事業 研修会 1,317人(23回) ③介護サービス管理者・専門職者に対する研修 251人(2回) ④徳島県総合確保法連携協議会連絡会 3回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護サービス事業所職員の資質向上</p> <p>観察できた ⇒ 3圏域において「地域包括ケア研修」を開催し、合計2,951人が参加し、要医療介護の高齢者へのサービスの質の向上が図られた。</p> <p>(1)事業の有効性 利用者に直接接する職員が介護知識や技術を高めることができ、利用者へのサービス向上につながった。また、介護支援専門員を中心とした多職種連携が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 小規模の介護事業所や僻地の介護職員が研修に参加できるよう三圏域で開催することで、より多くの事業所職員が受講できる機会を確保し、県全域でのサービスの質の向上が図られた。</p>	
その他		

(6)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 10,380 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことに伴う事業	
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施	
事業の内容 (当初計画)	・特定者研修 年2回 30人×2 計60人(訪問介護職員) ・不特定者研修 年1回200人程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員 200人	
アウトプット指標 (達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 59人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 137人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 監察できた ⇒ 合計196人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。	
	(1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他		

(7)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアアップ支援事業	【総事業費】 5,587 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所への支援が必要	
	【アウトカム指標】 職員のスキルアップを図るとともに、福祉・介護事業所においてキャリアパスの構築につなげる	
事業の内容 (当初計画)	施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修、地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修、複数の施設・事業所が、地域やサービス種別ごとに連携し、合同で実施する研修に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修等参加者数:1,000人	
アウトプット指標 (達成値)	研修等参加者数:1,142人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る</p> <p>監察できた ⇒ 合計1,142人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上に資することができた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を実施するなど効率的に行われた。</p>	
その他		

(8)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 11,720 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していく必要があるため、指導者やファシリテーションを担う人材の育成や研修の企画や評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員専門研修 ・介護支援専門員更新研修 ・主任介護支援専門員更新研修 ・介護支援専門員資質向上事業検討会 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護支援専門員の養成	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員専門研修受講者 81人 ・介護支援専門員更新研修受講者 182人 ・主任介護支援専門員更新研修受講者 40人 ・介護支援専門員資質向上事業検討会 1回 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者 41人 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現</p> <p>監察できた ⇒ 法定研修における新規指導者が養成された</p> <p>(1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。</p> <p>(2)事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

(9)介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 103 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細かな質の高いサービスの提供に努める必要がある。	
	【アウトカム指標】 代替要員を確保し、慢性的人員不足に対応する	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替要員4名	
アウトプット指標 (達成値)	代替要員2名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 実務者研修受講に伴う介護現場の負担軽減 監察できた ⇒ 代替要員を2名確保し、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができた。	
	(1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができた。	
	(2)事業の効率性 必要な代替要員を確保することで、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができた。	
その他		

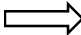
(10) 潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,390 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため、即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 慢性的人员不足への効果的対応	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修等参加者数200人	
アウトプット指標 (達成値)	研修等参加者数105人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>潜在的有資格者等の就業促進</p> <p>監察できた ⇒ 人材不足の介護現場に就業が期待される潜在的有資格者等105人が研修等に参加し、人材不足の介護現場への再就業の促進が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>潜在的有資格者の円滑な再就業や他分野からの離職者の就業を支援するため、介護現場の見学や体験の実施、講演会の開催等により、潜在的有資格者等の再就業促進に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加者の対象範囲を離転職者まで広げたことにより、潜在的有資格者等の再就業のみならず離転職者の介護分野への再就職の促進も図られた。</p>	
その他		

(11) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,108 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会、徳島県歯科医師会、徳島県グループホーム協会	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の様態の変化に応じて適時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要。 医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において、容体の変化に応じたサービスが提供できる仕組みづくり	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策普及・啓発人材育成事業 ・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員ネットワーク研修 ・認知症関係職員研修 ・認知症カフェ運営事業 ・専門的口腔ケア研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・認知症フォローアップ研修 ・認知症介護基礎研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成する。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策普及・啓発講演会 2回 ・認知症公開講座参加者 105人(1回) ・専門的口腔ケア研修受講者 216人 ・認知症サポート医養成 8名 ・認知症カフェの設置 県内34カ所 ・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者 89人 ・認知症介護(基礎・フォローアップ・職員)研修参加者 203人 ・認知症ケアに携わる人材養成研修等受講者 408人 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において、容体の変化に応じたサービスが提供できる仕組みづくり</p> <p>監察できた ⇒ 研修等参加者は1,000人を越え、認知症関連研修における指導者が増加したほか、認知症総合支援事業を実施する市町村が増加した。</p> <p>(1)事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症援に携わる医師を始めとする専門職への研修を行うことにより、認知症の人や家族を支える人材が育成された。 ・地域の身近な場所で認知症カフェの設置が促進されたことにより、認知症の人の地域生活の支援体制が図られた。 ・介護サービス事業所等の職員に対する認知症の専門知識習得を目的とした研修を実施することで、認知症ケアの向上が図られた。 </p> <p>(2)事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・県が事業を行うことで、立ち上げのノウハウを持つ者が県全域を支援できることから、偏り無くそのノウハウを共有した。 ・市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。 </p>	
その他		

(12) 地域包括センター機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 地域包括センター機能強化事業	【総事業費】 3,110 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援コーディネーターの養成や地域包括支援センターの職員の資質の向上や関係機関と連携の強化、地域ケア会議における専門職による支援や地域包括ケアシステム構築の支援が必要。 【アウトカム指標】 市町村ごとの課題に応じた地域包括ケアシステム構築に資するサービスが提供できる仕組みづくり	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議活用推進事業 ・生活支援コーディネーター養成研修 ・地域包括支援センターの機能強化のための研修 ・地域包括ケアシステムサポート事業 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村における地域支援事業の推進やノウハウの共有	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職派遣 1 回 ・地域包括ケア研修参加者 289 人 ・生活支援コーディネーター養成研修参加者 119 人 ・生活支援体制整備事業勉強会参加者 53 人 ・地域包括ケアシステム人材育成に係る講座 30 講座 ・地域包括ケアシステムサポート事業実施地区 4 地区 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後 1 年以内のアウトカム指標】</p> <p>市町村における地域包括ケアシステムの推進</p> <p>監察できた  全市町村においてケア会議が開催され、地域のネットワークの構築が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に専門職を派遣することにより、地域のネットワークの構築が図られ、地域包括ケアシステムの構築に向けて資することができた。 ・先進的な事例として他市町村等へ取組内容等を周知することにより、他市町村の取組の参考になり、全県的な地域包括ケアシステム構築の推進を図ることができる。 </p> <p>(2) 事業の効率性 県が関係団体や市町村と連携し、効率的な事業実施に繋がった。</p>	
その他		

(13) 地域でまもる安心生活支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域で守る安心生活支援事業	【総事業費】 7,120 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人、市町村	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、成年後見制度をはじめ権利養護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の構築が求められている。	
	【アウトカム指標】 生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげる	
事業の内容 (当初計画)	一般市民が成年後見制度の利用に至る前の段階で介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」や、成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」を育成する。 また、成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する体制を構築するため、県権利擁護センターを設置し、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等参加者数 300人 県権利擁護センターの相談・申立支援件数 100件	
アウトプット指標 (達成値)	・権利擁護センターの申立支援件数 35件 ・関係機関連絡会議、専門職・支援員研修会参加者 156人 ・市民後見人養成研修修了者に対するフォローアップ研修受講者 9人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげる 観察できた ⇒ 権利擁護センターの相談・申立件数は110件となり、相談支援体制の整備が図られたほか、市民後見人が2名養成された。	
	(1) 事業の有効性 人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。	
	(2) 事業の効率性 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援が実施できた。	
その他		

(14) 介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,823 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の実施期間	平成 28 年 7 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加している運動器疾患等による要介護者等を減少させるために地域で活躍できるリハビリ専門職を増やす。	
	【アウトカム指標】 介護予防基本研修会50名、地域包括ケア基本研修会50名、応用研修会100名参加	
事業の内容 (当初計画)	介護予防及び地域包括ケアを推進するリハビリ専門職の養成と資質向上を目的とした研修会(基本・応用)を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域で活躍できるリハビリ専門職を200名養成する。	
アウトプット指標 (達成値)	(理学療法士会)介護予防推進リーダー研修受講者 192人 (介護予防研修63人、地域包括ケア基本研修66人、応用研修会63人) (作業療法士会)介護予防推進リーダー研修受講者 350人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成 観察できた ⇒ 542人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。 (1)事業の有効性 介護予防推進リーダーを育成することで、市町村における日常生活支援総合事業C型通所・訪問サービスや地域ケア会議の実施が促進された。また、住民主体のサロン活動への支援も実践することも可能となり、総合的な介護予防事業に職能団体としての支援が行える基盤作りが可能となった。 (2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。	
その他		

(15)介護ふれあいの集い事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護ふれあいの集い事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県老人福祉施設協議会	
事業の実施期間	平成 28 年 9 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	日頃介護に関心の薄い多様な年齢層へPRする必要がある	
	【アウトカム指標】 介護現場を知ってもらい、仕事への理解を深めてもらうことにより、将来の職業の選択肢としてもらう	
事業の内容 (当初計画)	「介護の日」に近い休日に集客の多い場所(大型ショッピングセンター)において、相談会・ロボット体験・表彰式・ステージショー・パネル展示等による介護フェスタを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護や介護の仕事への理解を図るとともに、福祉・介護を将来の職業の選択肢として、より明確にイメージできるよう介護現場に興味を持ってもらう契機とする	
アウトプット指標 (達成値)	・介護フェスタの開催 (相談コーナー・体験コーナー・パネル展・施設パンフレット掲示・ステージショー等) ・公開講座開催 218人受講	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護の魅力発信と仕事への正しい理解の促進 監察できた ⇒ 介護の日のイベントだけでなく、介護の魅力を伝えるキャッチフレーズリーフレットを将来を担う県下全域の高等学校生徒に配布することにより、介護の仕事に対する正しい理解を促し、将来の職業の選択肢としての動機づけができた。 (1)事業の有効性 介護の日のイベントやパネル展示、リーフレットの配布及び講演会を通じて、介護の仕事に対する正しい理解を促すことができた。 (2)事業の効率性 ショッピングセンター等での実施により、多様な年齢層に地域社会の一員として高齢者を支えていこうという意識啓発と介護について関心を持ってもらうための情報を提供できた。	
その他		

(16)新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業	【総事業費】 916 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県老人福祉施設協議会	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉事業所における早期離職防止と定着促進が必要	
	【アウトカム指標】 エルダー・メンター制度の各施設・事業所での運用の広がり	
事業の内容 (当初計画)	・エルダー・メンター育成研修 ・指導者の施設・事業所派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・エルダー・メンター育成研修 ・指導者の施設・事業所派遣	
アウトプット指標 (達成値)	・新人職員の指導担当者の育成研修 1回 ・ストレスマネジメント研修会 1回	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 エルダー・メンター制度の導入を促す</p> <p>監察できた ⇒ 新任職員指導担当者や管理者等に対して、人材を育成していくためのOJTの手法やストレスマネジメント等、雇用改善方針に取り組むための研修を実施し、新任介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資することができた。</p> <p>(1)事業の有効性 新任職員の育成に関して、その重要性を認識しているが、結果として定着に結びついていない状況において、実行性のある新任職員の定着に資する研修体系と指導方法を推進することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 新任職員への直接的な指導方法と職員が安心して働ける職場環境づくりの側面から早期離職防止と定着に向けた取組を伝達することができた。</p>	
その他		

平成 27 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 28 年 9 月＞
平成 29 年 9 月改定
徳島県

目次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

2. 目標の達成状況

. . . 2

3. 事業の実施状況

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 9
- (2) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業 . . . 11
- (3) 遠隔画像診断システム整備事業 . . . 13
- (4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 15
- (5) 口腔ケア連携事業 . . . 17
- (6) 阿南中央医療センター(仮称) 整備事業 . . . 19
- (7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター (仮称)
等整備支援事業 . . . 21
- (8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 23

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅医療機器等整備事業 . . . 25
- (2) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 27
- (3) 退院調整担当者配置等支援事業 . . . 29
- (4) 在宅医療介護連携サポート事業 . . . 31
- (5) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業 . . . 33
- (6) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 35
- (7) 在宅リハビリテーション体制構築事業 . . . 37
- (8) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 39
- (9) 在宅医療人材育成のための研修事業 . . . 41
- (10) 地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進事業 . . . 43
- (11) 訪問看護体制支援事業 . . . 45
- (12) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 47
- (13) 在宅医療課題解決支援事業 . . . 49

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 介護施設等整備事業 . . . 51

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1)	地域医療支援センター運営事業	・・・	5 3
(2)	産科医等確保支援事業	・・・	5 5
(3)	新生児医療担当医確保支援事業	・・・	5 7
(4)	女性医師等就労支援事業	・・・	5 9
(5)	新人看護職員研修事業	・・・	6 1
(6)	看護師等養成所運営等事業	・・・	6 3
(7)	看護職員確保対策事業	・・・	6 5
(8)	病院内保育所運営事業	・・・	6 7
(9)	小児救急医療体制整備事業	・・・	6 9
(10)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	7 1
(11)	地域医療総合対策協議会	・・・	7 3
(12)	地域医療提供体制構築推進事業	・・・	7 5
(13)	地域医療従事医師研修支援事業	・・・	7 7
(14)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	・・・	7 9
(15)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	8 1
(16)	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	・・・	8 3
(17)	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業	・・・	8 5
(18)	救急医療体制支援事業	・・・	8 7
(19)	歯科医療関係者研修事業	・・・	8 9
(20)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	9 1
(21)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	9 3
(22)	女性医師等再就業促進運動	・・・	9 5
(23)	女性医療従事者支援事業	・・・	9 7
(24)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・・・	9 9
(25)	看護職員人材育成推進事業	・・・	1 0 1
(26)	保健師現任教育強化事業	・・・	1 0 3
(27)	看護師等養成所支援事業	・・・	1 0 5
(28)	看護職員就業支援体制強化事業	・・・	1 0 7
(29)	看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	1 0 9
(30)	歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業	・・・	1 1 1
(31)	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	・・・	1 1 3
(32)	在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業	・・・	1 1 5
(33)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	1 1 7
(34)	医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	1 1 9
(35)	医師事務作業補助者等配置支援事業	・・・	1 2 1
(36)	協力医療機関への転院搬送支援事業	・・・	1 2 3
(37)	感染専門医療従事者養成事業	・・・	1 2 5

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1)	地域包括ケア推進会議運営事業	・・・	1 2 7
(2)	多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業	・・・	1 2 9
(3)	シルバー介護担い手養成事業	・・・	1 3 1
(4)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	1 3 3

(5)	介護サービス事業所職員の資質向上事業	・・・	135
(6)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業	・・・	137
(7)	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	139
(8)	介護支援専門員資質向上事業	・・・	141
(9)	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	143
(10)	潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	145
(11)	認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	147
(12)	地域包括支援センター機能強化事業	・・・	149
(13)	権利擁護人材育成事業	・・・	151
(14)	介護予防推進リーダー研修事業	・・・	153
(15)	新人介護職員育成における制度構築及び 実践研修事業	・・・	155
(16)	介護ロボット等導入支援事業	・・・	157

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成28年9月6日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成28年9月7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成29年9月6日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成29年9月7日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議

行わなかった

(理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標とアウトプット指標の関係を説明してもらいたい。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標とアウトプット指標の詳しい説明をしてもらいたい。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・在宅医療支援システムの構築
- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30回
- ・阿南中央医療センター(仮称) 工事着手

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・在宅医療の質の向上に資する機器を整備する医療機関等の数 5機関
- ・新規退院調整担当者を配置する医療機関数 4機関
- ・退院調整担当者のための相談窓口の設置等
- ・リハビリ専門職の配置人数 10人
- ・在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 1ヶ所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 273床(12カ所) → 534床(21カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 139カ所 → 140カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 31カ所 → 32カ所
- ・施設内保育施設 1カ所整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・分娩取扱医療機関 17医療機関
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 15人
- ・救急医療に関するフォーラム参加者数 300人
- ・医療人材育成機関認証制度の活用施設数 5カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

今後、介護サービス需要の増大が見込まれる一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者1,000人
- ・介護職場体験参加者50名、バスツアー参加者50名
- ・就職ガイダンス参加者200人、就職フェア参加者100人、セミナー参加者200人
- ・医療・介護関係者情報交換会参加者数300人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成200人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・研修受講者代替要員4人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者200人
- ・認知症対応型サービス事業者管理者研修参加者80人
- ・認知症介護指導者への研修1人
- ・認知症サポート医養成7人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数100件
- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成80人

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成27、28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・在宅医療支援システムの基礎システムの構築とともに運用上の課題等の共有を行った。
- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 46回

- ・阿南医療センター実施設計 完了

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 10機関
- ・新規退院調整担当者を配置する医療機関数 10機関
- ・退院調整担当者のための研修と、研修時の相談窓口の設置を行った。
- ・リハビリ専門職の配置人数 45人
- ・在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 3ヶ所

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 273床(12カ所) → 302床(13カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 139カ所 → 140カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 31カ所 → 32カ所
- ・施設内保育施設 1カ所整備

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・分娩取扱医療機関 17医療機関
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 32人
- ・救急医療に関するフォーラム参加者数 331人
- ・医療人材育成機関認証制度を創設し、35箇所の施設が制度を活用した。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・就業体験セミナー等参加者1,026人
- ・介護職場体験参加者459名、バスツアー参加者81名
- ・就職ガイダンス参加者200人、就職フェア参加者100人、セミナー参加者79人
- ・医療・介護関係者情報交換会参加者数426人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成177人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者202人
- ・認知症対応型サービス事業者管理者研修参加者149人
- ・認知症サポート医養成21人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数130件
- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成313人

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められています。また、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30回

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 3回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 155床（6カ所）→ 387床（14カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 91カ所 → 92カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17カ所 → 18カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新生児医療担当手当支給回数 50回

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成27、28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 46回

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 6回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 91カ所 → 92カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17カ所 → 18カ所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・新生児医療担当手当支給回数 98回

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在するなど、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・阿南中央医療センター(仮称) 工事着手

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 79床(4カ所) → 108床(5カ所)
- ・施設内保育施設 1カ所整備

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成27、28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・阿南医療センター 実施設計完了

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 79床(4カ所) → 108床(5カ所)
- ・施設内保育施設 1カ所整備

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 22回
- ・システム利用登録件数 55件

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（平成27、28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 23回
- ・システム利用登録件数 112件

2) 見解

計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 01】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療支援システムによって支援される郡市医師会の数の増加 0→1</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島県医師会に、ICT を用いた在宅医療を支援するシステムを構築するとともに、システムの利用について郡市医師会を支援する体制を整備し、その活用を推進する。</p> <p>また、システムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、そのデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療支援システムの構築 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 郡市医師会及び医療機関との情報交換を行い、基礎システムの構築とともに運用上の課題等の共有を行った。 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療支援システムによって支援される郡市医師会の数の増加 0→1 観察できなかった 観察できた → 指標：0→1</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、地域ごとの在宅医療体制構築を支援する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 構築されたシステムによって、地域ごとの実状や課題を確認することができるようになった。</p>
<p>その他</p>	

(2) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業	【総事業費】 8,880 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院 脳卒中センター等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中症例などの超急性期症例においては、専門的な知見及び判断が求められるが、医療過疎地域や、医療過疎地域以外でも夜中の時間帯などにおいては、専門医による治療が受けられない場合がある。</p> <p>アウトカム指標：脳卒中遠隔診断支援件数増加 240件 (H28) (次年度以降についてはネットワーク設備導入箇所数のみをアウトプット指標とする)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>脳卒中の超急性期における遠隔診断支援システムとして実績を上げている i-Stroke/K-Support を拡張し、専門医がMRI/CT画像等を携帯性、機動性の高い情報端末で参照することで、適切な診断及び治療方針のコンサルテーションを行うシステムを整備する。</p> <p>これにより、専門医が遠隔地から即時的に担当医へコンサルトすることで、専門医の効率的な診療活動、及び専門医偏在地域に対する診療支援を実現し、医師の負担軽減と県全体の医療レベル向上につなげる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○ネットワーク設備導入 1箇所</p> <p>○脳卒中遠隔診断支援件数増加 260件 (H28年度)</p> <p>○ネットワーク設備導入 1箇所 (H29年度)</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 ○徳島県立中央病院にネットワークシステム設備を導入する準備が された。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：脳卒中遠隔診断支援件数増加 240 件 (H28)</p> <p>観察できなかった 観察できた → 283 件</p> <p>(1) 事業の有効性 医療過疎地域に対して、診療支援を実施し、専門領域以外の疾患に関して専門医に即座にコンサルタントできることで担当医の負担軽減と医療レベル向上の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 既の実績を上げている K-Support を拡張することにより、効率的な執行が図られる。</p>
<p>その他</p>	

(3) 遠隔画像診断システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】遠隔画像診断システム整備事業	【総事業費】 6,132 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	NPO 法人 TDI ネット等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>読影医がいない施設においても、適切な診断を受ける必要があるが、放射線科医は不足しており、十分な診断が受けられない施設が多々ある。</p> <p>アウトカム指標：遠隔画像診断による放射線科医が不足する医療機関に対する支援件数の増加 5千件（今後、同様の事業を行う場合は、ネットワーク設備導入数のみをアウトプットとする）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>TDI ネットは徳島大学及び関連病院の放射線専門医とネットワークの専門家が大学の許可を得て設立した非営利のNPO法人であり、公的な性格を有している。また、徳島県下の病院や診療所を結ぶ画像ネットワークの試みは、TDI ネットが初めてで現在唯一の存在であり、不足している放射線科医師を補うために、同法人が行っている遠隔画像診断システムの運営・整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ネットワーク設備導入 3施設→9施設（H28年度） ○遠隔画像診断件数 8,000件（H28年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては、 ○医療機関に対してネットワーク設備の導入を行った。 （設備導入済医療機関数：11医療機関 H28.3時点） ○遠隔画像診断件数 8,395件（H27年度）</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：遠隔画像診断による放射線科医が不足する医療機関に対する支援件数の増加 5千件</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：支援件数の増加 6,013件 2,382件→8,395件</p> <p>(1) 事業の有効性 放射線科の読影医がいない施設に対して遠隔画像診断サービスを提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 読影診断の迅速化，勤務読影医の業務負担の軽減，子育て中の医師に対する在宅での画像診断業務機会の提供が図られる。</p>
<p>その他</p>	

(4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 04】 ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の実施主体	美馬市医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者に関する医療情報と介護情報の関係者間における共有化	
	アウトカム指標：システム運用対象地域の増加 0地域→1地域	
事業の内容 (当初計画)	居宅サービス受給者の医療・介護の情報を市町、居宅介護支援事業所と医師会が共有するシステムの運用を行い、課題検討を行う。利用者の医療・介護・生活情報を一括管理し共有化するシステムの利用者を増加し、利用者の状態に応じた適切な医療介護の提供体制を充実させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用に関する検討会開催 22回 ・システム利用登録件数 55件 	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・システム運用に関する検討会を、23回開催した。 ・システム利用登録件数は、112件だった。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：システム運用対象地域の増加 0地域→1地域 観察できなかった 観察できた → 指標：0地域→1地域	

	<p>(1) 事業の有効性 検討会の開催により、医療ニーズと介護ニーズをもつ高齢者等の在宅療養患者に関する情報等を共有するシステムの課題を、地域全体で共有する体制が構築され始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ICT を活用したシステムの利用登録が増加することで、地域における課題の共有の迅速化が図られた。</p>
その他	

(5) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 13,960 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携及び地域連携を促進し、口腔ケア・口腔管理をさらに充実させることで、合併症の予防及び全身状態の改善等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院から地域の歯科医師へ紹介した患者数 250 名 平均在院日数 40.0 日（平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 病院における入院患者の口腔ケア連携事業 歯科標榜のない病院において入院患者に対する口腔ケアを実施するため、常勤の歯科衛生士を配置すると共に、地域の歯科医師と連携しながら体制整備を図る。</p> <p>2. 周術期口腔管理連携事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実施するとともに、入院者が地域での歯科受診や術前から術後まで口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、歯科医師、歯科衛生士がノウハウを蓄積できる研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 30 回 ○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等 1 回(平成28年度)</p>	

アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、 ○歯科標榜のない病院での口腔ケア連携事業及び周術期口腔管理連携事業を展開し、周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等を実施した（計 46 回）。</p> <p>平成 28 年度においては ○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等を実施した（1 回）。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院から地域の歯科医師へ紹介した患者数 250 名</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：225 名 (H26) から 256 名 (H27) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科標榜のない病院において口腔ケアを実施するとともに研修等を実施することにより、医科歯科連携や質の高い医療の提供について推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修等の実施により、事業実施病院のみならず、地域の医療機関や歯科診療所との連携が推進され、より効率的な医療提供体制が整い始めた。</p>
その他	

(6) 阿南中央医療センター（仮称）整備事業

事業の区分	<p>1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業</p>	
事業名	<p>【No. 6】 阿南中央医療センター（仮称）整備事業</p>	<p>【総事業費】 2,000,000 千円</p>
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	<p>平成27年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島県南部圏域における中核病院として重要な役割を果たしてきた阿南医師会中央病院と阿南共栄病院は、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 300床 南部圏域における病床数（4病床機能合計） 約1900床 （平成37年度までに）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院（229床）と阿南共栄病院（343床）を統合し、新たに「阿南中央医療センター（仮称）」として、街づくりと一体型の医療機関として整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要> 名 称 阿南中央医療センター（仮称） 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 約400床 指定・認定（予定） ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院</p>	

アウトプット指標 (当初の目標値)	○阿南中央医療センター（仮称）実施設計 ○阿南中央医療センター（仮称）工事着手
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては, ○阿南中央医療センター（仮称）実施設計 着手
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 300 床（事業は平成 29 年 3 月終了予定） 観察できなかった 観察できた → 指標：
	<p>（1）事業の有効性 阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の中核病院である阿南中央病院と阿南共栄病院の医療資源を集約化することにより、質の高い医療提供体制の効率的な構築を図る。</p>
その他	

(7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）等整備支援事業

事業の区分	<p>1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</p> <p>4. 医療従事者の確保に関する事業</p>	
事業名	<p>【No. 7】 徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称） 等整備支援事業</p>	<p>【総事業費】 228,528 千円</p>
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	<p>平成27年11月～平成30年3月</p> <p>■継続 / □終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島赤十字病院においては、平均在院日数が8日台と極めて効率的な診療を行っているにもかかわらず、病床利用率が1カ月平均で90%となり、救急患者や紹介患者の受入れに支障が出ることもある。</p> <p>アウトカム指標：徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年 南部圏域における病床数（4病床機能合計） 約1900床 （平成37年度までに）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>日帰り手術センターを整備することで短期入院症例の外来化を図り、確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受入れを図る。</p> <p>併せて、医師や看護師等の医療従事者が使用するスキルスラボ等の研修室や講義室を整備し、同病院以外の医療従事者にも開放する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>○日帰り手術センターの整備</p> <p>○スキルスラボ等の教育研修施設を拡充</p>	

アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、 ○日帰り手術センター等を備える増築棟の建設工事に着手した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350 人／年（平成 29 年 3 月事業終了予定）</p> <p>観察できなかつた 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 日帰り手術センター及びスキルスラボ等の整備を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進、医療従事者の養成・確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般競争入札により日帰り手術センターとスキルスラボ等の整備を効率的に行った。 また、院外の医療従事者にスキルスラボ等の研修室や講義室を開放し、地域全体での臨床研修制度の充実化を図る。</p>
その他	

(8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 1,453,100 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告による2014年現在の病床機能ごと病床数と2025年時点の推計必要病床を比較すると、回復期病床の不足、急性期病床の過剰等かい離がみられる。</p> <p>アウトカム指標：徳島県における回復期病床数 1750床 徳島県における回復期病床数 3003床 (平成37年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進めるため、必要な新設、改築等の施設等の整備を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○回復期・慢性期等を担う病床の整備 50床増 (平成30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○緩和ケア病床の整備 5床	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：徳島県における回復期病床数 1750床 (事業は平成29年3月終了予定)</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア病棟の施設及び設備の整備に必要な経費を支援することで、緩和ケア病棟への転換を効率的に行った。</p>
その他	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 在宅医療機器等整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 09】 在宅医療機器等整備事業	【総事業費】 25,829 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関、郡市医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に取り組むためには、機器の整備が必要。 アウトカム指標：在宅医療機器の整備数 0箇所→50箇所	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の質の向上を図るために医療機関等が行う機器整備等に対して補助を行う。 (1) 在宅医療で利用する医療機器等 (2) 在宅医療を行うために必要と考えられる機器等 (3) 在宅医療を支えるために必要と考えられる機器等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 5機関	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ・在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数は、10機関となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療機器の整備数 0箇所→50箇所 観察できなかった 観察できた → 指標：0箇所→69箇所 (1) 事業の有効性 事業対象3地域において、在宅医療機器を整備することで、在宅医療の質の向上が促進した。	

	<p>(2) 事業の効率性 必要になると予想される在宅医療機器を予め整備しておくことで、診療をスムーズに続けられる体制が整い始めた。</p>
その他	

(2) 在宅医療・介護コーディネート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 3,880 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護状態（見込み）の入院患者が退院する際に、切れ目無く介護支援専門員（地域包括支援センター）へ引き継ぐ必要がある。 アウトカム指標：退院支援ルールの実用開始市町村の増加 0市町村→13市町村	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。</p> <p>(1) 2次(1.5次)医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の運用・普及等</p> <p>(2) 介護保険の地域支援事業での在宅医療・介護の連携事業実施に向けた市町村へ支援等（行政と郡市医師会の連携支援等）</p> <p>2. 在宅医療に対する不安の一つである「終末期医療」や「看取り」に対する理解を深めるとともに、患者の意志を尊重した終末期医療の提供体制を構築するため「終末期の医療」や「終末期の医療に関する意思表示」等に関する講演会や研修会等を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院支援ルールの策定（県内保健所管内） 退院支援連絡実施率76.5%→78.0%（平成29年度）	

アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、 ・ 県内保健所管内で運用する退院支援ルールの方定を行つた。 平成 28 年度においては、 ・ 県内全域での退院支援ルールの運用を開始した。 ・ 退院支援ルール定着に係る説明会を 3 回開催した。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：退院支援ルールの運用開始 市町村の増加 0 市町村→13 市町村 観察できなかった 観察できた → 指標：0 市町村→13 市町村 (1) 事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。 (2) 事業の効率性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、退院患者に必要な医療・介護ケアを提供できる体制が構築されはじめた。
その他	

(3) 退院調整担当者配置等支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 退院調整担当者配置等支援事業	【総事業費】 117,897 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県医師会・郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者が在宅復帰（退院）する際の退院計画を策定する退院調整担当者を配置する必要がある。	
	アウトカム指標：退院調整担当者の新規配置地域（市町村）の増加 0箇所→3箇所	
事業の内容 （当初計画）	<p>退院後短時間の再入院や要介護度の悪化に悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、医療機関の退院調整担当者配置を支援する。</p> <p>また、退院調整担当者の相談窓口の設置等、退院調整担当者のサポートを行う。</p> <p>加えて、地域包括ケア病棟や在宅療養後方支援病院等、在宅復帰を目指す医療機関が行うリハビリ専門職等の配置に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>○新規退院調整担当者を配置する医療機関数 4機関</p> <p>○退院調整担当者のための相談窓口の設置等</p> <p>○リハビリ専門職の配置人数 10人</p> <p>○新規退院調整担当者の配置 5名（平成28年度）</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <p>○新規退院調整担当者を配置する医療機関数 10機関</p> <p>○退院調整担当者のための研修と、研修時の相談窓口の設置を行った。</p>	

	○リハビリ専門職を、45名配置した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院支援担当者の新規配置地域（市町村）の増加 0箇所→3箇所 観察できなかった 観察できた 指標：0箇所→4箇所</p> <p>(1) 事業の有効性 退院調整担当者のための研修を行うこと、退院調整担当者を配置すること及びリハビリ専門職を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築され始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 退院調整担当者やリハビリ専門職を配置することで、入院医療機関から在宅復帰（退院）を切れ目無く行うことが出来る体制が整い始めた。</p>
その他	

(4) 在宅医療介護連携サポート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 在宅医療介護連携サポート事業	【総事業費】 7,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の容態急変時の受け入れ可能医療機関と在宅医療提供医療機関との連携が必要	
	アウトカム指標：「後方支援病院ネットワーク」構築済み地域（市町）の増加 0箇所→2箇所	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 1ヶ所 ネットワーク構築のための会議開催回数 1回（平成29年度） 	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口を3ヶ所開設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：「後方支援病院ネットワーク」構築済み地域（市町）数 0箇所→2箇所	
	<p>観察できなかった 観察できた → 指標： 0箇所→2箇所</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者が入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 在宅療養者が入院治療が必要となった際の受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておくことで、迅速に受け入れ可能な医療機関とコンタクトが取れる。</p>
その他	

(5) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 在宅医療診療情報共有推進モデル事業	【総事業費】 6,174 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、在宅医療に係る医療情報を効率的に共有し、活用することが求められている。	
	アウトカム指標：医療情報の共有システムを導入する地域の増加 0箇所→1箇所	
事業の内容 (当初計画)	医療情報の共有を行うためのシステム導入に向けて、多職種及び医療機関等で検討会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 3回 入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 1回	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会を、6回開催 ・入院医療機関同士の情報共有検討会を、4回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療情報の共有システムを導入する地域 0箇所→1箇所 観察できなかった 観察できた	
	指標： 0箇所→1箇所 (1) 事業の有効性 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、地域における患者情	

	<p>報共有の方法や重要性を認識することができ、情報共有体制が構築されはじめた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、入院医療機関と在宅療養関係機関との情報共有を切れ目無く行うことが出来る体制が整いつつある。</p>
その他	

(6) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅推進医師確保等支援センター設置事業	【総事業費】 76,528 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	「地域包括ケアシステム」を構築するためには、在宅医療の推進や医師の確保等を行う必要がある。	
	アウトカム指標: 往診及び訪問看護により24時間対応できる体制確保可能な施設の増加 6施設	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターを設置する。 このセンターは、</p> <p>(1) 在宅医療を行う医師のための相談窓口、情報提供機能 (2) 医療介護シミュレーション機器、医療介護支援機器実践ラボ (3) 女性医師等のための相談窓口 (4) へき地等医療機関への医師情報提供機能 等の拠点機能を持ち、</p> <p>(1) 在宅医療の研修 (2) 女性医師等のための復職研修 等の多職種の連携も含めた研修事業を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅推進医師確保等支援センター完成	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 ○在宅推進医師確保等支援センターが完成した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所 150 医療機関以上 観察できなかった 観察できた → 指標：在宅療養支援診療所 153 医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターが完成し、在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことにより、事業を総合的、効率的に行うことができると考えている。</p>
<p>その他</p>	

(7) 在宅リハビリテーション体制構築事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 在宅リハビリテーション体制構築事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学等	
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅復帰を目指す入院患者への効率的なリハビリテーション評価方法の共有化	
	アウトカム指標：リハビリテーション評価方法の共有職種の増加	
事業の内容 (当初計画)	前年度に行った調査結果を基に、関連職種に対する系統だった再教育研修プログラムを策定し、第1回講習会を開催する。また、前年度に調査した倉敷地区での情報共有方法を参考に、現場で使用しやすいITを用いた情報共有ツールの開発を開始する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅リハビリテーションの関連職種の人材育成の推進及び現場での多職種情報共有ツールの開発	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、先行する倉敷などの他の地域の状況の継続的な調査を実施した。その結果、牽引者が異動したのちは、使用状況が激減していることが分かった。この大きな理由は、記載項目が多岐に渡るとともに書式も複雑であり、煩雑な日常業務の中での記入は容易ではないためと考えられた。この問題を解決するため、在宅診療において基本的な医療・診察情報をスマートフォンを用いて共有することのできるアプリケーションを開発している企業と連携したITの活用の検討を行った。しかし、リハビリテーション分野での標準的な評価項目が確立しないこの時期でのアプリケーションの開発は時期尚早であること、また当該企業が当面は現存の基本的なアプリケーションの販路拡大を目指したことから、共同開発は中止となった。しかし、リハビリテーション分野は今後の拡大が見込まれ、その標準的な評価方法はICFの活用が今後の方向性であることと考えられる。したがって、高齢者のコアセットを用いた評価項目を検討の上、再度、IT化を試みることにした。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリテーション評価方法の共有職種（事業終了後、確認予定）</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 平成26年度に施行した意識調査からは医療も含めた多職種の相互理解と情報共有は不可欠である。ITの活用は一つの解決策であるが、多様な病態に対応する在宅リハでの情報共有に必要な共通項目は経験則的にはあるが、系統だって検討されていない。この検討の基盤に近年厚労省が推進しているICFを活用することは、今回の検討結果の汎用性を高めることが期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 一度、評価項目を確立し、IT化が可能となれば遠隔地医療に似た発展が期待できる。</p>
その他	

(8) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 85,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に携わる医師の研修参加を促すことで、全人的な医療を提供できる医師の増加	
	アウトカム指標：在宅医療に携わる医師ののべ参加人数 3,500人	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修会の開催件数 50回 研修の参加者数 延べ 4,000人 研修会の開催件数 3回（平成28年度） 研修の参加者数 延べ 50人（平成28年度）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を、72回開催した。 ・研修会には、延べ4,093人参加した。 <p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を、2回開催した。 ・研修会には、延べ134人参加した。 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療に携わる医師ののべ参加人数 3,500人</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：3,815人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 多職種と接触できる機会を多数設けることで、調整能力が醸成されることとなり、在宅療養患者へのチーム医療の提供体制が構築され始めた。</p>
<p>その他</p>	
<p>その他</p>	

(9) 在宅医療人材育成のための研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 在宅医療人材育成のための研修事業	【総事業費】 2,622 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会等	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ的確な在宅医療を提供するために、在宅療養者に対する一定の共通した見解をもつことが必要。	
	アウトカム指標：動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する医療機関数の増加 0箇所→1箇所	
事業の内容 (当初計画)	患者のADL等の生活機能に関する情報を共有するために、動画情報を用いたケースカンファレンスを多職種間で行う。 また新たな知識や技術の習得を目指し、事例発表等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	動画情報を用いたケースカンファレンス実施 5回 事例発表等開催 1回 多職種連携のための研修会開催 3回(平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ・動画情報を用いたケースカンファレンスを、16回実施した。 ・事例発表を、1回開催した。 平成28年度においては、 ・多職種連携のための研修会 27回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する医療機関数 0箇所→1箇所	
	観察できなかった 観察できた → 指標： 0箇所→1箇所	
<p>(1) 事業の有効性 数値情報のみならず動画情報によって、多職種連携の際に患者の状態をより正確に把握する体制が構築され始めた。</p>		

	<p>(2) 事業の効率性 動画情報を用いることで、患者の状態をより迅速かつ統一的に把握する体制が構築され始めた。</p>
その他	

(10) 地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 地域包括型栄養管理ネットワーク構築推進事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院栄養部等	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会に迎え撃つ対策として、低栄養患者への早期介入と療養者の疾患・病状・栄養状態に適した継続性のある栄養管理・栄養療法が実践できる病院から在宅まで一貫した栄養管理ネットワークの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 地域一体型栄養管理ネットワーク育成者数 50名以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	徳島県全体を対象とした地域一体型の栄養管理ネットワーク構築を目的とし、徳島大学病院を中心として栄養管理・栄養療法を主導しうる人材養成等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 (平成27年度末：2回)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては次のとおり実施 ○多職種連携の推進及び資質向上を図るための検討会の開催 2回 ○地域全体の医療者の栄養管理に対するスキルアップ研修会 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた → 指標：育成者数 115名</p> <p>(1) 事業の有効性 主に病院で勤務する管理栄養士を対象に、地域包括型栄養管理ネットワーク構築の先進事例と栄養管理の根本となる栄養評価法の重</p>	

	<p>要性についての研修会を実施することにより、地域の栄養管理体制の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 スタッフのレベルアップを図ることにより、院内はもとより在宅療養者が在宅での生活を安全かつ快適に継続できるための地域全体の栄養支援体制の充実に繋がる。</p>
その他	

(11) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 38,616 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期間者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護に関する研修等の開催 20回以上 平均在院日数 40.0日（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築すること等を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○訪問看護支援センター運営委員会の開催 1回 ○訪問看護に関する研修会等の開催 1回(平成28年度) ○訪問看護推進検討会の開催 1回(平成29年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 ○訪問看護支援センター運営委員会を2回開催した。</p> <p>平成28年度においては、 ○研修会を1回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護に関する研修等の開催 20回以上 平均在院日数 40.0日 (※平成31年度までに)</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：平成27年度研修会等の開催 22回</p>	

	<p style="text-align: center;">平均在院日数 39.9 日 (平成 27 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24 時間 365 日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営委員会の開催により、訪問看護支援センターの運営や関係機関との連携を円滑にし、効率的な事業展開を図った。</p>
その他	

(12) 在宅歯科医療連携室運営事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 8,717 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者へ訪問歯科診療を行う体制の構築 アウトカム指標：訪問歯科診療実施者と多職種との連携会議の開催 0回→1回	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談窓口、歯科診療所紹介、広報、訪問歯科医療機器の貸出、関係職種と歯科診療所の連携調整等、在宅歯科診療を推進する。</p> <p>また、今後予想される高齢者や要介護者を中心とした訪問歯科治療の増加に、迅速かつ適切に対応できるよう、県内全域に歯科医療機材（歯科レントゲン、バキューム・超音波スケーラー、在宅訪問歯科診療専用ポータブル器材パッケージ等）の貸出を行う。</p> <p>さらには、在宅歯科医療や医科歯科連携を促進していく上で、歯科医師に一次救命措置に対する知識と技術の習得が求められていることから、一時救命措置資格者を養成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,400部（県全域） 訪問歯科診療依頼件数 55件（県全域） 県下における歯科診療機器の貸出による診療件数 2,400件 一次救命資格者数 5名 在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 100部（平成28年度）	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,255部（県全域） ・訪問歯科診療依頼件数 64件（県全域） ・県下における歯科診療機器の貸出による診療件数 2,724件 ・一時救命資格者数 28名 	

	<p>平成 28 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 619 部（県全域）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問歯科診療実施者と多職種との連携会議の開催 0 回→1 回</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：0 回→1 回</p> <p>(1) 事業の有効性 東部・西部・南部全ての地域から在宅歯科診療を提供する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療に係る情報共有が行われ、切れ目のないサービス提供が可能になった。</p>
その他	

(13) 在宅医療課題解決支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 在宅医療課題解決支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	市町村・県郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る様々な課題に対する解決策の共有	
	アウトカム指標：課題の解決方法の実施件数の増加 0件→1件	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の関係者が関わる課題の抽出を行い、解決策の検討・共有を行う。 課題解決につながる提案の周知を目的とした会議・研修会等の実施。(平成28年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 解決すべき課題として、在宅医療に参入する医師が増えないことが挙げられた。そこで、経験豊富な医師に同行し、実際に在宅医療を経験してもらう取り組みを行った。</p> <p>平成28年度においては、 解決すべき課題として、耳鼻咽喉科や眼科、皮膚科等において在宅医療に取り組む専門医師が少ないことが挙げられた。そこで、耳鼻咽喉科医師が在宅医療に取り組みやすくするため、耳鼻咽喉ファイバースコープの購入及び、使用方法の説明を研修会等において行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：課題の解決方法の実施件数 0件→1件</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標： 0件→1件</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 (平成 27 年度) 訪問診療等を未経験の医師が、経験豊富な医師と同行し実際に患者宅での診療行為等を行うことで、在宅医療への参入の機会をつくることができた。</p> <p>(平成 28 年度) 鼻咽喉ファイバースコープを導入し、在宅医療を提供する複数の医療機関間で共有することで、耳鼻咽喉科においても在宅医療を提供する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療への参入の機会をつくることで、在宅医療提供体制が整いはじめた。</p>
その他	

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 161,156 千円
事業の対象となる区域	東部・南部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年10月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の総定員数 270床	
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 261床(9カ所) ・認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対するの支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○・地域密着型特別養護老人ホーム 261床(9カ所) ・認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所 	
アウトプット指標 (達成値)	○ 小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所増加	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設内保育施設（開設準備費）：1カ所増加 ○ 地域密着型特別養護老人ホーム：29床[H28] ○ 認知症高齢者グループホーム：9床[H28]
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス施設等の総定員数 270床</p> <p>観察できた → 整備済施設のほか、契約済や着工中の施設等、一定の高齢者受け皿の確保が見込まれる。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築へ向けた体制づくりが促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町村から調達方法や手続を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 156,431 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県内3圏域における10万人当たり医師数に大きな違いが見られ、医師の地域偏在が顕著である。 アウトカム指標：地域卒学生の徳島県内における医師臨床研修マッチング数 10人 へき地医療拠点病院等への医師配置数 2人	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医師の配置調整実績 H27年度末：20人 ○地域の病院への専門医の派遣 5人（平成28年度）	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○医師の配置調整実績 27人 平成28年度においては、 ○地域の病院への専門医の派遣 15人（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	平成27年度においては、 事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域卒学生の徳島県内における医師臨床研修マッチング数 10人	

	<p>観察できなかった 観察できた → 指標：13人マッチングした。</p> <p>平成28年度においては、 事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域卒学生の徳島県内における医師臨床研修マッチング数 10人 観察できなかった 観察できた → 指標：12人マッチングした。</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：へき地医療拠点病院等への医師配置数 2人 観察できなかった 観察できた → 指標：17人マッチングした。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師の配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」などに、地域卒学生をモデルケースとして総合的に取り組むことにより、効率的な医師確保対策が図られた。</p>
その他	

(2) 産科医等確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 60,380 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	17 医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：産科医等を確保できている二次医療圏の数3箇所	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇を改善し，その確保を図るため，分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○分娩取扱医療機関：17 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	○分娩取扱医療機関：17 医療機関に補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科医等 の を確保できている二次医療圏の数 3 箇所 観察できなかつた <u>観察できた</u> → 指標：産科医等の確保できている二次医療圏の数 3 箇所	
	(1) 事業の有効性 地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇が改善された。	

	<p>(2) 事業の効率性 地域でお産を支えている産科医の確保が図られた。</p>
その他	

(3) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その 処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：NICUの病床数 9床	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を 改善し、その確保を図るため、出産後にNICUに入室する新生児を担当 する医師に対し手当（新生児1人入室する毎に10,000円）を支給 する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○新生児医療担当手当支給回数：50回 ○新生児医療担当手当支給回数：30回（平成28年度）	
アウトプット指標 (達成値)	○新生児医療担当手当支給回数：98回 ○新生児医療担当手当支給回数：52回（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICUの病床数 9床 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：NICUの病床数 9床	
	<p>(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が 改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の確保が図られた。
その他	

(4) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。</p> <p>アウトカム指標：医療機関と女性医師のマッチング件数 1件（次年度以降は相談件数のみをアウトプットとする） 県内で従事する女性医師数 530人以上 （※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>相談員（コーディネーター）を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師支援 BOOK の発行や女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師への病院情報の提供を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>○勤務先の紹介依頼 5件 ○女性医師数の向上 499人→519人（H28年度）</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成27年度においては、 ○勤務先の照会依頼の相談が2件あり、うち1件で勤務先が決まった。 ○復職を希望する女性医師への病院情報の提供を行った。 平成28年度においては、 ○勤務先の照会依頼の相談が1件あり就業先が決まった。 ○勤務形態に関する医療機関との交渉についての相談が1件あった。 ○女性医師数 525人（H26年度）</p>	
事業の有効性・効率	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療機関と女性医師のマッチング件数 1件</p>	

性	<p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 1件</p>
	<p>(1) 事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 再就業を希望する女性医師への再就業医療機関情報等の提供や復職研修を実施することで、ライフステージに応じた就労を支援するとともに、徳島県の医療提供体制の確保を図ることができる。</p>
その他	

(5) 新人看護職員研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 14,941 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上，医療安全の確保，早期離職防止の観点から，新人看護職員研修は不可欠であり，研修を通して臨床実践能力を図る。</p> <p>アウトカム指標：新人研修補助を受けた病院における新人職員の離職率 10%未満</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに，研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 研修回数 4回 <input type="radio"/> 研修回数 1回(平成28年度)	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては，</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新人看護職員等に対して研修を実施する病院への補助を行った。（16箇所） ○多施設合同研修，研修責任者研修等を実施した。（29回） <p>平成28年度においては，</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新人看護職員等に対して研修を実施する病院への補助を行った。（1箇所 研修回数12回） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人研修補助を受けた病院における新人職員の離職率 10%未満</p> <p>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → H26年度の新人職員離職率は6.97%、H27年度は6.07%。</p>	

	<p style="text-align: right;">H28年度は5.40%</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び、早期離職防止のための体制が整い始めた。また合同研修を通して情報共有や他施設の研修体制の整備状況、問題解決などの情報交換が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である看護協会の所管施設を多く活用することで、効率的により多くの研修を行うことが出来た。</p>
その他	

(6) 看護師等養成所運営等事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 39,474 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：徳島県内看護師等養成所（民間）における看護職養成 20人 県内の看護職員数 13,312人（※平成30年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○民間養成所 2箇所 ○民間養成所運営補助 2箇所（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 ○民間養成所について、看護師等養成所運営に必要な経費を補助した。（2箇所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：徳島県内看護師等養成所（民間）における看護職養成 20人 観察できなかった 観察できた → 指標：徳島県内看護師等養成所（民間）における看護職養成 28人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地加算により、へき地における看護職員確保が効率的に実施できた。</p>
その他	

(7) 看護職員確保対策事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 3,187 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに，第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど，看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。	
	アウトカム指標：高等学校での進路説明会参加者 30 名 県内の看護職員数 13,312 人（※平成30年度までに）	
事業の内容 (当初計画)	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに，看護学生の県内定着を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○説明会開催回数 1回 ○説明会開催 1回(平成28年度) ○看護職員のための就職ガイドブック作成(平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては， ○「看護職になるための説明会」を開催した(1回) 平成28年度においては， ○説明会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高等学校での進路説明会参加者 30名 観察できなかった 観察できた → 指標：H27年度参加者 35名	
	(1) 事業の有効性 「看護職になるための説明会」のほか，看護の出前授業や高校生を対象としたふれあい看護体験，施設見学会等を実施し，看護に関	

	<p>心と理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地域の施設において事業を開催したことにより看護職不足の地域に対しても効率的に展開した。</p>
その他	

(8) 病院内保育所運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：補助対象病院における保育乳幼児数（年間平均）の増加 3.0 人 常勤看護職員離職率 10%以内（※平成 31 年度まで）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する病院等の設置状況を調査するとともに、運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○設置状況調査の実施 1 回 ○設置状況調査の実施 1 回（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○病院内保育所の設置状況調査(平成 27 年 6 月 1 日現在)を実施した。院内保育所は県内に 32 箇所あり、うち 11 施設が 24 時間保育を行っていた。 ○病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助した。（実施病院数 1 病院） 平成 28 年度においては、 ○病院内保育所の設置状況調査(平成 28 年 6 月 1 日現在)を実施した。院内保育所は県内に 33 箇所あり、うち 12 施設が 24 時間保育を行っていた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助対象病院における保育乳幼児数（年間平均）の増加 3.0 人 観察できなかった	

	<p>観察できた → 指標：補助対象病院における保育乳幼児数(年間平均)が 13.8 人(H26)から 17.0 人(H27)に増加した。</p> <p>常勤看護職員離職率 7.1% (H27 年度)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 設置状況調査により、徳島県内の各病院・施設における保育児童数等の把握を行うことが出来た。また病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助額の配分により、効率的に補助を実施した。</p>
その他	

(9) 小児救急医療体制整備事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 15,174 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	2 医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急医療提供体制の確保（小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関）	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○小児救急患者受入件数 10,000 件 (H27) ○小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、 ○小児救急患者の受入件数 19,316 件 平成 28 年度においては、 ○小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急医療提供体制の確保（受入件数 1 万件以上） 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：小児救急患者の受入件数 19,316 件	

	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、県全体の受け入れ件数が10,000件を越え、小児救急医療体制の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>
その他	

(10) ドクターバンク強化システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】ドクターバンク強化システム構築事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限りある医療人材を可能な限り有効活用することが求められるが、そのためには医療人材と医療機関を結びつけるためのシステムが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師と医療機関のマッチング件数 5件（来年度からは相談件数のみをアウトプットとする）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医師のサポート事業として、常勤・非常勤紹介、短期派遣紹介、シニア医師による応援診療の支援を行うためのシステムおよび僻地など医療機関への曜日・時間単位で出務可能な医師の情報の提供機能を活用しドクターバンク事業の強化を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○医師の職業紹介相談件数月1件 ○医師と医療機関とのマッチング数年間5件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 ○ドクターバンク強化システムにおける、 ・基本情報管理システムの構築 ・ホームページ上でマッチングを行う医師の基本情報の管理システムの構築を行った。 平成28年度においては、 ○ドクターバンク強化システムにおいて、 ・医師の職業紹介相談件数月平均 1件以上 (H28) ・医師と医療機関とのマッチング数年間 89件 (H28)を達成した。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師と医療機関のマッチング件数 5件</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 医師と医療機関とのマッチング数 年間89件（平成28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関と医師の双方のニーズに応えることにより、迅速にマッチングすることができ、有効な人材活用が可能となる。平成28年度からはシステムが稼働し、目標を達成できる見込である。</p> <p>（2）事業の効率性 広く情報収集・情報発信を行うことにより、きめ細やかな支援が可能になり、医療提供体制を確保できる。</p>
<p>その他</p>	

(11) 地域医療総合対策協議会

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 地域医療総合対策協議会	【総事業費】 782 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における地域医療提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 10 名以上	
事業の内容 (当初計画)	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 年間開催回数 2 回 <input type="checkbox"/> 年間開催回数 2 回 (平成 28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、 <input type="checkbox"/> 「地域医療総合対策協議会」を 2 回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。 平成 28 年度においては、 <input type="checkbox"/> 「地域医療総合対策協議会」を 2 回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 10名以上</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：21名</p> <p>(1) 事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>
<p>その他</p>	

(12) 地域医療提供体制構築推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 76 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年7月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域の医療機関への医師派遣回数 月当たり延べ25回</p>	
事業の内容 (当初計画)	県立病院と美波、海陽両町立病院の連携による地域の医師不足解消に向けた協議、研究など、地域医療提供体制の構築を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○協議会の設置 ○協議会の開催 2回 (平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <p>○海部・那賀モデル推進協議会の設置 ○海部・那賀モデル推進協議会の開催 1回</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>○海部・那賀モデル推進協議会の開催 2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の医療機関への医師派遣回数 月当たり延べ25回</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：月当たり延べ27回</p> <p>(1) 事業の有効性 協議会の開催により、地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制の構築に向けた準備が促進された。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 協議会の場で問題意識を共有することで、医療提供体制の構築に向けた意識の共有が図られた。</p>
その他	

(13) 地域医療従事医師研修支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 地域医療従事医師研修支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年7月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	義務年限明け後の自治医大医師や、修学資金を貸与していない徳島大学地域枠医師などの県内定着を促進する必要がある。 アウトカム指標：義務年限明け後の自治医大医師の県内定着者数5名定着	
事業の内容 (当初計画)	義務年限明け後の自治医大医師や修学資金の貸与を受けていない地域枠医師などで、引続き県内で医療に従事する意志がある者へのキャリア形成支援策として、地域医療に関連した専門医研修や大学院授業料などにおける費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○制度利用者の発掘	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○対象者へ案内を送付し、事業の周知を行った。 平成28年度においては、 ○対象者へ案内を送付し、事業の周知を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務年限明け後の自治医大医師の県内定着者数 5名定着 (事業は平成29年3月終了予定) 観察できなかった 観察できた → 指標： (1) 事業の有効性	

	<p>自治医大を卒業した医師で、引き続き県内で医療に従事する者に対し、キャリア形成の支援と同時に、今後の県内医療現場への定着を促進することにより、専門性を持った医師による地域の医療提供体制の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療機関等に在籍する医師に対し、先進的な医療機関等における研修事業に必要な経費を補助することにより、県内の医師のキャリア形成と医師の県内定着の促進を図る。</p>
その他	

(14) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	【総事業費】 7,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多数の傷病者が発生する事故等に備えて、医療従事者の対応能力を向上させる必要がある。	
	アウトカム指標：専門的能力を持った医療従事者の増加 50人	
事業の内容 (当初計画)	近年、全国的に交通事故、海難事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生する事案が起こっている。その様な多数傷病者発生事案に対応するため、各医療機関において対応マニュアルの策定や医療従事者に対する研修、訓練を実施する。 また、救急医が不足している医療機関へ応援診療を実施している郡市医師会に対しても多数傷病者に対応するための研修、訓練等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修会，訓練等実施回数 3回	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○救急対応能力等の向上のための研修会を実施するとともに、各郡市医師会も交えた多数傷病者発生対応マニュアル作成の検討会を行った。(研修会，訓練等実施回数 6回)	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：専門的能力を持った医療従	

性	<p>事者の増加 50 人</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：専門的能力を持った医療従事者の増加 90 人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 各郡市医師会，各医療機関等の関係者が参加するようになり，県全体で対応するという機運が上昇してきたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関が同じ訓練に参加することにより，効率的な連携力の強化，効果的な研修となった。</p>
その他	

(15) 救急医療体制強化・充実事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 救急医療体制強化・充実事業	【総事業費】 4,836 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急対応可能な人材の養成を行うことにより救急患者の受入機能の低下を防ぐと共に、適正受診の普及啓発により、増加する救急患者の抑制を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急対応可能な人材の増加 30 名</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>救急病院に勤務している医療従事者を対象とした、JATEC, PTLIS などの外傷患者対応を行うための研修会の開催や多数傷病者発生時の医療従事者としての活動内容, 医療機関としての活動内容についての研修会を実施する。</p> <p>また, 県民を対象とした救急医療に関するフォーラム等を開催し, コンビニ受診の抑制を図るとともに, 医療従事者の負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15 人</p> <p>○救急医療に関するフォーラム参加者数 300 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては,</p> <p>○救急病院に勤務している医療従事者を対象とした, JATEC を開催し, 外傷患者対応が可能な医療従事者が増加した。(32 人参加)</p> <p>○救急医療に関するフォーラムを開催し, 救急医療に関する普及啓発が図られた。(331 人参加)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：救急対応可能な人材の増加 30 名	

	<p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：救急対応可能な人材の増加 32名</p> <p>(1) 事業の有効性 外傷患者対応を行うための研修会等を開催することにより、対応可能な医療従事者が、県内の救急病院に増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会を通じて研修会の案内をすることにより、効率的に救急病院の医療従事者が参加した。</p>
その他	

(16) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	【総事業費】 23,615 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	診療科偏在が顕著であり、特に産科・小児科医の不足が本県だけに限らず全国的に叫ばれている。 アウトカム指標：キャリア形成育成支援を行った診療科数 2 診療科	
事業の内容 (当初計画)	研修医（若手医師）は、医療、医学において多様な要望を持ち自身のキャリアの充実、実現を強く望んでおり、徳島に根を張った若手医師を確保するためには、本県全体で優れた専門医研修、キャリアアップシステムを作り、国際レベルの医師として活躍できる力を養う研修の場があることを具体的に示す必要がある。また、そのために県内研修病院間の連携や協議会開催などを行い、県内全体の連携を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○特定診療科キャリア形成育成システムの構築 ○特定診療科の若手病院勤務医数の増加 (平成28年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○診療科偏在（小児科・産科婦人科）の緩和に向け、若手医師のキャリア形成支援者を配置し相談対応、個別プログラムを作成した他、キャリア形成に資する研修会等を実施した。 ○徳島大学の ・ 小児科入局者数：4名 ・ 産婦人科入局者数：5名（H27年度）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：キャリア形成育成支援を行った診療科数 2診療科</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 2診療科</p> <p>(1) 事業の有効性 指導・調整役の支援者配置により、多様な要望を持つ若手医師のキャリア形成に向けた相談対応が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 講演会・研修会の実施により、勤務地にいながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上、連携が図られた。</p>
その他	

(17) 胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業	【総事業費】 913 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	乳児死亡率の改善を図るためには、胎児超音波精密スクリーニングにより出生前診断率を向上させ、新生児医療につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：乳児死亡率の減（3.5未満）	
事業の内容 （当初計画）	<p>産科医及び新生児医療分野の医師の育成・確保を図るため、積極的に人材育成に取り組む教育的な医療機関を支援する。</p> <p>地域のかかりつけ産科医療機関等における妊婦健診をはじめとする一般的な超音波検診では発見しがたい胎児の異常等を、早期発見・早期診断し、妊娠中や出産直後の効果的な治療につなげ、予後の改善や救命することを目的とする、専門医による「胎児超音波精密スクリーニング」の普及啓発を、かかりつけ医との連携のもと行う。</p> <p>総合周産期母子医療センターである徳島大学病院において、高度専門的な超音波検査診断技術を指導的専門医から志を持つ若手医師へ伝授するなど、県内で不足している産婦人科分野医師のキャリア形成を含めた人材育成・確保を図るものである。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 研修会等の実施回数 1回 <input type="checkbox"/> eラーニング講座受講者 40名（平成28年度）	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 ○徳島大学病院において、研修会を開催した。 (1 回・参加者 3 4 名) 平成 28 年度においては、平成 27 年度から引き続き ○e ラーニング講座を実施した。 (受講者延べ 100 名 (平成 27~28 年度))</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：乳児死亡率の減 (3.5 未満) 観察できなかった 観察できた → 指標：3.5 (H26) から 2.5 (H27) に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の開催により県内産科医等を対象とした胎児超音波精密スクリーニングの普及啓発を進めることにより、県内の胎児超音波精密スクリーニング体制の整備が進み、効果的な治療につなげることができる考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合周産期母子医療センターであり、教育的な医療機関である徳島大学病院を支援することにより、効率的な執行が図られた。</p>
<p>その他</p>	

(18) 救急医療体制支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 救急医療体制支援事業	【総事業費】 13,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	2次救急医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数が増加する中、救急医療体制の維持において重要な役割を担う二次医療機関を支援する必要がある。 アウトカム指標：二次救急医療機関の存在する二次医療圏数3箇所	
事業の内容 (当初計画)	二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入が円滑に進めるとともに、三次救急医療機関の負担を軽減し、県内の救急医療提供体制の維持・確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○救急患者受入件数：13,000件 ○補助医療機関数：1医療機関（平成28年度） ○補助医療機関数：1医療機関（平成29年度）	
アウトプット指標 (達成値)	○救急患者受入件数：16,644件 ○補助医療機関数：11医療機関（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：二次救急医療機関の存在する二次医療圏数 3箇所 観察できなかった 観察できた → 指標：3箇所 (1) 事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の向上を図り、三次救急医療機関の負担軽減が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことによ	

	り、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。
その他	

(19) 歯科医療関係者研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 歯科医療関係者研修事業	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加（年間5件増）	
事業の内容 （当初計画）	歯科従事者のレベルアップにより県内の歯科診療の向上を図る。 （1）歯科職種に関する研修（H27, H28） ・後期高齢者の歯科健診等に関する講習会 （2）居宅療養マニュアルの策定と研修（H28）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○受講者数50名	
アウトプット指標 （達成値）	平成27年度においては、 ○歯科医を対象に後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する研修会を開催した。（3回開催、受講者数334名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加（年間5件増） 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：H27年度380診療所→H28年度386診療所（6件増加）	
	(1) 事業の有効性	

	<p>後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内3ヶ所で開催し、受講し易くすることにより、受講者が予定より大幅に増えた。より充実した内容の研修会とするため、検討委員会を設置した。また、歯科健診マニュアルを作成することにより、効率的に研修の実施が行われた。</p>
その他	

(20) 歯科口腔保健人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 歯科口腔保健人材育成事業	【総事業費】 22,800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携及び地域連携に携わる歯科口腔保健人材の確保と育成を行うことが必要。	
	アウトカム指標：医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の増加 35名	
事業の内容 (当初計画)	がん患者や周術期入院患者における口腔ケアなど医科歯科連携に精通し、既存の歯科医療機関には通院できない患者の歯科治療及び口腔ケアを担う人材の確保と育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○歯科口腔保健人材育成に係る研修会等の実施 2回	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○歯科口腔保健人材育成に係る研修会・シンポジウム・講習会等を開催した(計8回)。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の増加 35名	
	観察できなかった 観察できた → 指標:73名(H26)が112名(H27)に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科口腔保健人材育成に係る研修会等を通じ、がんや周術期の患者等の口腔機能管理・口腔ケアなど医科歯科連携に対応できる人材の育成が促進された。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 歯科口腔保健人材育成に係る研修会等により、歯科口腔保健に関する指導者の能力が向上するよう努めたことから、今後の人材育成を効率的に推進する体制が促進された。</p>
その他	

(21) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 3,014 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年9月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ, 多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス, セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防, 拡大防止対策を推進するためには, 医療機関, 高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施, 感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実などが求められている。</p> <p>アウトカム指標: 病院における院内感染対策委員会設置数 100 以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させる目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○研修会参加人数 100人</p> <p>○研修会参加人数 100人 (平成28年度)</p> <p>○研修会参加人数 63人 (平成29年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては,</p> <p>○医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を県内5箇所で開催した。</p> <p>研修会参加人数: 622人</p> <p>平成28年度においては,</p> <p>○医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を県内5箇所で開催した。</p> <p>研修会参加人数: 119人</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院における院内感染対策委員会の設置数</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：設置数 112病院</p> <p>(1) 事業の有効性 県内5箇所で研修会を実施することにより、県内の医療施設、高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し、感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気付きを促し、アウトブレイク対応、環境整備（日常的衛生管理、手指衛生等）に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。</p>
その他	

(22) 女性医師等再就業促進運動

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 女性医師等再就業促進運動	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	東部, 南部, 西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児のために仕事を離れてしまうと、現場に復帰し辛くなっている。</p> <p>アウトカム指標：研修会の開催に伴ったマミールームの設置回数 1回 県内で従事する女性医師数 530人以上 (※平成31年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>復職へ向けての相談, 保育施設・設備の充実を図ることにより復職までの期間短縮や人材確保に向け働きかける。また, マミールームを完備した復職に向けた研修会を開催し, 積極的に参加の呼びかけを行う。女性医師へのタイムリーな情報提供, SNSを利用しトピックスやオン・オフともに対応したQ&Aを常時配信し, 特別企画情報なども適宜発信する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○女性医師等の復職・離職防止に向けた体制整備	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては, ○保育施設等を提供することで, 女性医師が復帰しやすくなる環境を整えた。	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修会の開催に伴ったマミ	

性	<p>ールールの設置回数 1回</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 1回設置</p> <p>(1) 事業の有効性 復職へ向けての相談、保育施設・設備の充実を図ることにより、復職期間の短縮や人材確保に大変有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談業務や広報活動など託児室の運営等について、外部に委託することなく、医師会館において医師会が実施することにより、コスト面でも削減が期待でき、利用する医師のニーズに迅速に対応できる。</p>
その他	

(23) 女性医療従事者支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 女性医療従事者支援事業	【総事業費】 17,200 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院, 徳島 AWA サポートセンター等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師が仕事と育児・家庭の両立をすることが困難な状況であり、離職防止や再就業の促進を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：本事業により設置したマミールームを利用した保護者人数 のべ300人以上 県内で従事する女性医師数 530人以上 (※平成31年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立支援のための相談対応（出産、育児、復職支援等）を行う。</p> <p>2. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立のための調査・情報収集・広報活動（ホームページの整備を含む）を行う。</p> <p>3. 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備のための育児支援（児童一時預り保育、ベビーシッター制度、病児・病後児保育サービス、女性医療従事者支援員の配置）を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○女性医療従事者の復職支援・離職防止	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、復職支援・離職防止策として、下記を実施した。</p> <p>○相談窓口を設置し、支援体制を継続</p> <p>○相談件数 18 件</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業により設置したマミールームを利用した保護者人数 のべ300人以上</p> <p>観察できなかった 観察できた → H27年度、のべ390人が利用した</p> <p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置や子育て支援システムなど、女性医療従事者の定着率向上や復職・再就業に寄与するための、支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 仕事と育児・家庭の両立のための相談窓口を設置することにより、相談者のニーズに応じた必要な支援を、適切に実施することができ、効率的な支援に繋がった。</p>
<p>その他</p>	

(24) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	東部, 南部, 西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより, 歯科医療体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 徳島県歯科医師会が行う無料職業紹介事業における歯科衛生士及び医療事務(歯科助手)の新規求職申込件数(毎年3件程度) 就業歯科衛生士数(人口10万人あたり) 144.5人(全国平均90.8人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで, 歯科医療体制の充実を図る。</p> <p>(1) リフレッシュ研修 最新の業務, 知識, 技能, 主に訪問歯科診療, 周術期専門的口腔ケアを内容とする研修を離職歯科衛生士等を対象に実施する。</p> <p>(2) 研修会場に保育士を配置 離職歯科衛生士をはじめ, 多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 受講者数30名	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成27年度においては,</p> <p>○離職歯科衛生士の復職支援・現役歯科衛生士が継続して働ける環境づくり・人材育成・歯科衛生士ネットワーク拡大に向けたセミナーを開催した。</p> <p>○歯科職種の研修会において子育て世代が参加できるようマミールームを設置した。</p>	

	○ 2回開催、受講者数 140名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：徳島県歯科医師会が行う無料職業紹介事業における歯科衛生士及び医療事務（歯科助手）の新規求職申込件数（毎年3件程度）</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：H27年度1件→H28年度0件（H28.7.25時点）</p> <p>（1）事業の有効性 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより、歯科医療の充実が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 離職歯科衛生士の復職支援等に役立つテーマを選定し、セミナーを2回開催することにより、目標を上回る歯科衛生士が参加した。離職した歯科衛生士が職場復帰することで経験のある優秀な人材を効率的に確保できる体制が促進した。</p>
その他	

(25) 看護職員人材育成推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 看護職員人材育成推進事業	【総事業費】 11,754 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島大学病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>医療や介護を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化等により大きく変化している。看護職員の特定行為に係る研修受講の促進など、質の高い看護サービスを安定的に提供できる看護人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師数の増加（5人） 看護士の特定行為に係る研修受講者数の増加 4人（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	認定看護師等の高度認定資格取得を支援することにより、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 検討会開催回数 1回 <input type="checkbox"/> 検討会参加機関 2機関(平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度人材育成推進検討会を開催（2回）。 ○看護職のキャリアパス支援、復職を推進するためのプログラムを再構成したほか、eラーニングコンテンツ数を拡大した。 <p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護職員についての人材育成検討会を行い、2機関参加した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認定看護師数の増加（5人）</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：認定看護師数が82人(H26)から96人(H27)に増加した。</p>	

	<p>看護師の特定行為に係る研修 受講者数の増加 2人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 専門性の高い看護師を養成するための研修(認定看護師育成)を支援し、看護職のキャリアパス支援、復職を推進するためのプログラムを開発し、提供した。また徳島大学の外部公開講座には、21施設から684人が参加しており、実施したアンケートによると97%が外部講座に満足と答えていた。</p> <p>(2) 事業の効率性 徳島大学病院の院内認定看護師の養成研修を地域医療機関等の看護職に公開することで、認定看護師資格取得の動機付けとし、徳島県内の認定看護師の増加に繋がるよう努めた。</p>
<p>その他</p>	

(26) 保健師現任教育強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 保健師現任教育強化事業	【総事業費】 365 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域保健活動の充実を図るため、専門的な知識及び技術・能力等を持った保健師の育成及び確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：保健師の専門能力の向上（地域の健康課題を見いだす能力を持った新任保健師の割合 70%以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健師の保健活動の更なる推進を図れるよう、事例検討を用いた研修等によるスキルアップを図ると共に、各関係機関の組織横断的連携を通して地域課題の共有や関係者のネットワークを深めることから、地域保健活動の充実を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○各期別研修会等の実施 1回</p> <p>○新任保健師研修 1回（平成28年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <p>○保健師等に対し各期別研修を実施した。</p> <p> 新任期 2回</p> <p> 中堅・管理期 1回</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>○新任保健師研修1回を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：保健師の専門能力の向上（地域の健康課題を見いだす能力を持った新任保健師の割合 70%）</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：地域の健康課題を見いだす能力を持った新任保健師が 65% (H26) から 72.9% (H27) に増加した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 研修等を通じて保健師としてスキルアップを図ることで、保健活動の更なる推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修等を通じ、現任教育という共通の事項について学び意見交換を行うことで、課題を共有するとともにネットワークを深めることができ、保健活動の推進や強化が図られた。</p>
その他	

(27) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 25,475 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：教育環境改善に取り組んでいる施設 3 施設 県内の看護職員数 13,312 人（※平成30年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセリング実施校数 1 校 ○専任教員研修 1 回 ○スクールカウンセリング実施校数 1 校(平成28年度) ○ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 1 回(平成29年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師等養成所においてスクールカウンセリングを実施した(3校) ○専任教員臨床研修を実施した(5箇所 延19日) <p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセリングを1校で実施した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：教育環境改善に取り組んでいる施設 3 施設</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：平成27年度実施 4 施設</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 スクールカウンセリングの実施により，学生の教育環境が調整されるとともに，専任教員臨床研修の実施により，教員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 スクールカウンセラーとの連携や臨床研修受入機関との連携により，効率的な事業を実施した。</p>
その他	

(28) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 13,985 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	若年人口が減少する中、医療機関等の看護職員不足解消及び在宅医療の推進のため、保健師、助産師、看護師、准看護師で未就業の者の再就業促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：サテライト展開による就業者数 20 人	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターのサテライト展開により、地域の実情に応じた復職支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○サテライト実施箇所数 2 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○県南部・県西部において復職支援等を実施した。(サテライト実施2箇所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：サテライト展開による就業者数 20 人	
	観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：サテライト展開による就業者数 34 人 (西部18人、南部16人)	
<p>(1) 事業の有効性 より身近な地域で、地域の実情に応じた復職支援が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県南部・西部の看護の拠点施設にエリアマネージャーを配置する</p>		

	ことにより、各地域において効率的な復職支援を実施した。
その他	

(29) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 24,990 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：看護補助者を含む研修実施施設 2 施設 常勤看護職員離職率 10%以内（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○勤務環境改善施設数 2 箇所</p> <p>○勤務環境改善に係る情報の周知 1 回(平成28年度)</p> <p>○勤務環境改善施設数 2 箇所 (平成29年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <p>○看護補助者導入など勤務環境改善に係る取り組みを実施した (2 箇所)</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>○勤務環境改善に係る情報の周知を行った(1回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護補助者を含む研修実施施設 2 施設 観察できなかった 観察できた → 指標：平成27年度実施2箇所 常勤看護職員離職率 7.1% (平成27年度)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の勤務環境改善により、医療従事者の確保や医療安全の確保等に繋がった。</p>
その他	

(30) 歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 歯科技工士養成所（徳島歯科学院） 研修機能強化事業	【総事業費】 547 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	CAD/CAM機器に関する知識と技能向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：CAD/CAM冠製作技術習得者の確保（毎年10名程度）	
事業の内容 （当初計画）	CAD/CAM機器に関する知識と技能向上を図る。 （1）機器操作のための研修会受講（専門学校教員及び歯科技工士） （2）歯科医師、歯科技工士を対象とした研修会の開催（H28）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○受講者数4名 ○CAD/CAM 機器研修会への受講 1名（平成28年度）	
アウトプット指標 （達成値）	平成27年度においては、 ○CAD/CAM機器の操作に関する知識や技術の習熟のため、教員と歯科技工士が実際の機器を使った専門的研修を受講した。 （専門的研修受講者数3名） ○また、基金は使用していないが、県歯科医師会単独事業として、平成26年度に整備したCAD/CAMシステムを利用し、歯科技工士等を対象としてオープンセミナーを開催した。 （オープンセミナー受講者数40名）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：CAD/CAM冠製作技術習得者の確保（毎年10名程度）</p> <p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：平成27年度3人→平成28年度14人（H27年度歯科技工士科卒業者数）</p>
<p>その他</p>	<p>（1）事業の有効性 指導教員及び歯科技工士がCAD/CAM機器の操作を習得することにより、先端技術を身につけた学生を養成できる体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 昨年度整備したCAD/CAM機器の操作を指導教員及び歯科技工士が習得することにより、効率的に県内歯科技工士の技術力向上が図られる。</p>

(31) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 在宅訪問歯科診療推進モデル事業	【総事業費】 1,846 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成することにより、在宅訪問歯科診療のさらなる普及・促進を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加（年間5件増） 就業歯科衛生士数（人口10万人あたり） 144.5人（全国平均90.8人）	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する。 養成学校の体制充実のため、今後ニーズが高まる専門的口腔ケア訪問歯科診療に精通した教員を配置し、より高度な教育実習が実施できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成60名 （平成26年度から28年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 ○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成するため、教員を配置し、介護実習のカリキュラムで専門的指導を行った。 ○3学年計96名（うちH27年度卒業生35名）に専門的指導	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加（年間5件増）	

	<p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：平成27年度207診療所→平成28年度215診療所（8件増加）</p>
	<p>(1) 事業の有効性 介護実習のカリキュラムにより、高齢患者の特性や在宅療養患者への対応等、具体的な指導を行える体制となりつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門教員を配置することで、授業内容の充実ときめ細やかな指導が効率的に行える。</p>
<p>その他</p>	

(32) 在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 在宅訪問歯科診療推進施設機能強化事業	【総事業費】 10,870 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅訪問歯科診療における研修の拠点として、徳島歯科学院の介護実習施設の環境整備を行う必要がある。 アウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加（年間5件増）	
事業の内容（当初計画）	研修の拠点として、徳島歯科学院の介護実習施設の環境整備を行う。また、県歯科衛生士会、県内歯科衛生士養成校に対して研修設備の利用についての周知を行い、県内歯科衛生士の訪問歯科診療の実習の場を充実させ強化を図る。さらには当該施設を開放して専門的な技術を共有し、県内歯科衛生士の資質向上に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成40名（平成27年度から28年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、 ○研修の拠点として、徳島歯科学院の介護実習施設の環境整備を行った。また、県歯科衛生士会、県内歯科衛生士養成校に対して研修設備の利用について周知を行い、当該施設を開放した。 ○96名の学生のほか、4回の研修会で183名の受講者が利用	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加（年間5件増） 観察できなかった	

	<p>観察できた → 指標：平成27年度207診療所→平成28年度215診療所（8件増加）</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 事業の有効性 介護実習施設の環境整備を行うことにより、訪問歯科診療の実習の場が充実・強化されはじめたことにより、県内歯科衛生士の技術・資質向上が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生と教員に配慮した適性に時期に効率的に環境整備を実施した。</p>

(33) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 2,885 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：学生受入れ臨地実習施設 170 箇所</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療人材育成機関認証制度の活用施設数 5 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 27 年度においては、 ○実習受入施設・医療人材育成機関のうち 18 箇所 34 名が、保健師 助産師看護師等実習指導者講習を修了した。</p> <p>平成 28 年度においては、 ○医療人材育成機関認証制度活用施設数 35 箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：学生受入れ臨地実習施設 170 箇所</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：学生受入れ臨時実習施設 176 箇所 (平成 27 年度) 学生受入れ臨時実習施設 179 箇所 (平成 28 年度)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者の育成をとおして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで、質の高い看護職養成を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護学生の臨地実習環境を整えるとともに、看護の現場で活躍されている人材の資質向上にも繋がった。</p>
その他	

(34) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 4,560 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進ことにより、医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：医療勤務環境改善マネジメント導入医療機関 1箇所	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知 ○研修会参加人数 30人(平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行った。 平成28年度においても、 ○医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善マネジメント導入医療機関 1箇所 観察できなかった 観察できた → 1医療機関に医療勤務環境改善マネジメントシステムを導入した	
	(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて、医療従	

	<p>事者の勤務環境改善が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して、医療機関に対し、一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより、医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。</p>
その他	

(35) 医師事務作業補助者等配置支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 医師事務作業補助者等配置支援事業	【総事業費】 63,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が行う事務作業の負担を軽減し、診療業務へ集中し、質の高い医療を提供できる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：医師事務作業補助者の新規配置を行った地域（市町）の増加 0箇所→5箇所	
事業の内容 （当初計画）	医師の負担を軽減するため、診療報酬の「医師事務作業補助体制加算」の対象とならない医療機関、政策的にその配置が必要と考えられる医療機関が医師事務作業補助者を雇用する場合にその配置に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・本事業による医師事務作業補助者等の配置人数 25人	
アウトプット指標 （達成値）	平成27年度においては、 ・本事業によって、医師事務作業補助者等を、45名配置した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師事務作業補助者の新規配置を行った地域（市町）の増加 0箇所→5箇所	
	観察できなかった 観察できた → 指標： 0箇所→5箇所	
	<p>（1）事業の有効性 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師の負担軽減に効果を発揮し始めた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師が医療行為に従事する時間を確保できる体制が整備され始めた。</p>
その他	

(36) 協力医療機関への転院搬送支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 協力医療機関への転院搬送支援事業	【総事業費】 1,080 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数の増加により負担が増大している救命救急センターにおいて、限りある病床を有効活用するため、急性期を脱した患者を速やかに転院搬送する必要がある。	
	アウトカム指標：年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1 年間搬送件数：60回	
事業の内容 (当初計画)	不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイルICU）で搬送する。 搭乗者は医師1～2名、専従運転手1名、助手1名であり、同乗者に対しては、出動手当を支払っている。土日祝日を含む時間外（19：10～翌8：40）は、運転業務のみ民間タクシー会社に業務委託している。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○年間搬送件数：60件 ○年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1台（平成28年度） ○年間搬送件数：20件	
アウトプット指標 (達成値)	○モバイルICUを活用した救急患者の転院搬送（112件）を円滑に行った。 ○年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1台（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1	

	<p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：年間を通じて運用できるモバイルICUの数 1</p>
	<p>(1) 事業の有効性 救命救急センターにおいて、不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイルICU）で搬送する際の経費に対する支援を行うことにより、限りある救急病院のベッドの有効活用が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院機能分担の推進と、県内における救急医療体制の効率化が図られている。</p>
<p>その他</p>	

(37) 感染専門医療従事者養成事業

事業の区分	4. 医療従事者の養成・確保のための事業	
事業名	【No58】 感染専門医療従事者養成事業	【総事業費】 14,776 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関等の院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について相談できる体制を整備することで、速やかに的確な対応がなされる。	
	アウトカム指標： ・感染地域ネットワークにおける相談支援件数 10 件	
事業の内容	<p><u>1 感染地域ネットワーク形成事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県, 感染防止加算 1, 加算 2 における県下全体の感染ネットワークの形成に向けての基盤づくりをする。 ・県下全体の感染ネットワーク形成を目的とし, 外部より講師を招聘し, 講演会等を開催する。 ・感染 IT ネットワークを活用し協力病院と試験的に感染情報共有と相互介入を実施する。 <p><u>2 感染専門医療従事者養成事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染に携わる人材確保とスキルアップを目的に作成した, 感染専門医療従事者養成プログラムに 10 名を参画させ, プログラムの充実を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○感染地域ネットワーク形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県, 感染防止加算 1 病院, 加算 2 病院間の感染地域ネットワーク形成 ・外部講師による講演会等の開催 1 回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院が拠点となり IT を用いた迅速的なシステムの構築 ○感染専門医療従事者養成事業 ・感染専門医療従事者を養成するためのプログラム参加人数 10 名
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○・徳島県の感染防止加算 1, 加算 2 を取得している病院, 有床・無床診療所の枠を超えて, 感染地域ネットワークを形成した。 登録医療機関：94 医療機関および 1 老人保健施設 感染危機管理チーム：14 医療機関 感染専門アドバイザー：38 名 (内訳; 医師 15 名, 看護師 16 名, 薬剤師 3 名, 検査技師 4 名) ・平成 27 年 9 月 16 日に外部講師によるアウトブレイクに関する講演会を開催し, ネットワーク加入医療機関を中心に 45 名が受講した。 ・IT を使用したネットワークシステムを構築し, 協力医療機関と試験的運用を開始した。 ○感染専門医療従事者養成プログラムを構築後, 60 名 (医師 10 名, 研修医 29 名, 看護師 5 名, 薬剤師 8 名, 検査技師 5 名, 事務 3 名) が プログラムを受講した。
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染地域ネットワークにおける相談支援件数 10 件 観察できた 指標： 14 件 <p>(1) 事業の有効性 地域ネットワークを形成し, 県下全体の感染防止対策の基盤強化を促進した。また, 感染専門医療従事者養成プログラムを受講した医師, 看護師, 薬剤師, 検査技師が感染症や感染対策の基礎知識を学び, スキルアップを図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染地域ネットワーク形成により, 登録医療機関との相互の情報共有を促進し, 支援体制が整った。また, e-learning の受講により, 遠隔地における医療従事者の学習が容易となり, 感染対策のスキルアップを図ることが可能となった。</p>
<p>その他</p>	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 地域包括ケア推進会議運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括ケア推進会議運営事業	【総事業費】 1,783 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2020年の地域包括ケアシステムの構築	
	アウトカム指標：2020年の地域包括ケアシステムの構築を支援する「地域包括ケア推進会議」の開催	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケア推進会議（全体会議2回，部会3回）を実施し，市町村課題と広域的課題の見える化を行うとともに，市町村の取組状況を県内の市町村や関係団体と共有し，課題解決についての検討した。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○2020年の地域包括ケアシステムの構築	
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域包括ケア推進会議（全体会議2回，部会3回）を開催	
事業の有効性・効率性	地域包括ケア推進会議（全体会議2回，部会3回）を開催 観察できた → 全体会議2回、部会3回 開催	
	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村課題と広域的課題の	

	<p>見える化を行い、関係者間で取組状況や進捗状況の確認を行う等、課題解決に向け情報共有が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村の課題や進捗状況、取組状況等の情報について効率的に共有できた。</p>
<p>その他</p>	

(2) 多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業	【総事業費】 23,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保を図るため、若者等を対象に介護現場等の理解促進を図る必要がある。 アウトカム指標：多世代への介護や介護の仕事の理解促進	
事業の内容 (当初計画)	若者等を対象に、就業体験セミナーや職場体験、職場見学バスツアーを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 就業体験セミナー等への参加者1,000名 ○ 職場体験, バスツアーへの参加者数各50名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 就業体験セミナー等の参加者数1,026人 ○ 福祉職場体験等の参加者数459人 ○ 職場見学バスツアー参加者数81人 ○ 「生活支援の担い手養成研修」参加者数46人 ○ 「高齢者体験会後講座」参加者数181人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：多世代への介護や介護の仕事の理解促進 観察できた → 指標：合計1,767人の参加者に対し介護や介護の仕事の理解促進を図ることができた。 (1) 事業の有効性 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にも繋がった。 (2) 事業の効率性 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福	

	社職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。
その他	

(3) シルバー介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	シルバー介護担い手養成事業	【総事業費】 7,404 千円
事業の対象となる区域	東部、南部、西部	
事業の実施主体	公益社団法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援サービスを担う新たな担い手の養成を図り、地域の特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの構築のため支援する必要がある。 アウトカム指標：生活支援サービスの新たな担い手養成	
事業の内容 (当初計画)	新地域支援事業において、特に担い手の確保やサービス提供体制の構築が喫緊の課題となっている。そこで、高齢者（要支援者や要支援予備軍など含む）が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら生活できるよう、元気な高齢者の活躍の場の確保といった観点も含め、生活支援サービスの新たな担い手として活躍できるよう養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○「地域のささえあい担い手養成講座」の開催 ○「ささえあい勉強会」開催 ○「生活支援サービス担い手養成研修」の開催	
アウトプット指標 (達成値)	○「地域のささえあい担い手養成講座」513人(9市町村・10会場) ○「ささえあい勉強会」21人 ○「生活支援サービス担い手養成研修」46人(4市町・4会場) ○「高齢者地域リーダー研修」149人(3会場)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活支援サービスの新たな担い手養成	

	<p>観察できた → 指標：合計 729 人が講座等に参加し、新たな担い手の養成に資する事が出来た。</p> <p>(1) 事業の有効性 生活支援サービスの新たな担い手の養成に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体を通じて行うことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

(4) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若者、女性、中高年者など、それぞれの人材層ごとの働き方に応じたきめ細やかな対応が求められている。 アウトカム指標：福祉・介護人材のマッチング	
事業の内容 (当初計画)	就職ガイダンスや地域別就職ミニフェア、事業所向けセミナー等のコーディネート業務等、福祉・介護人材のマッチングを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 就職ガイダンス参加者200人、フェア参加者100名 ○ セミナー参加者200名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 福祉就職ガイダンス・フェア参加者数300人 ○ マッチング機能強化セミナー参加者数79人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉・介護人材のマッチングのため福祉就職ガイダンス等を開催 観察できた → 合計379人が福祉就職ガイダンス等に参加し、福祉・介護人材のマッチングに資する事が出来た。 (1) 事業の有効性 県内事業者と休職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着につながっている。 (2) 事業の効率性 事業所向けの事前説明会を実施し、事業所の特色や魅力をPRするノウハウを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。	

その他	

(5) 介護サービス事業所職員の資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護サービス事業所職員の資質向上事業	【総事業費】 5,800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所や僻地の事業所の職員が研修を受ける機会等を確保する必要がある。 アウトカム指標：介護職員等の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護関係者・情報交換会の開催により、地域ごとの顔の見える関係作り，協力連携体制の推進を目指す。 ○ 介護支援専門員の医学的基礎知識の強化が課題であるため研修会を開催し，資質向上を図る。 ○ 看護・介護職員の資質向上のため慢性期疾患の特性や在宅医療を展開する上での知識や技術，課題に関する講演会やセミナーを開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護関係者・情報交換会（3圏域×2回×50人） ○ 介護支援専門員研修（100人×7回と200人×2回） ○ 看護・介護職員の資質向上（30人×30回＝900人） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護関係者・情報交換会参加者数426人 ○ 介護支援専門員研修参加者数748人 ○ 看護・介護職員の資質向上参加者数938人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質の向上 観察できた → 合計2,112人が研修に参加し、介護職員等の資質の向上に資する事が出来た。	

	<p>(1) 事業の有効性 研修会・情報交換会の開催により、資質の向上や地域における顔の見える連携体制の構築に繋がった。 介護支援専門員の医療との連携の強化など、ケアマネジメントの質の向上に必要な知識や技術を修得した。 介護施設、介護事業所の看護・介護職員等が、在宅医療を展開する上で必要な知識や技術、課題について、修得した。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係者による情報交換会等を活用することで、効率的により多くの介護職員等が研修に参加することが出来た。</p>
その他	

(6) 介護職員等によるたんの吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護職員等によるたんの吸引等研修事業	【総事業費】 12,430 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たん吸引など医療と介護ニーズを併せ持つ高齢者等への対応強化と介護人材のキャリアアップ・定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標：たん吸引等に係る介護職員等への研修	
事業の内容 (当初計画)	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことに伴い、特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員等が適切にたんの吸引等を行うために必要な研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 たん吸引等に係る訪問介護職員等の研修：60名 2 たん吸引等に係る入所施設職員等の研修：200名	
アウトプット指標 (達成値)	1 たん吸引等に係る訪問介護職員等の研修参加者数：48人 2 たん吸引等に係る入所施設職員等の研修参加者数：177人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：たん吸引等に係る介護職員等の養成 観察できた → 指標：合計225人が研修に参加し、介護職員等のたん吸引等に係る向上に資する事が出来た。 (1) 事業の有効性 当該事業の実施により、特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県で「不特定多数の者対象の研修」及び「特定の者対象の研修」	

	を行うことにより効率的な実施が図られた。
その他	

(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 31,680 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中堅職員に必要なマネジメント能力の向上や、医療的ケア・認知症ケア等の専門的な技術など、介護に必要な多様な人材層に応じたスキルの向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護に必要な多様な人材層に応じた研修	
事業の内容 (当初計画)	施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修、地域の社会福祉協議会や事業者団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修、複数の施設・事業所が、地域やサービス種別ごとに連携し、合同で実施する研修等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修等参加者：1,000名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修等参加者数1,000人 介護福祉士中四国ブロック研修会、ホームヘルパー研修、介護福祉士模擬試験、多職種連携研修、介護技術スキルアップセミナー等の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に必要な多様な人材層に応じた研修	
	観察できた → 指標：合計1,000人が研修に参加し、介護職員等の能力向上に資する事が出来た。	
(1) 事業の有効性		

	<p>研修は、現場に関わるものから職員のメンタルに関するのものまで幅広く行われ、職員が業務を遂行する上で必要なスキルの修得に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を受講するなど事業実施が効率的に行われた。</p>
その他	

(8) 介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 10,381 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサービス提供を行うため、ケアプラン作成業務を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員への研修	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員を対象とした法定研修を実施し、専門性の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 介護支援専門員実務従事者基礎研修（法定研修） 2 介護支援専門員専門研修（法定研修） 3 介護支援専門員更新研修（法定研修） 4 介護支援専門員実務研修（法定研修） 5 介護支援専門員新人・新任研修等の実施	
アウトプット指標 (達成値)	1 介護支援専門員実務従事者基礎研修参加者数 69人 2 介護支援専門員専門研修参加者数 123人 3 介護支援専門員更新研修参加者数 268人 4 介護支援専門員実務研修 36人 5 介護支援専門員管理者研修 31人 6 介護支援専門員初任者研修 88人 7 法定研修講師養成研修 26人 8 ファシリテーター育成研修 48人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員を対象とした法定研修 観察できた → 指標：合計689人が法定研修に参加し、介護支援専門員の資質向上に資することができた。	

	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施機関や介護支援専門員協会と連携することで、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

(9) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現任の介護職員が、キャリアアップ必要な研修に参加することが可能となるよう研修受講中の代替要員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士試験実務者研修修了者</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇い上げるための経費を補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○代替要員4人	
アウトプット指標 (達成値)	○代替要員なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士試験実務者研修修了者</p> <p>観察できなかった → 平成27年度は、応募が無かったが、事業が終了していないため、終了後確認</p> <p>(1) 事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することが出来る。</p>	

	(2) 事業の効率性
その他	

(10) 潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 9,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足へ対応として、潜在的有資格者等の福祉・介護分野への再就業等が円滑に進むよう、支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 潜在的有資格者等に対する研修や職場体験	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再認識するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修等参加者：200人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修等参加者数：202人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：潜在的有資格者等に対する研修や職場体験。	
	観察できた → 指標：潜在的有資格者 202人が研修や職場体験に参加した。	
<p>(1) 事業の有効性 福祉・介護分野への潜在的有資格者の円滑な再就業や、他分野か</p>		

	<p>らの離職者の就業を支援するため、介護現場の見学や、職場体験ツアーの実施、専門家を講師に招いての講演会の開催等により、潜在的有資格者等の再就業促進に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の対象範囲を離転職者まで広げたことにより、潜在的有資格者等の再就業のみならず離転職者の介護分野への再就職の促進も図られた。</p>
その他	

(11) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 23,505 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、介護サービス事業所等において、認知症ケアに携わる人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方やその家族を支える介護人材等の確保、養成につながる研修等の実施 ○ 認知症介護公開講座の実施 ○ 専門的口腔ケアの研修実施 ○ 利用者特性の知識修得等のための研修実施 ○ 認知症介護に関する専門研修への派遣支援 ○ 認知症サポート医養成のための研修実施等 ○ 介護サービス事業所等の管理者、専門職員に対する研修実施 ○ 在宅ケア従事者への運動方法等の実技指導 ○ 認知症予防対策講演会の実施等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等 ○ 認知症介護の意義と重要性の理解促進 ○ 専門的口腔ケアの可能な歯科医師・歯科衛生士の養成 ○ 事業所管理者研修受講者 80人等 ○ 認知症介護指導者への研修 1人等 ○ 認知症サポート医養成 7人等 ○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ ○ 前向きなリハビリテーション、実践力の普及 ○ 認知症予防の指導人材育成等 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知症カフェの設置 県内22カ所 ○ 認知症介護公開講座の実施 1回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症サポート医養成 6名 ○ かかりつけ医認知症対応力向上研修参加 149名、 ○ 認知症サポート医フォローアップ研修参加 21名 ○ 地域リハビリテーション講座 65名 ○ 認知症予防を实践できる人材育成 340名 ○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症ケアに係る研修の実施</p> <p>観察できた → 指標：合計581人が研修に参加し、認知症ケアに携わる人材の育成に資することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症カフェの設置により、認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等に資することが出来た。 専門的口腔ケアの可能な医師や認知症サポート医等の研修等の実施により認知症ケアの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が認知症カフェ立ち上げの支援を行うことで、県全域に効率的に設置できた。 また、専門的口腔ケアなどの研修を、関係機関と連携して行うことで効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

(12) 地域包括支援センター機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 3,217 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2020年の地域包括ケアシステムの構築のため、地域包括支援センターの機能を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括支援センターの機能強化	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ケア会議に、広域支援員、専門職を派遣し、普及・定着及び充実を図る。 ○ 生活支援コーディネーターの養成研修を実施し、平成29年度末までに、全市町村に生活支援コーディネーターを配置する。 ○ 地域包括支援センター連絡会議を開催し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ○ モデル地区を選定し、先行的にシステムを構築する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域支援員派遣、専門職派遣 ○ 生活支援コーディネーター養成研修 ○ 地域包括ケア研修 ○ モデル地区選定 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援コーディネーター養成研修参加者数 119名 ○ 地域包括ケア研修参加者数 199名 ○ モデル地区 2町選定 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化</p> <p>観察できた → 指標：地域ケア会議に専門職員を5回派遣するとともに、地域ケア研修等に318人が参加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域ケア会議への専門職員の派遣や生活支援コーディネーターを養成へ向けた研修の実施、さらには「地域包括支援センター」機能強化を図るために関係団体と連携して職員研修を開催するなど、地域包括ケアシステムの構築に向け資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ケア会議に、市町村では確保が困難な広域支援員や専門職を県が派遣することにより、効率的な事業実施に繋がった。 生活支援コーディネーター養成研修は、市町村等の関係者も含めて効率的に実施した。 モデル地区でのプロセスを他の市町村と共有することで、地域包括ケアシステム構築へ向け効率化が図られた。</p>
その他	

(13) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	権利擁護人材育成事業	【総事業費】 8,120 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の利用に至るまでの支援を行う人材を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の育成	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者の権利擁護体制の確立のため、権利擁護センターを設置するとともに、それを担う人材を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 県権利擁護センターの相談・申立て支援件数100件 ○ 研修参加者300名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 県権利擁護センターの相談、申立て支援件数 130件 ○ 研修会等の参加者数 313人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：権利擁護人材の育成 観察できた → 指標：権利擁護センターへの相談等が130件寄せられたほか、研修会に313名が参加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 研修を受けた者が経験を積み、生活支援員や市民後見人として活動することで、権利擁護を普及し、制度の利用が進むことが期待できる。 また、権利擁護センターを設置することにより、権利擁護体制が確立し、成年後見制度の「利用に至る前」から利用者のニーズに沿った支援が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 権利擁護センターを設置することにより、権利擁護人材の育成や権利擁護・成年後見制度の相談・申立て支援等を効率的に</p>	

	推進できた。
その他	

(14) 介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,250 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	公益社団法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防の推進に資する指導者を育成必要がある。	
	アウトカム指標：介護予防推進リーダーの育成	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会（計3回）を開催し、高齢者の自立した生活の再建を目指す考え方等を普及啓発できるリーダーを育成する。 ○ 市町村の介護予防事業に積極的に関わり、適切な評価や効果的な運動指導、生活上のアドバイス等を行うことができるリハビリテーション専門職を年間200名育成する。 ○ 研修会（計3回）を開催し、生きがいある生活行為推進指導者を年60名程度育成する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケア推進リーダー研修会 ○ 介護予防推進リーダー研修会 ○ 生きがいある生活行為推進指導者育成事業 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケア推進リーダー研修参加者 253 人 ○ 介護予防推進リーダー研修参加者 133 人 ○ 生きがいある生活行為推進指導者育成研修参加者 430 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護予防推進リーダーの育成	

	<p>観察できた → 指標：介護予防推進リーダーの育成を目的とした研修に816人が参加した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 介護予防推進リーダーを育成することで、市町村における——日常生活支援総合事業C型通所・訪問サービスや地域ケア会議——の実施が促進された。また、住民主体のサロン活動への支援も実施することが可能となり、総合的な介護予防事業に職能団体としての支援が行える基盤作りが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が事業を行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

(15) 新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業	【総事業費】 1,430 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保と介護サービスの質の向上のため、新人介護職員の早期離職防止と定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：新人介護職員に係るエルダー，メンター等の養成	
事業の内容 (当初計画)	介護施設・介護事業者の新人育成のための制度構築及び制度実施に係る研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 新人介護職員に対するエルダー，メンター等の養成研修80名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 新人介護職員に対するエルダー，メンター等の養成研修75名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人介護職員に係るエルダー，メンター等の養成 観察できた → 指標：合計75人が研修に参加し、新人介護職員に対する指導力向上に資することができた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護施設等における実行性のある新人職員の定着に資する研修体系と指導方法を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人職員への直接的な指導方法と、職員が安心して働ける職</p>	

	場環境づくりの側面から、早期離職防止と定着に向けた取組を伝達することができた。
その他	

(16) 介護ロボット等導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の負担軽減と離職率の低下を図るため、介護ロボットを導入することで介護量軽減が期待され、離職率の低下につながるとされているが、介護ロボット導入についての費用面・運用効果等の情報を得る機会が少ない。</p> <p>アウトカム指標：介護ロボット導入の機運を高める</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護従事者の業務負担の軽減や効率化を目的として、介護支援型の介護ロボットを導入し、効果や実用性を検証。その成果を事業所に周知し、介護ロボット導入のモデル事業とするとともに、介護職員をはじめとする事業所関係者を対象に介護ロボット等を実際に用いた研修会等を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○ 介護ロボット普及促進の研修会や体験会を実施するほか、導入による効果や先行導入事例等の講演会を開催し、導入例を広く紹介する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○介護支援・自立支援ロボットセミナー参加者 66人</p> <p>○介護ロボット等体験セミナー参加者 37人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入観察できた → 指標：合計103人が研修に参加し、介護ロボット導入の機運を高めることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護ロボット導入にあたり、実際に装着して体験できたことは、効果と実用性の検証を行う上で有効である。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 H A L の採用から装着体験実施までの連絡調整に時間を要した。</p>
その他	

平成 26 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 27 年 8 月＞
＜平成 28 年 9 月改定＞
平成 29 年 9 月改定
徳島県

目次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 1

2. 目標の達成状況

. 2

3. 事業の実施状況

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 7
- (2) 地域医療情報ネットワーク端末整備事業 8
- (3) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業 9
- (4) 遠隔画像診断システム整備事業 10
- (5) 地域医療情報連携システム構築事業 11
- (6) 口腔ケア連携事業 12
- (7) 訪問看護推進事業 13
- (8) 在宅歯科医療連携室整備事業 14
- (9) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業 15
- (10) 在宅医療機器等整備事業 16
- (11) 在宅医療・介護コーディネート事業 17
- (12) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業 18
- (13) 在宅医療提供体制整備事業 20
- (14) 訪問看護提供体制整備事業 21
- (15) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 22
- (16) 在宅リハビリテーション体制構築事業 23
- (17) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 24
- (18) 訪問看護師等人材育成事業 25
- (19) 認知症ケアパス普及事業 26
- (20) 訪問看護体制支援事業 28
- (21) 医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養
支援体制づくり事業 29
- (22) 精神障がい者地域支援システム構築事業 30
- (23) 在宅歯科医療連携室設置事業 31
- (24) 訪問歯科医療機材整備事業 32

(25)	県民に対する広報啓発事業	・・・	3 3
(26)	薬局・薬剤師の在宅医療対応に係る 体制整備等推進事業	・・・	3 4
(27)	地域医療支援センター運営事業	・・・	3 5
(28)	産科医等確保支援事業	・・・	3 6
(29)	新生児医療担当医確保支援事業	・・・	3 7
(30)	女性医師等就労支援事業	・・・	3 8
(31)	新人看護職員研修事業	・・・	3 9
(32)	看護職員資質向上推進事業	・・・	4 0
(33)	看護師等養成所運営等事業	・・・	4 1
(34)	看護職員確保対策特別事業	・・・	4 2
(35)	病院内保育所運営事業	・・・	4 3
(36)	看護職員の就労環境改善事業	・・・	4 4
(37)	小児救急医療体制整備事業	・・・	4 5
(38)	小児救急電話相談事業	・・・	4 6
(39)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	4 7
(40)	地域医療総合対策協議会	・・・	4 8
(41)	ICT を活用した遠隔カンファレンス支援事業	・・・	4 9
(42)	病理診断業務等支援事業	・・・	5 0
(43)	手術分野における先進医療技術研修促進事業	・・・	5 1
(44)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力 向上事業	・・・	5 2
(45)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	5 3
(46)	特定診療科におけるキャリア形成育成 システム構築事業	・・・	5 4
(47)	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・ 整備事業	・・・	5 5
(48)	救急医療体制支援事業	・・・	5 6
(49)	周産期・小児救急医療体制整備事業	・・・	5 7
(50)	歯科医療関係者研修事業	・・・	5 8
(51)	糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業	・・・	5 9
(52)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	6 0
(53)	女性医師等再就業促進運動	・・・	6 1
(54)	女性医療従事者支援事業	・・・	6 2
(55)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・・・	6 3
(56)	看護職員のキャリア形成支援事業	・・・	6 4
(57)	看護師等養成所支援事業	・・・	6 5
(58)	助産師の人材育成事業	・・・	6 6
(59)	看護教育レベルアップ事業	・・・	6 7
(60)	看護師等養成所研修環境強化推進事業	・・・	6 8

(61)	看護職員就業支援体制強化事業	・・・	69
(62)	歯科技工士養成所（徳島歯科学院） 研修機能強化事業	・・・	70
(63)	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	・・・	71
(64)	看護師等養成所教育環境改善促進事業	・・・	72
(65)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	73
(66)	看護職員高度人材育成研修推進事業	・・・	74
(67)	専門・認定看護師等養成支援事業	・・・	75
(68)	医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	76
(69)	医師事務作業補助者等配置支援事業	・・・	77
(70)	勤務環境改善のための看護補助者導入 支援事業	・・・	78
(71)	協力医療機関への転院搬送補助事業	・・・	79
(72)	地域感染ネットワークを活用した感染 専門医療従事者養成事業	・・・	80
(73)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	81

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成27年12月3日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成28年9月6日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成29年9月7日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議

行わなかった

(理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体（目標）

① 徳島県の医療の総合的な確保に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中するいわゆる「医師の地域偏在」が顕著であり、地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっています。

このため、県下全域の保健医療支援機能の充実・強化など、広域的・総合的な支援体制を強化するため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を進めることを目標としています。

- ・ 医師の配置調整実績 20名
- ・ 地域（市町村圏域、郡市医師会圏域）において、在宅医療・介護連携の中心となる「在宅医療地域リーダー」の養成 70名
- ・ 退院支援ルールの方針策定
- ・ 医療勤務環境改善支援センターの設置
- ・ 訪問看護支援センターの設置
- ・ 看護職員の高度人材育成推進検討会の開催
- ・ 医療人材育成機関認証制度の創設
- ・ 周術期口腔管理連携事業実施病院整備 2箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 3箇所
- ・ 特定診療科キャリア形成育成システムの構築（小児科等）
- ・ 女性医療従事者のための相談窓口を設置 相談件数 3件
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成26、27、28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師の配置調整実績は22人となった。
- ・ 「在宅医療地域リーダー」を養成した。（75名）
- ・ 退院支援ルールを策定した。
- ・ 医療勤務環境改善支援センターを設置した。
- ・ 訪問看護支援センターを設置した。（1カ所）
- ・ 看護職員の高度人材育成推進検討会を開催した。

- ・ 医療人材育成機関認証制度を創設した。
- ・ 歯科標榜のない病院で周術期口腔管理事業を展開した。（2箇所）
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備
1箇所（東部医療圏）→3箇所（西部・南部医療圏に設置）
- ・ 小児科医、産科医のキャリアアップのために必要なプログラム作成、講演会の開催などを行った。
- ・ 女性医療従事者のための相談窓口を設置した。相談件数は25件。
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を開催した。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■東部（目標と計画期間）

① 東部の医療の総合的な確保に関する目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められています。県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

- ・ 在宅推進医師確保等支援センターの設置準備
- ・ ドクターバンク強化システムの構築に着手
- ・ 女性医療従事者への支援体制の構築に着手
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□東部（達成状況）

【継続中（平成26，27，28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅推進医師確保等支援センターの設置準備を行った。
- ・ ドクターバンク強化システムを構築した。
- ・ 女性医療従事者のための相談窓口を設置するなど、女性医療従事者への支援体制を構築した。相談件数は25件。
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を開催した。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■南部（目標と計画期間）

① 南部の医療の総合的な確保に関する目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在するなど、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

- ・ ナースセンターのサテライト展開 1箇所
- ・ 訪問看護ステーションサテライトのモデル設置準備
- ・ 在宅歯科医療連携室の設置 1箇所
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□南部（達成状況）

【継続中（平成26，27，28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 県南部においてナースセンターのサテライト展開を実施し、復職支援等を行った。（1箇所）
- ・ 訪問看護ステーションサテライトのモデル設置に向けた準備等を実施した。
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 0箇所→1箇所（南部医療圏に設置）
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を開催した。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■西部（目標と計画期間）

① 西部の医療の総合的な確保に関する目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指します。

- ・ ナースセンターのサテライト展開 1箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の設置 1箇所
- ・ ICTを活用した医療・介護情報の共有化準備
- ・ マイナンバー制度等も視野に入れた汎用性のある次世代地域医療情報連携システム体制の構築

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□西部（達成状況）

【継続中（平成26、27、28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 県西部においてナースセンターのサテライト展開を実施し、復職支援等を行った。（1箇所）
- ・ 在宅歯科医療連携室の整備 0箇所→1箇所（西部医療圏に設置）
- ・ 共有化システムの内容を決定し、システムの運用を開始した。
- ・ 徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を開催した。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○郡市医師会の支援体制の構築	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○協力団体と郡市間の情報交換及び活動状況の把握が可能な基礎システムを構築した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会と情報共有を行うことで、地域の在宅医療体制構築を支援する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 基礎システムの構築により、移動を伴わずに会議等に参加でき、連携活動の効率化が図られた。</p>	
その他		

(2) 地域医療情報ネットワーク端末事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報ネットワーク端末事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○ネットワーク接続端末の導入 ○地域医療連携医療機関の増加 62 機関→100 機関(H28 年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ネットワーク接続端末の導入により、地域医療連携医療機関が増加した(62 機関→81 機関)。 平成27年度においては、 ○ネットワーク接続端末の導入により、地域医療連携医療機関が増加した(81 機関→85 機関)。 平成28年度においては、 ○ネットワーク接続端末の導入により、地域医療連携医療機関が増加した(85 機関→93 機関)。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域完結型医療提供体制の構築に向け、中核病院・診療所間の医療情報連携が進展した。</p> <p>(2) 事業の効率性 端末導入とネットワーク接続により中核病院との迅速な情報のやり取りが可能になった。</p>	
その他		

(3) 脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脳卒中急性期遠隔診断支援システム整備事業	【総事業費】 2,880 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ネットワーク設備導入 1箇所 ○脳卒中遠隔診断支援件数増加 120件→240件 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ネットワークシステム設備を導入する準備がされた。 平成27年度においては、 ○徳島大学病院にネットワークシステム設備を導入し、遠隔診断支援が開始された。 ○脳卒中遠隔診断支援件数 315件 (H27年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療過疎地域に対して、診療支援を実施し、専門領域以外の疾患に関して専門医に即座にコンサルタントできることで担当医の負担軽減と医療レベル向上の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 既に実績を上げている K-Support を拡張することにより、効率的な執行が図られる。</p>	
その他		

(4) 遠隔画像診断システム整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	遠隔画像診断システム整備事業	【総事業費】 4,478 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ネットワーク設備導入 3施設→9施設 ○遠隔画像診断件数増加 2,382件→7,146件 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○遠隔画像診断システム設備を整備する準備がされた。 ○医療機関に対してネットワーク設備を導入した。 (設備導入済医療機関数：11 医療機関 H28.3時点) 平成27年度においては、 ○遠隔画像診断件数 8,395件 (H27年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 放射線科の読影医がいない施設に対して遠隔画像診断サービスを提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 読影診断の迅速化, 勤務読影医の業務負担の軽減, 子育て中の医師に対する在宅での画像診断業務機会の提供が図られる。</p>	
その他		

(5) 地域医療情報連携システム構築事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報連携システム構築事業	【総事業費】 281,132 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○地域医療情報連携システム体制の構築	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行った。 平成28年度においては、 ○徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行い、医療ICTネットワークの構築に向け、県内の医療関係者と協議を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療連携システムを整備するための体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療連携システム整備における、課題解決への統一的な活動が可能となった。</p>	
その他		

(6) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	口腔ケア連携事業	【総事業費】 15,180 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修の実施 1回 ○周術期口腔管理連携事業実施病院数 2箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○歯科標榜のない病院での口腔ケア連携事業及び周術期口腔管理事業を展開した。 歯科医師，歯科衛生士を対象とした研修会等：7回 周術期口腔管理連携事業実施病院：2箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科標榜のない病院での口腔ケア及び職員等に対する研修などを実施することにより，質の高い医療の提供するとともに，医科歯科連携の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 スタッフのレベルアップを図ることから，歯科を併設していない病院における口腔ケアの取組について効率的に波及するとともに，今後の医科歯科連携がさらに推進される。</p>	
その他		

(7) 訪問看護推進事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 1,633 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○研修実施回数1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問看護事業所・医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施した。(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の看護師と訪問看護事業所の看護師が研修・交流を通じて相互の看護の現状・課題・専門性を理解し、知識を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 合同研修の実施により、相互研修の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

(8) 在宅歯科医療連携室整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,500 部 (県全域) ○訪問歯科診療依頼件数 70 件 (県全域)	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,464 部 (県全域) ○訪問歯科診療依頼件数 58 件 (県全域) 相談・問い合わせ件数 68 件 平成28年度においては, ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,476 部 (県全域) ○訪問歯科診療依頼件数 38 件 (県全域)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室だよりを配布することにより,在宅歯科医療に関する広報活動を行い,県民の方の在宅歯科医療への理解を深められた。 県民の方からの訪問歯科診療の依頼を受け,連携している歯科診療所への情報提供を行う体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問歯科診療の依頼を受ける窓口を設置することで,県民の方からの依頼に対応可能な診療所を紹介できるようになった。</p>	
その他		

(9) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業	【総事業費】 2,003 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ICT を活用した医療・介護情報の共有化システムについて医療・介護・行政の協議会を設置し、システムの内容について決定する。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○共有化システムについての課題抽出及び情報共有のために、医療・介護・行政の協議会（ICT を活用した医療・介護情報共有化検討委員会）を設置し、システム内容について協議を行った。 平成27年度においては、 ○共有化システムの内容を決定し、システムの運用を開始した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 協議会の開催により、医療ニーズと介護ニーズをもつ高齢者等の在宅療養患者に関する課題を検討する体制を構築し始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会を開催することで、各職種が発見した課題等の迅速な共有が図られる体制が整い始めた。</p>	
その他		

(10) 在宅医療機器等整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療機器等整備事業	【総事業費】 90,758 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 30機関 ○ICTを活用した在宅医療・介護連携システムを導入する地域 1箇所 → 3箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数 37機関 平成27年度においては、 ○在宅医療の質の向上に資する機器を整備した医療機関等の数は、25機関となった。 平成28年度においては、 ○ICTを活用した在宅医療・介護連携システムを導入する地域の数 が、3箇所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業対象3地域において、在宅医療機器を整備することで、在宅医療の質の向上が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 必要になると予想される在宅医療機器を予め整備しておくことで、診療をスムーズに続けられる体制が整い始めた。</p>	
その他		

(11) 在宅医療・介護コーディネート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 3,359 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○退院支援ルールの策定 (徳島保健所管内)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島保健所管内で使用する退院支援ルートを策定し、更に退院支援の手引きの作成等も行った。 平成27年度においては、 ○徳島保健所管内で運用する退院支援ルールの改定・運用を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 徳島保健所館内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 徳島保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、退院患者に必要な医療・介護ケアを提供できる体制が構築されはじめた。</p>	
その他		

(12) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	難病患者在宅医療推進ネットワーク事業	【総事業費】 2,819 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数 ※H26 実施の実態調査結果をベースラインとし、連携件数を増加させる。</p> <p>○福祉サービス・支援機器コーディネーターの相談支援件数 ※H26 の実績をベースに、相談支援件数を増加させる。</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○管内関係機関と事業内容、事業実施に伴う協力についての合意を図った。(拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数及び福祉サービス・支援機器コーディネーター相談支援件数のH26実績については、H27に調査・集計を行う。)</p> <p>平成27年度においては、</p> <p>○関係機関を対象とした連携に係る実態調査と難病患者ニーズ調査を行い、在宅療養の課題について明らかにし、管内の関係者が一堂に会する会議等において、共通理解を図った。</p> <p>○在宅療養に関わる関係職員のスキルアップを目指し、研修会を実施した。</p> <p>○ニーズ調査や申請時にコーディネーターによる相談を71件(H26年度は0件)行った。</p> <p>○拠点病院・協力病院・かかりつけ医連携件数は、592件(H26年度は579件)となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実態調査等の実施により、在宅療養の現状や課題について明らかにすることができた。また、会議等により課題について共通理解を図る</p>	

	<p>ことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>会議等で管内の関係者が一堂に会することで、顔の見える関係づくりにつながり、効率的な在宅療養支援体制が整い始めた。</p>
その他	

(13) 在宅医療提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 2,227 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○在宅医療・介護推進協議会の設置 ○地域リーダーの養成 70名 ○次年度以降の在宅医療連携拠点の整備 7箇所 → 9箇所 ○在宅医療・介護推進協議会への参加人数20人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅医療・介護推進協議会を設置し、計3回の会合を行った。 ○地域リーダーを養成した。（75名） 平成27年度においては、 ○在宅医療連携拠点の整備が県内9箇所で完了。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるための将来の方向性を検討する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域で個別に在宅医療・介護に関する課題解決の方法を探るのではなく、県内において情報共有する体制が構築されることで、迅速に課題解決が図られる。</p>	
その他		

(14) 訪問看護提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 1,756 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 □継続 / ■終了 ※ 平成28年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○訪問看護推進検討会の開催1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島県訪問看護推進検討会を設置し、徳島県における訪問看護の提供体制のあり方について検討を行った。(1回) 平成27年度においては、 ○徳島県の在宅看護体制を整備する方策検討のための基礎資料を作成し、徳島県内の訪問看護体制の状況分析を行った。(2回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護の提供体制の実態を把握し、課題を明確にすることで、戦略的に訪問看護提供体制の充実を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護分野における統計解析に関する専門スタッフを有する徳島大学に委託することで、本調査業務を効率的に遂行した。</p>	
その他		

(15) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	在宅推進医師確保等支援センター設置事業	【総事業費】 472,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅推進医師確保等支援センター設置に向けた工事着手	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅推進医師確保等支援センター設置に向けた工事に着手した。 平成27年度においては、 ○在宅推進医師確保等支援センターが完成した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンター設置に向けた工事が着手され、平成28年3月設置にむけて着実な進捗が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことにより、事業を総合的、効率的に行うことができると考えている。</p>	
その他		

(16) 在宅リハビリテーション体制構築事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅リハビリテーション体制構築事業	【総事業費】 1,328 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅リハビリの実態調査の実施 ○リハビリ専門職と医師，行政との意見交換の場の開催 1回以上	
事業の達成状況	平成26年度においては， ○在宅リハビリの実態調査を実施した。(在宅リハビリテーションに従事する療法士(138人)に対してアンケート調査を行った。 ○リハビリ専門職と医師，行政との意見交換の場を開催した。(医療介護総合確保法に基づく徳島県計画「在宅リハビリテーション体制構築事業」キックオフミーティングの開催。)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 アンケートの実施により，在宅リハビリテーションが内包している課題(事業所の不足，療法士の巧拙等)を把握することができた。 ミーティングの開催により，関連職種連携の必要性が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅リハビリテーション体制構築に向けて，必要な研修の方向性が決められた。</p>	
その他		

(17) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 96,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会の開催件数 75 回 ○研修の参加者数 延べ 6,700 人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○77回の研修を行った。 ○研修の参加者数は、延べ 7,037人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の問題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 多職種と接触できる機会を多数設けることで、自然と調整能力が醸成される。</p>	
その他		

(18) 訪問看護師等人材育成事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護師等人材育成事業	【総事業費】 2,283 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○訪問看護人材育成検討会1回 ○訪問看護ステーションサテライトのモデル設置準備	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問看護人材育成検討会(新卒者等訪問看護師育成プログラム検討会)を開催した。(1回) ○訪問看護ステーションサテライトのモデル設置に向けた準備等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、訪問看護ステーションにおける人材育成の重要性が共通認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護事業所・行政・教育機関の関係者が一堂に会して検討する場を設置することにより、訪問看護人材育成について効率的に検討が行われた。</p>	
その他		

(19) 認知症ケアパス普及事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症ケアパス普及事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>(平成26年度)</p> <p>地域の医療・介護資源の把握・分析方法の検討 プレ調査</p> <p>(平成27年度)</p> <p>地域の医療・介護資源の把握・分析結果の提供 24市町村 市町村における「認知症ケアパス」の検討 24市町村</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○介護支援専門員協会、行政、医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、大学等による「認知症ケアパス普及事業プロジェクトチーム」を設置し、地域の医療・介護資源の把握・分析方法の検討し、調査項目等を決定した。</p> <p>○平成27年度に実施予定の県全体での調査に先立ち、モデル地域においてプレ調査を行い、地域の社会資源の活用状況や不足している資源の調査を行った。</p> <p>○認知症ケアパスを有効に活用し、適切なケアマネジメントを行うことができるよう、アセスメントのための面接技術を高める研修を実施し、ケアマネジャー148名が受講した。</p> <p>平成27年度においては</p> <p>○昨年度設置したチームにより、「認知症の人を支える」地域の社会資源の把握・分析のため、介護支援専門員が担当する在宅の認知症高齢者の実際の生活実態や社会資源利用状況について調査を実施した。</p> <p>結果から、県内においても全国と同様に老々介護の現状や家族負</p>	

	<p>担、インフォーマルサービスの活用の低さ等の現状が明らかとなり、早期からの支援体制の検討やインフォーマルサービスの充実や仕組みづくり、ケアマネジメント力の強化等が課題として挙げられ、今後の支援を検討する基礎資料として、県内24市町村への結果を提供し、24市町村において、認知症ケアパス策定に向けて検討が行われた。</p> <p>○また、調査結果からみえるケアマネジメント課題の検討を行い、認知症の人に対するケアマネジメント力強化のための研修会を実施した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 認知症の人や家族に対する実際のケアマネジメントの現状や傾向が把握されることにより、地域の実情に合った有効性の高い認知症ケアパスを作成し、確立されることで、認知症の人に対するケアマネジメントを含めた支援力の向上に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症ケアパスの策定に必要な調査を県全体で行うことにより、各市町村で調査するよりも経費を削減することができる。</p> <p>また、県全体の調査を元にケアパスを策定することで、市町村間での資源の共同利用など、効率的な社会資源の整備、活用に繋がり、県全体における認知症施策が推進される。</p>
<p>その他</p>	

(20) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護体制支援事業	【総事業費】 25,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護支援センターの設置 1箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問看護支援センター設置準備を行った。 平成27年度においては、 ○訪問看護支援センターを設置した。(1カ所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護を提供するための支援体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護支援センター設置により、訪問看護ステーションとの連携が効率的に行われる。</p>	
その他		

(21) 医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養支援体制づくり事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療依存度の高い患者（児）等の在宅療養支援体制づくり事業	【総事業費】 2,781 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は訪問看護体制支援事業に統合	
事業の目標	○関係機関との連携回数 3回 ○研修会開催回数 1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○関係機関との連携回数 3回（事例検討会開催等） ○退院支援等に関する教育研修を行った。（1回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事例検討会の開催等により、多職種が連携する意義を共有した。</p> <p>(2) 事業の効率性 多職種が一堂に会することにより、地域の在宅医療の課題についての共有が効率的に行われた。</p>	
その他		

(22) 精神障がい者地域支援システム構築事業

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	精神障がい者地域支援システム構築事業	【総事業費】 569 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○個別支援に関わった関係機関数 7 機関 ○事例検討会及び研修会に参加した関係機関数 18 機関	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○事例検討会及び研修会に関係機関が参加し、精神障がい者地域支援について取り組むための理解を深めた。(25 機関) 平成27年度においては、 ○個別支援のための訪問支援チームを、4チーム設置し多機関・多職種による支援を行った。(16 機関) ○多職種による訪問支援の意義や具体的方法を学ぶ事例検討会を開催した。(31 機関)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう、多職種による訪問支援等の専門的な支援を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 事例検討会や研修会により、訪問支援について、関係者の理解を深め、資質の向上を図った。</p>	
その他		

(23) 在宅歯科医療連携室設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室設置事業	【総事業費】 6,428 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室の整備 ○1箇所（東部医療圏）→3箇所（西部・南部医療圏に設置） ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 7,500 部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 70 件（県全域）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅歯科医療連携室を西部・南部医療圏へ設置。（計 3 箇所） ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 5,464 部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 58 件（県全域） 平成28年度においては、 ○在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,476 部（県全域） ○訪問歯科診療依頼件数 38 件（県全域）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 東部・西部・南部全ての地域から在宅歯科診療の要望を受け付けられる体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療に係る情報共有が行われ、切れ目のないサービス提供が可能になった。</p>	
その他		

(24) 訪問歯科医療機材整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問歯科医療機材整備事業	【総事業費】 36,444 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○貸出用歯科診療機器の全郡市歯科医師会地域(10 地域)への配置 ○歯科診療機器の貸出による診療件数 2,250 件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○貸出用歯科診療機器の全郡市歯科医師会地域(10 地域)への配置が完了した。 ○歯科診療機器の貸出による診療件数 (2,420 件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問歯科医療設備を配置することで、在宅歯科医療サービスを県内各地で受けられる体制が構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の従事者の費用負担を軽減することにより、新規参入者の促進に貢献できた。</p>	
その他		

(25) 県民に対する広報啓発事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	県民に対する広報啓発事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○広報啓発実施回数 10回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県下全域において以下の方法で県民への啓発を行った。 歯科関係イベント会場等での啓発：11回 ポスター配布・掲示：県下歯科医院，各保健所，医療機関等	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 この事業により，県民自らが「日常生活における歯と口の健康づくりや予防が全身の健康の保持増進に重要な役割を果たすこと」に関心を寄せ，歯科健診の受診や日常の口腔ケアへの取組が少なからず実践されることにより，県民の口腔環境改善が進んだと思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県民の多く集まる会場での資材配布や，車両への資材貼付による啓発などにより，県下全域各地域において県民への啓発が効率的に行われた。</p>	
その他		

(26) 薬局・薬剤師の在宅対応に係る体制整備等推進事業

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬局・薬剤師の在宅対応に係る体制整備等推進事業	【総事業費】 16,245 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○実施事業件数5件	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○実施事業件数 4件 薬局・薬剤師を対象に研修会を実施。(1件) 研修用機材、在宅医療用設備の1/2補助を実施(3件)</p> <p>平成27年度においては、</p> <p>○実施事業件数 3件 在宅医療用設備の1/2補助を実施(1件) 薬局・薬剤師を対象に研修会を実施(2件)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護師、介護支援専門員、医師を講師とし、薬剤師の資質向上に向けた研修事業の実施により、多職種連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で共同利用できる在宅医療設備補助及び研修用機材等の整備により、在宅医療に係る体制整備が図られた。</p>	
その他		

(27) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 289,095 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○医師の配置調整実績 H26年度末：20人 ○地域の病院への専門医の派遣 5人（平成28年度） ○地域の病院への専門医の派遣 5人（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医師の配置調整実績 22人 平成28年度においては、 ○地域の病院への専門医の派遣 15人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師の配置調整」などの取組を通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」などに、総合的に取り組むことにより、効率的な医師確保対策が図られた。</p>	
その他		

(28) 産科医等確保支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 114,624 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○分娩取扱医療機関：17 医療機関 ○分娩取扱医療機関：5 医療機関（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○分娩取扱医療機関：17 医療機関に補助を実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域でお産を支えている産科医の確保が図られた。</p>	
その他		

(29) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 760 千円
事業の対象となる区域	徳島大学病院等	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○新生児医療担当手当支給回数 60回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○新生児医療担当手当支給回数 76回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の確保が図られた。</p>	
その他		

(30) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 1,903 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○女性医療従事者への支援体制の構築 ○女性医師数の向上 499人→519人 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○勤務先の照会依頼の相談が6件あり、うち4件で就業が決まった。 ○勤務先の医療機関の勤務状況についての相談が1件あり、担当理事に報告・相談を行った。 平成27年度においては、 ○厚労省から、徳島県における女性医師数が発表され、499人→525人に増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 再就業を希望する女性医師への再就業医療機関情報等の提供や復職研修を実施することで、ライフステージに応じた就労を支援するとともに、徳島県の医療提供体制の確保を図ることができる。</p>	
その他		

(31) 新人看護職員研修事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 22,740 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○補助対象施設数 15箇所 ○研修会受講者数 600名 ○新人看護職員研修の実施病院への補助 10箇所（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○新人看護職員に対して研修を実施する病院等への補助を行った。（19箇所） ○研修責任者研修等を実施した。（延べ受講者数 974名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び、早期離職防止のための体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 合同研修の実施により、研修が効率的に行われた。</p>	
その他		

(32) 看護職員資質向上推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 4,011 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は臨地実習指導体制強化事業, 看護師等養成所支援事業, 就業支援体制強化事業に統合	
事業の目標	○実施回数 実習指導者講習会 1回 復職研修事業 1回 専任教員再教育研修 3回	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○実習指導者講習会, 復職研修及び専任教員再教育研修を実施した。 実習指導者講習会 (1回) 復職研修 (1回) 専任教員再教育研修 (3回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者講習会, 復職研修及び専任教員再教育研修の実施により, 看護職員の資質向上が図られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 実務研修施設について, 研修者の居住地等に配慮し決定することにより, 効率的に研修を実施できた。</p>	
その他		

(33) 看護師等養成所運営等事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 18,771 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○民間養成所 2箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○民間養成所について、看護師等養成所運営に必要な経費を補助した。(2箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地加算により、へき地における看護職員確保が効率的に実施できた。</p>	
その他		

(34) 看護職員確保対策特別事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 5,285 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護職員確保対策事業に統合	
事業の目標	○研修会の開催 2回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○「看護職に選ばれる施設づくり研修会」を開催した。(2回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「看護職に選ばれる施設づくり研修会」の開催により、各施設の魅力や強みを施設職員自らが見いだすきっかけづくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県南部・西部において研修会を開催したことにより、看護職員不足の深刻な地域に対して効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

(35) 病院内保育所運営事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】 100,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○実施病院数 5病院	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助した。(実施病院数 12病院) 平成27年度においては、 ○病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助した。(実施病院数 11病院)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する病院に対して、運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助額の配分により、効率的に補助を実施した。</p>	
その他		

(36) 看護職員の就労環境改善事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 6,243 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護職員勤務環境改善推進事業に統合	
事業の目標	○窓口相談件数 50件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○就労環境改善に関する医療機関及び看護職員への相談窓口を設置するとともに、業務の効率化等に関する看護師長等への研修等を行った。(相談件数：50件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 就労環境改善に関する医療機関及び看護職員への相談窓口を設置するとともに、業務の効率化等に関する看護師長等への研修等を行うことにより、看護職員の離職防止と確保定着を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善推進委員会の開催により、事業の円滑な企画運営がなされた。</p>	
その他		

(37) 小児救急医療体制整備事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 291,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○小児救急患者受入件数 18,000件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○小児救急患者の受入件数 18,964件 平成27年度においては、 ○小児救急患者の受入件数 19,316件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		

(38) 小児救急電話相談事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 34,110 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○小児救急電話相談件数 8,000件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○小児救急電話相談件数 8,123件 平成27年度においては、 ○小児救急電話相談件数 9,226件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 毎日18時から翌朝8時まで電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談を提供することができた。</p>	
その他		

(39) ドクターバンク強化システム構築事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ドクターバンク強化システム構築事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ドクターバンク強化システムの構築 ○医師と医療機関とのマッチング増加 0件→50件※(H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ドクターバンク強化システムを構築した。(医療機関が求人情報を登録できるようになり、それを医師が検索できるようになった。また、医師が情報を登録し、それを医療機関が検索することができるようになり、医師、医療機関の双方のニーズに応えられるようになった。) 平成27年度においては、 ○ドクターバンク強化システムにおける、基本情報管理システム及びホームページ上でマッチングを行う医師の基本情報の管理システムの構築を行った。 平成28年度においては、 ○医師と医療機関とのマッチング増加 0件→89件(H28年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関と医師の双方のニーズに応えることにより、迅速にマッチングすることができ、有効な人材活用が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く情報収集・情報発信を行うことにより、きめ細やかな支援が可能になり、医療提供体制を確保できる。</p>	
その他		

(40) 地域医療総合対策協議会

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療総合対策協議会	【総事業費】 9,519 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○年間開催回数 3回	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、 ○「地域医療総合対策協議会」を3回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。</p> <p>平成27年度においては、 ○「地域医療総合対策協議会」を開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。</p> <p>平成28年度においては、 ○「地域医療総合対策協議会」を開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>	
その他		

(4 1) ICT を活用した遠隔カンファレンス支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ICT を活用した遠隔カンファレンス支援事業	【総事業費】 5,975 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○教育支援システム整備 2箇所 (H27年度) ○連携医療機関グループの増加 0グループ→2グループ (H27年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○遠隔カンファレンスシステムの設備を導入する準備が行われた。 平成27年度においては、 ○教育支援システム整備 4箇所 ○連携医療機関グループが0グループから2グループに増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 カンファレンスルームとスマートホン、タブレットを結ぶ相互方向のカンファレンスシステムを導入することにより、インターネット環境があれば、どこからでもカンファレンスに参加できる。へき地診療所等にいる医師など、どこからでも、新たな設備設置無しで大きな病院でのカンファレンスに参加可能となり、最新の医学知識を得ることができるなど、へき地勤務でもスキルアップが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一度システムを導入すれば、維持費、メンテナンス費用は必要なく、タブレットの通信費(1か月当たり1台1万円程度)のみで運用可能である。</p>	
その他		

(42) 病理診断業務等支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病理診断業務等支援事業	【総事業費】 11,817 千円
事業の対象となる区域	東部・西部	
事業の期間	平成26年8月29日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○県立中央病院における病理標本のデータ化数 (年間4,000件)	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○県立中央病院における病理標本のデータ化数 0件/年 平成27年度においては, ○県立中央病院における病理標本のデータ化数 9,945件/年	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病理標本をデータ処理できるバーチャルスライドシステムを導入することなどにより, 県内での確保が困難となっている病理診断専門医が実施する診断業務やカンファレンスのほか, 研修医をはじめとする医師教育の効率化と充実や病院間の連携支援体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般競争入札で機器の調達を行うことにより効率的な執行ができたと思われる。</p>	
その他	平成26年12月26日に器機の納品を完了し, 調整期間を経た後, 3月から本格稼働させる予定であったが, 電子カルテ等の接続等, 器機の微調整に予定以上の日数を要したため, 平成26年度中の実績はゼロとなった。(H27から稼働)	

(43) 手術分野における先進医療技術研修促進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	手術分野における先進医療技術研修促進事業	【総事業費】 12,960 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成26年5月30日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○シミュレーターによる訓練回数 (年間 200 件)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○シミュレーターによる訓練回数 117 件 (H26.8.13 ~H27.3.31) 平成27年度においては、 ○シミュレーターによる訓練回数 292 件 (H27.4.1 ~H28.3.31)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 手術支援ロボットの導入時にスキルシミュレーターを整備し、技術研修を行うことにより、先進医療技術に対応した医師の育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 スキルシミュレーターのみを整備することにより効率的な執行ができた。</p>	
その他	H26 年度に導入したため、訓練回数は導入後の実績となっている。	

(44) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	【総事業費】 6,981 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会, 訓練実施回数 3回	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○県や徳島空港事務所と連携した訓練を実施し, 参加した医療機関の対応能力が向上した。(研修会, 訓練実施回数 3回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各郡市医師会, 各医療機関等の関係者が参加するようになり, 県全体で対応するという機運が上昇してきた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関が同じ訓練に参加することにより, 効率的な連携力の強化, 効果的な研修となった。</p>	
その他		

(45) 救急医療体制強化・充実事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療体制強化・充実事業	【総事業費】 2,644 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15人 ○救急医療に関するフォーラム参加者数 300人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○救急病院に勤務している医療従事者を対象とした、JATECを開催し、外傷患者対応が可能な医療従事者が増加した。(16人参加) ○救急医療に関するフォーラム等を開催し、救急医療に関する普及啓発が図られた。(フォーラム参加者数 1,093人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 外傷患者対応を行うための研修会を開催することにより、救急医療に対応可能な医療従事者が、県内の救急病院に増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会を通じて研修会の案内をすることにより、効率的に救急病院の医療従事者が参加した。</p>	
その他		

(46) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	【総事業費】 18,669 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○特定診療科キャリア形成育成システムの構築 ○特定診療科の病院勤務医数の増加(平成28年度末)	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○診療科偏在(小児科・産科婦人科)の緩和に向け,若手医師のキャリア形成支援者を配置し相談対応,個別プログラムを作成した他,キャリア形成に資する研修会等を実施した。 平成27年度においては, ○徳島大学の小児科入局者数:4名、産婦人科入局者数:5名 平成28年度においては, ○徳島大学の小児科入局者数:2名、産婦人科入局者数:3名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 指導・調整役の支援者配置により,多様な要望を持つ若手医師のキャリア形成に向けた相談対応が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 講演会・研修会の実施により,勤務地にいながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上,連携が図られた。</p>	
その他		

(47) 胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	胎児超音波精密スクリーニング体制確保・整備事業	【総事業費】 22,608 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修受講者人数 延べ50人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○徳島大学病院において、次の事業を実施した。 研修会の開催（6回・延べ107名） 県下の産婦人科医に対する胎児超音波精密スクリーニング e ラーニング講座の開設 平成27年度においては、 ○徳島大学病院において、次の事業を実施した。 専門機器の整備（1台）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 胎児超音波精密スクリーニングの普及啓発を行い、総合周産期母子医療センターにおいて高度な専門機器を整備し、かかりつけ医と連携し、活用を図ることで、県内の胎児超音波精密スクリーニング体制の整備が進み、効果的な治療につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合周産期母子医療センターであり、教育的な医療機関である徳島大学病院を支援することにより、効率的な執行が図られた。</p>	
その他		

(48) 救急医療体制支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療体制支援事業	【総事業費】 30,925 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○救急患者受入件数 16,500件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○各医療機関の救急搬送受入件数（合計16,984件） 平成27年度においては、 ○各医療機関の救急搬送受入件数（集計中※） ※補助申請医療機関のみの合計は、15,814件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の向上を図り、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

(49) 周産期・小児救急医療体制整備事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	周産期・小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 247 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○周産期・小児救急医療関係者会議開催回数 2回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○周産期・小児救急医療関係者会議を開催した。(2回) ○専門的で分かりやすい母子保健マニュアルを作成した。 平成27年度においては、 ○周産期・小児救急医療関係者会議を開催した。(2回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の小児救急を担う主要な医師が集まった会議を開催することにより、各種の問題意識の共有を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 会議が県内の主要な医師を押さえているため、そこでの決定を県の施策にスムーズに反映させることができる。</p>	
その他		

(50) 歯科医療関係者研修事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科医療関係者研修事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○受講者数30名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○歯科技工士養成所教員及び研修センターの歯科技工士が CAD/CAM 機器操作の専門的指導及び技工物作成に必要な技術を習得するため CAD/CAM 機器講習を受講した。 ○県内歯科医師及び歯科技工士を対象とした CAD/CAM 機器についての研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 常に最新の情報を提供し共有することで県内の歯科医療の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科技工士養成所の教員及び研修センターの歯科技工士が CAD/CAM 機器操作を習得することにより学生及び歯科医療従事者に対し効率的に指導することができる体制が整い始めた。</p>	
その他		

(51) 糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	糖尿病と歯周病の医科歯科連携推進事業	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○講習会開催数 1回 ○デンタルパスポートの認知機関数 50箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、糖尿病と歯周病に関する講習会を開催。 ○講習会の開催：1回 122名（医療機関，学校関係 他） ○デンタルパスポート認知機関：462箇所（歯科医院，市町村 等）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者のみならず，学校関係者や保健師等も対象にすることで，学校での保健授業や健康診断での指導に役立ち，成人期での生活習慣病の予防に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 デンタルパスポートの活用により，患者情報の共有や連携の強化など，これからの医科歯科連携が効率的に推進される。</p>	
その他		

(52) 歯科口腔保健人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科口腔保健人材育成事業	【総事業費】 8,870 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○歯科口腔保健人材育成数 15人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○口腔機能管理・口腔ケアを担う人材の確保と育成のため、歯科医師、歯科衛生士、看護師、歯科研修医、学生などを対象とした講演会を開催：3回 延158人 平成27年度においては、 ○周術期患者の口腔機能管理・口腔ケア及び病・診連携のできる人材を育成した：歯科口腔保健人材育成数 32人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科医師会や保健所など地域と連携し、育成した人材で在宅歯科医療を推進することから、地域高齢者のQOLの向上に貢献できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の組織も活用しながら効率的に事業を展開した。また、これから歯科口腔保健の指導的立場に就く人材の育成も併せて実施したことから、今後の人材育成がより効率的に推進される。</p>	
その他		

(53) 女性医師等再就業促進運動

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等再就業促進運動	【総事業費】 5,164 千円
事業の対象となる区域	東部, 南部, 西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○女性医師等の復職・離職防止に向けた体制整備	
事業の達成状況	平成26年度においては, ○保育施設を提供することで, 女性医師が復帰しやすくなる環境を整えた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 復職へ向けての相談, 保育施設・設備の充実を図ることにより, 復職期間の短縮や人材確保に大変有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談業務や広報活動など託児室の運営等について, 外部に委託することなく, 医師会館において医師会が実施することにより, コスト面でも削減が期待でき, 利用する医師のニーズに迅速に対応できる。</p>	
その他		

(54) 女性医療従事者支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医療従事者支援事業	【総事業費】 20,834 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○女性医療従事者への支援体制の構築 ○相談件数 3件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○相談窓口を設置するなど、支援体制を構築 ○相談件数 25件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置や子育て支援システムなど、女性医療従事者の定着率向上や復職・再就業に寄与するための、支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 仕事と育児・家庭の両立のための相談窓口を設置することにより、相談者のニーズに応じた必要な支援を、適切に実施することができ、効率的な支援に繋がった。</p>	
その他		

(55) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○受講者数30名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○離職歯科衛生士の復職支援に向けたセミナーを開催し目標人数を上回る歯科衛生士が参加した。 ○歯科職種研修会において子育て世代が参加者できるようマミーラームを設置した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることで歯科医療の充実を図る取組が始まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職した歯科衛生士が職場復帰することで経験のある優秀な人材を効率的に確保できる体制が促進した。</p>	
その他		

(56) 看護職員のキャリア形成支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員のキャリア形成支援事業	【総事業費】 2,396 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※平成27年度は看護職員人材育成推進事業に統合	
事業の目標	○キャリア形成支援のためのマニュアル策定・配布	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護職員生涯教育マニュアルの策定と配布を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の段階別キャリア形成支援に先駆的に取り組んでいる徳島大学病院が開発した看護職員生涯教育マニュアルの策定・配布により県全体の看護職員の資質向上が図られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員生涯教育マニュアルの策定・配布により効率的に県全体の看護職員の資質向上が図られた。</p>	
その他		

(57) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所支援事業	【総事業費】 4,006 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○スクールカウンセリング実施養成所数 1箇所 ○スクールカウンセリング実施養成所数 1箇所（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護師等養成所においてスクールカウンセリングを実施した。 （1箇所）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所におけるスクールカウンセリングの実施により学生のストレス耐性が向上し、看護職員の育成が図られたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 スクールカウンセラーとの連携により効率的にカウンセリングを実施した。</p>	
その他		

(58) 助産師の人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	助産師の人材育成事業	【総事業費】 1,013 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○エキスパート助産師の増加 4名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○エキスパート助産師の院内助産所・助産所実習に必要な経費を補助した。(エキスパート助産師養成講習受講者4名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 エキスパート助産師の院内助産所・助産所実習に必要な経費を補助することにより、助産師の実践力・資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内助産所等の普及啓発経費とあわせて補助することにより、効率的に助産師の資質向上を図った。</p>	
その他		

(59) 看護教育レベルアップ事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護教育レベルアップ事業	【総事業費】 5,591 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護師等養成所支援事業に統合	
事業の目標	○看護師等養成所におけるICT整備 2カ所 ○研修会開催回数 1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護師等養成所におけるICT整備を行った。(2カ所) ○専任教員の資質向上のための研修を行った。(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所におけるICT整備(2カ所)と専任教員の資質向上のための研修を行うことにより、看護教育の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所におけるICT整備(2カ所)により、効果的な授業の実施に向けた体制整備が効率的に図られた。</p>	
その他		

(60) 看護師等養成所研修環境強化推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所研修環境強化推進事業	【総事業費】 89,112 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修環境強化推進校 1校	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修環境強化推進のための準備がされた。 平成27年度においては、 ○学生の研修環境を改善し、強化するための施設整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所における研修環境を強化することにより、看護教育の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所における研修環境を強化することにより、効率的に看護教育の充実が図られた。</p>	
その他		

(61) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 13,494 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○サテライト実施箇所数 2ヶ所 ○AWAナースセンター事業 あり方検討会開催 1回目(平成29年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県南部・西部において復職支援等を実施した。 (サテライト実施2箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、より身近な地域で復職支援等を受けることが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 サテライト実施により、県南部・西部において効率的な復職支援を実施した。</p>	
その他		

(62) 歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科技工士養成所（徳島歯科学院）研修機能強化事業	【総事業費】 23,876 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○CAD/CAM 技工能力を有する歯科技工士の養成20名	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○歯科技工士養成所及び研修センターの CAD/CAM 機器の設置準備に取りかかった。 平成27年度においては、 ○県歯科医師会単独事業として、歯科技工士等を対象とするオープンセミナーを開催し、CAD/CAM 技工能力を有する歯科技工士を養成した。（オープンセミナー受講者数40名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 学生が実際に CAD/CAM 機器を使用した実習を行うことにより CAD/CAM 技工力を有する歯科技工士を養成することができる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科技工士養成所及び研修センターに CAD/CAM 機器を整備することで効率的に県内歯科技工士の技術力の向上が図られる。</p>	
その他		

(63) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	【総事業費】 3,767 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成60名 (平成26年度から28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○口腔機能管理シミュレーターや「高齢者歯科診療」を想定した口腔内模型を整備し実習用設備を充実させた。 ○専門的口腔ケア、訪問歯科診療に精通した教員を配置した。 平成27年度においては、 ○3学年計96名（うちH27年度卒業生35名）に専門的指導	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習用設備を充実させることでより実践的な実習が行える体制となりつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門教員を配置することで、授業内容の充実ときめ細やかな指導が効率的に行える。</p>	
その他		

(64) 看護師等養成所教育環境改善促進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所教育環境改善促進事業	【総事業費】 12,642 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	教育環境改善実施校数 6箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護基礎教育推進のため、看護師等養成所等における教育環境の改善を図った（6箇所）。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、看護師等養成所等6ヶ所における教育環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 教育環境の改善により、看護基礎教育の充実が効率的に図られた。</p>	
その他		

(65) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 9,615 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○実習受入訪問看護ステーション数 35箇所 ○医療人材育成機関認証制度の創設 ○医療人材育成機関認証施設の追加 1箇所（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実習受入訪問看護ステーションに臨地実習教育環境充実のための経費を補助した。（18箇所） ○医療人材育成機関認証制度を創設した。 平成28年度においては、 ○創設した医療人材育成機関認証制度の認証基準を満たした35施設に対して認証を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、訪問看護ステーションなどの臨地実習施設における教育環境の充実が図られるとともに、患者や住民への人材育成に関する理解が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーションにおける臨地実習教育環境の充実により、在宅医療の推進が効率的に図られるとともに、質の高い医療人材の育成が推進された。</p>	
その他		

(66) 看護職員高度人材育成研修推進事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員高度人材育成研修推進事業	【総事業費】 1,626 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護職員の高度人材育成推進検討会の開催 1回 ○県西部等におけるICT整備 1箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護職員の高度人材育成推進検討会が開催された（1回） ○県西部等におけるICT整備の準備がされた。 平成28年度においては、 ○県西部の施設(1箇所)で勤務する看護職員が、拡充された研修等のプログラムをICT利用により受講出来ることとなった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、高度な知識や技術を持った看護職員の人材育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 高度な知識や技術を持った看護職員の人材育成が図られることにより、高度化・専門化する医療に対応した質の高い看護の提供が効率的に図られた。</p>	
その他		

(67) 専門・認定看護師等養成支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	専門・認定看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,146 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 □継続 / ■終了 ※平成27年度は看護職員人材育成推進事業に統合	
事業の目標	○専門・認定看護師フォーラムの開催 1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○専門・認定看護師フォーラムが開催された。(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、専門・認定看護師養成についての意識の醸成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 フォーラムの開催により、専門・認定看護師養成についての意識の醸成が効率的に図られた。</p>	
その他		

(68) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 12,050 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	○医療勤務環境改善支援センターの設置 ○勤務環境改善計画策定医療機関数の増加 10機関 (H28年度)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医療勤務環境改善支援センターを設置した 平成28年度においては、 ○勤務環境改善計画策定医療機関数が8機関となった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて、医療従事者の勤務環境改善が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して、医療機関に対し、一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより、医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。</p>	
その他		

(69) 医師事務作業補助者等配置支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師事務作業補助者等配置支援事業	【総事業費】 107,958 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○本事業による医師事務作業補助者の配置人数 50人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医師事務作業補助者の配置人数 62人 平成27年度においては、 ○本事業によって、医師事務作業補助者等を、6名配置した	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師の負担軽減に効果を発揮し始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師事務作業補助者の雇用補助を行うことで、医師が医療行為に従事する時間を確保できる体制が整備され始めた。</p>	
その他		

(70) 勤務環境改善のための看護補助者導入支援事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善のための看護補助者導入支援事業	【総事業費】 6,549 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護補助者導入又は教材活用施設数 5箇所	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○看護補助者導入施設に対する補助(3箇所)を行うとともに、看護補助者活用推進教材の活用の準備がされた。 平成28年度においては、 ○看護補助者導入施設(2箇所)に対して補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の勤務環境改善により、医療従事者の確保や医療安全の確保等が効率的に図られた。</p>	
その他		

(71) 協力医療機関への転院搬送補助事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	協力医療機関への転院搬送補助事業	【総事業費】 366 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○年間搬送件数 100件	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○急性期を脱した救急患者の転院搬送（66件）を円滑に行った。 平成27年度においては、 ○モバイルICUを活用した救急患者の転院搬送（112件）を円滑に行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 救命救急センターにおいて、不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車（モバイルICU）で搬送する際の経費に対する支援を行うことにより、限りある救急病院のベッドの有効活用が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院機能分担の推進と、県内における救急医療体制の効率化が図られている。</p>	
その他		

(72) 地域感染ネットワークを活用した感染専門医療従事者養成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域感染ネットワークを活用した感染専門医療従事者養成事業	【総事業費】 9,973 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○感染対策チーム人材養成事業 感染専門医療従事者養成プログラムの作成（4職種）し、プログラムへの参画体制を整備する。</p> <p>○感染地域ネットワーク形成事業 ネットワークの基盤整備の構築 18 医療機関</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○感染専門医療従事者養成プログラムを作成した（4職種）。また、E-learning システムや、外部公開用のホームページを利用し、プログラムへの参画体制を整備した。</p> <p>○感染地域ネットワーク形成に向けてのシンポジウムを開催し、各医療機関への参画を呼びかけることで感染ネットワークの基盤形成を図った（32 医療機関）。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 感染症専門医，感染管理認定看護師，感染制御専門薬剤師，感染制御認定微生物検査技師等の人材育成を支援する体制が整い始めた。また，感染地域ネットワーク形成により医療関連感染の早期相談やラウンド支援の体制整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 遠隔地における医療従事者の学習が容易となり，県下の感染対策へのスキルアップが図られる。また，感染地域ネットワーク形成により，インフルエンザ等アウトブレイクへの介入が病院連携で実施でき，迅速かつ効果的な支援が得られる。</p>	
その他		

(73) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 1,484 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年12月22日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会参加人数 100人	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させることを目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施した。 研修会参加人数：247人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医療施設、高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し、感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気づきを促し、アウトブレイク対応、環境整備（日常的衛生管理、手指衛生等）に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。</p>	
その他		